

教育・保育論集

大学教育の現場

特集：保育学科の授業

子どもの信夫山遠足復活のための放射線調査、授業「子どもと音楽表現」成果発表会、データでみる子どものけがと保育者の対応力について、保育現場に音楽の視点から、ダンスを導入する事の意義について、保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱを終えた学生が感じた保育現場での対人コミュニケーションについて

ブックレビュー

シリーズ福島文化を知る その4 「天ぷらまんじゅう」と会津の民俗性

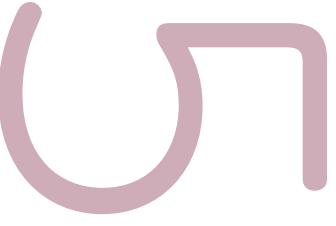




第28号



教育・保育論集



福島学院大学

大学教育の 現場

文・写真 梅宮れいか

編集部



「マナー」の意味

保育学科の学科長でもある渡辺雅子教授は、「生活教養」の授業の中で、「マナー」の意味をコミュニケーション能力の基本の一つと講じている。教授は、「現代社会ではコミュニケーション能力が求められています。そのコミュニケーション能力の基本のにとつに「マナー」があげられます」とシラバス（授業説明）に書いている。さらに、「品格のある教養を兼ね備えた社会人」になることを目指し、身につけたいものとして、訪問のマナー、応対のマナー、電話のマナー、言葉遣いのマナー、会食のマナー（日本料理）を前期に、後期には、食事のマナー（西洋料理、中国料理）、冠婚葬祭におけるマナー、年中行事、と生活のマナーを教授している。

取材に伺った日は、日本料理のマナーの授業であった。吸い物の椀の中には、スポンジで作った授業用の具が入っており、それをどのように箸で持つのか、どのように椀からいただくのかを、真剣なまなざしで学ぶ学生の姿が印象的であった。

箸の使い方

雅子教授が共同執筆した「新・生活教養 一社会人としての基本マナー」には、食の基本とマナーの章があり、「箸は日本文化の一つで、その使い方・扱いは、国際化が進む中で日本人として、必ず身につけなければならない、マナーの第一歩である。」と記されている。箸を使って食べる所作は、日本人としての民族性と言っても過言ではなかろう。つまり、「和食」は、料理だけではなく、食べる所作を入れての文化なのである。「箸は食事のはじめから終わりまで、常に使うもので、正しく持ち、できるだけ箸先を使う『箸先5分（約1.5cm）長くても一寸（約3cm）』が正しい使い方。箸先を汚していいのは3cmぐらいと心得たい。」日本人としてのアイデンティティは、箸をきちんと使い食事をこなすことに集結するのだろう。「日常生活で知らず知らずのうちに身につけてしまった食事の仕方は、改まった会食の席ではタブーとされていることがある。大切な場面で失敗をしたり、同席者に不愉快な思いをさせないためにも、日常の食事で、ぜひ気をつけたいことである。」正に正に、日常生活の気の緩みで、食事の所作は、い

い加減になりやすい。日本人だからこそ、日本の伝統で積み上げられた、さまざまなルールを、人に対する礼儀として受け止めたい。

穏やかに、染みこむように(一連の授業の中で)

雅子教授の授業は、ドラマで語られるような、作法を学ぶときの不要のストレスがない。丁寧な語り、ゆっくりとした説明。学生達の真剣なまなざしに、穏やかな学びの時間が流れる。学生達はゆっくりとマナーが染みこんでいく自分を感じる。学生達の表情には、自信がみなぎる。

さて、大人な私たちは、礼儀作法を誰かに習っただろうか。親に習った人もあり、誰かに習う機会があったや、失敗しながら身につけた場合など。恥ずかしくないマナーが身につくことは、社会生活の中で重要なことなのは間違いがない。それを学校で身につけるチャンスがしっかりとあるとすれば、それは誇るべきものだ。福島学院大学で誇るべきものが雅子教授の授業にはある。社会人としての品格、日本人としての自信。文化を背負った大人のパーソナリティが形作られていく瞬間を見た思いがする。

社会人の「品格」

大人の品格と言う言葉がある。日本文化の中で培われてきた、さまざまを、身につけて行うことができることを「品格」というのではなかろうか。文化の担い手として、その文化の項目を身につけ、行い現すことができる人が持つ気配が、大人の品格ではなかろうか。雅子教授の授業に頼るところは大きい。

渡辺雅子 教授

短期大学部保育学科 教授、学科長

「新生活教養―社会人としての基本マナー―」は建帛社から発行されている。

伊達市生まれ

伊達市子ども・子育て会議委員



教育・保育論集 第28号

2025

大学教育の現場

編集部・梅宮れいか 2

目次 6

報告 保育学科の授業

保育学科・佐藤昌彦 8

子どもの信夫山遠足復活のための放射線調査

杉浦広幸 26

授業「子どもと音楽表現」成果発表会 ～こども学科1年の実践報告～

佐藤恵一 32

データでみる子どものけがと保育者の対応力と対処方法について

藤本要 42

保育現場に音楽の視点から、ダンスを導入する事の意義について ー音楽教育の視点よりー

佐藤敦子 54

保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱを終えた学生が感じた保育現場での対人コミュニケーションの困難について

鈴木智子 64

ブックレビュー

鳴原裕亮
小池美津貴 72

シリーズ福島の文化を知る その4 「天ぷらまんじゅう」と会津の民俗性

梅宮れいか 82



令和6年度 保育学科「FD研修会」実施報告書

(2025.2 現在)

保育学科の授業

■授業実践 佐藤敦子 渡辺雅子 杉浦広幸 佐藤昌彦 今 清孝 藤本 要 鈴木智子
高橋雄二 佐藤博英 矢戸和博 小野舟瑛 オカンポ・メリッサ・ブラザ
安田いつ美 ■作成協力 木幡陽子 石塚美子



■2年生「教育方法及び技術」教具や遊具
についての理解
を深める

■場所：福島学院大学
宮代キャンパス

2024.5.15

■指導（写真撮影
を含む）：佐藤博英

令和6年度 保育学科「FD研修会」実施報告

1. 保育学科「FD研修会」の方針

- (1) 教育基本法（【教育の目的】第1条：教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。【大学】第7条：大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。）・学校教育法、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）等を踏まえる。
- (2) 本学の教育理念、建学の精神、本学が育成しようとする人間像、教育研究上の目的、教育の方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等）、保育学科の教育、保育学科教育運営計画等に基づき実施する。
- (3) 教育・保育の課題を踏まえるとともに、全学授業改善委員会との連携など、様々なつながりを大切にする（各授業の関係等も含む。以下は、本学の授業改善の取り組み方針及び令和5年度・令和6年度授業改善の取り組みに関する要点）。

■本学の「授業改善」の取り組み方針

- 学科内FD研修等を通じた授業実践事例の蓄積と共有
- 「ディープ・アクティブラーニング」を目指す授業の改善
- 全学授業改善委員会を通じた授業実践の蓄積と共有

■令和5年度 授業改善の取り組み

- 「カリキュラムツリー」と「担当科目授業」の関連を明確にした授業構想
- 授業構想・方針の公開・・・「授業改善の基本要素」の共有
- 授業改善事例の共有と蓄積
- *学生を「探究する実践者」に育てる／全学授業改善委員会資料より（本学教育の質向上のために 授業デザインと展開「ディープ・アクティブラーニング」を通して、学生を探究者として育てる授業 2023.3）

■令和6年度 授業改善の取り組み

- 「カリキュラムツリー」と「担当科目授業」の関連を明確にした授業の推進
- 授業構想・方針の公開・・・「授業改善の基本要素」の共有
- 授業改善事例の共有と蓄積

2. 全学授業改善委員会の開催・・・学科からの議題による開催

- *資料「令和6年度授業改善及びFD・SDに関する委員会 2024.4.1」より
- *委員長：学長、（代）：武田副学長、事務担当：佐藤主任

3. 保育学科授業改善の取り組み

■入学広報課・保育学科学生募集対策プロジェクトチーム等との連携

【令和6年度テーマ】（令和5年度における取り組みの発展）

保育学科の授業

本学ウェブサイト等を活用した 学内外への情報発信

福島学院大学短期大学部保育学科

■実践事例・・・次のページ以降に、授業改善に向けた取り組みの一部を掲載した。

- (1) 本学ウェブサイトより
- (2) 『家族会報』第198号（発行／令和6年8月1日）より
- (3) 地域広報誌より／土船ハロウインのためのカボチャ栽培（本学授業の発展）
- (4) 全国誌（教育図書）より／本学学生作品（学修成果の一部）の掲載

■保育学科「FD研修会」の開催

- (1) 本年度実施計画の確認・・・・・・・・・・2024年6月13日（木）
- (2) 「授業評価アンケート」「学修行動と学生生活に関する実態調査」の結果について
（授業改善への反映）・・・・・・・・・・2024年7月11日（木）
- (3) 情報発信を通じた授業改善の共有と蓄積（前期の確認）・・・・・・・・2024年9月5日（木）
- (4) 高校生・受験生向け資料『保育学科の授業』の作成・確認・・・・2024年1月16日（木）
- (5) 情報発信を通じた授業改善の共有と蓄積（後期の確認）・・・・2025年2月13日（木）
- (6) 本年度実施の振り返り・・・・・・・・・・2025年2月13日（木）



保育学科

認定こども園の園児
たちとジャガイモを
植えました！

2024.04.26(金)
4/23(火) 10:30

認定こども園園児の皆さんと、保育学科2年生が「保育内容指導法 環境」(杉浦教授)の授業でジャガイモの定植を行いました。7月の収穫を楽しみに、園児の皆さんも頑張りました。



保育学科

令和6年度「保育実
習Ⅰ(施設)」を前に
ゲストスピーカーに
よる特別講義を実施
しました。

2024.04.19(金)

日時: 令和6年4月17日(水)
場所: 千葉記念ホール
講師: 福祉型児童入所施設 桜が丘学
園 園長 桑澤 里美子先生
児童養護施設 福島愛育園 園長 遠藤
嘉寿先生
受講者: 2年生65名

保育学科2年生は5月の連休明けから約1か月間、II期に渡って保育実習(児童福祉施設実習)を予定しています。「保育実習(施設)」では、現場での実習から、経験や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めることや保育の計画・実施・観察・記録及び自己評価等について実習に取り組み、理解を深めることを目的としています。特別講義では種別の違う施設の施設長先生お二人をお迎えいたしました。

保育学科

2年生「教育方法及び技術」の授業で教材や遊具について理解を深めました。

2024.05.15(水)

保育学科2年生「教育方法及び技術」の授業の様子を紹介します！

「教育方法及び技術」の授業は、フレーベルの恩物、モンテッソーリ教具、現代遊具作家の積み木の観察や体験を通して、幼児教育思想家の考え方や、子どもたちが使う遊具に対する保育者としての考えを深めることをねらいとしています。

子どもたちの可能性を広げ、豊かな心と健やかな育ちを支援するために使用する教材や遊具について理解を深めました。

フレーベルの恩物

ドイツの教育学者フレーベルが発明した教育遊具の総称で「積み木の原点」と言われています。



「恩物」の観察と制作を通して

保育学科

現代作家の積み木

恩物の多くが「木の温もり」が感じられ、様々な遊び方ができて、子どもたちの想像力や創造力を育むことができる遊具であるという認識を持った学生が多く見られました。

モンテッソーリ教具

言葉と数以外を対象とした幅広い分野への教育で使用し、子どもたちが自発的に学ぶための教材です。



「現代作家の積み木」での遊びを通して

色や形はもちろん、遊び方にも多様性があり、特に複数で協力してバランスを取りながら積み重ねることが要求される遊具であるということがわかりました。

「モンテッソーリ教具」での活動を通して

指先を使う、大小の違い、音質の違いなどに注意して活動することで、子どもたちに集中力を働かせる教具であるという感想がありました。



保育学科

2年生「保育内容指導法（環境）」の授業で畑作りをしました

2024.05.19(日)

保育学科2Aクラスが「保育内容指導法（環境）」で、認定こども園の年長さんの声援を受けながら、畑作りをしました。

保育学科2Aクラスの学生が授業「保育内容指導法（環境）」で、認定こども園の年長さんの土づくりの仕上りを見て、すると、年長さんたちがやってきて、学生の皆さんに「ありがとう、がんばって！」と、声援を送ってくれました。



保育学科

子どもたちと読み聞かせ実践！

2024.06.18(火)

保育学科1年の必修科目「金語演習」では、表現力の実践としてこども図書館で読み聞かせをしています。

こども図書館は、おうちが一群れごと図書館になっていて、カーペットやソファに座りながらリラクゼーションして絵本を読むことが出来る場所です。



この日は4歳、5歳のこどもたちと絵本を読んだり絵を見ながら会話をしたり、楽しい時間を過ごしました。

動物になりきって声色を変えたリクイズをだしたり、それぞれが工夫しながら読書の成果を発揮することができました。

「ありがとう！また読んでね」こどもたちの嬉しい言葉を聞くことができました。

保育学科

絵本「ふくしまからのメッセージ」朗読会

2024.07.08(月)

保育学科 1 年生 クラスセミナー

絵本「ふくしまからのメッセージ」の作者である大塚淳子様をお招きし、朗読会を開催しました。

東日本大震災をテーマにした絵本の朗読と防災に関する心得についてご高話いただきました。学生からは「震災のことを子どもたちに伝えていきたい」「日々の生活を当たり前と思わず、大切にしたいと感じた」といった感想が上がり、絵本を通じて防災について考える機会となりました。











保育学科

こども学科と合同でメイクアップ講座・身だしなみ講座を実施しました。

2024.07.08(月)

保育学科 2 年生 クラスセミナー

花王株式会社様のご協力のもと就職活動の際のメイクや身だしなみについての対策講座をおこないました。

参加した学生らは「専門家の方から教えてもらえて、勉強になった」「普段あまり意識していないこともあった」と話しており、これからの就職活動に生かそうとする姿が見受けられました。











保育学科

保育実習指導Ⅰ・Ⅱ 合同特別講義を実施しました

2024.07.18(木)

保育所実習を10日余りに控え、福島保育所所長の木村道子先生から、0～5歳までの子どもの遊びや好み、絵本、実習生が子どもと遊んでほしい遊びについて、写真を提示していただきながら1時間半の特別講義をしていただきました。

実習直前で不安でいっぱいな学生たちに、実習中は失敗しながら学んでいくもの、誰でも失敗や忘れ物などするものだから、素直に相談してほしいと優しい励ましの言葉もいただきました。







保育学科

認定こども園の園児たちとジャガイモを収穫しました。

2024.07.19(金)

保育内容指導法(増補)」の体験授業で、保育学科 2 年 B クラスの学生と認定こども園の年中さんがジャガイモを収穫しました。

春に植えたジャガイモは、すっかり大きく育ち、手のひらを超える大きなイモがゴロゴロ。子どもたちの小さな手では掘るのが大変なので、学生が手を添えて力を入れ、深い場所のイモも収穫しました。











保育学科

「教育実習（事前指導）」ゲストスピーカーによる特別講義を実施しました。

2024.08.01(木)

9月9日(月)～30日(月)の3週間、保育学科2年生の教育実習が行われます。教育実習の事前指導として、福島市幼稚園等新規採用教員研修指導員の佐藤ミイ子先生をゲストスピーカーに、実習前の心構えや、実技指導(遊びの実践: ゴム鉄造づくり)など、ご指導をいただきました。

学生は熱心にメモを取りながら講義を受け、教育実習への意欲を高める貴重な機会となりました。



保育学科

1年「児童福祉施設見学実習」を行いました。

2024.10.07(月)

9月24日(火)保育学科1年生「児童福祉施設見学実習」を行いました。

「教育実習1(児童福祉施設)事前指導」の一環として、ABクラスに分かれ福島愛育園、青葉学園と福島市内の児童養護施設の見学を実施いたしました。

両施設ともに施設内の見学後、児童養護施設の概要、入所児童の生活の様子や保育士の仕事内容について講話をいただきました。

学生は熱心にメモを取り、また質疑応答では積極的に質問をし、児童養護施設について深く学ぶ機会となり2年次に行われる教育実習への意欲向上に繋がりました。



保育学科

認定こども園の園児たちとリンゴ狩りを楽しみました。

2024.11.25(月)

保育学科1年生「幼児と環境」の授業で、認定こども園の園児たちとリンゴ狩りを行いました。

宮代キャンパスのバリエーション園のリンゴの樹が今年もたわわに実をつけました。



本学認定こども園の園児たちも楽しみにしていたリンゴ狩り！
いよいよスタートです！



1年Aクラスは3歳未満の子どもたちと未就園児のグループをお手伝いしました。
1年Bクラスは年少児・年中児・年長児たちと一緒に楽しみました。

学生の皆さんは、どのように支援するか、どのように関わるかに留意しながら、子どもたちの小さな手に手を添えたり、体を持ち上げたりして、子どもたちと一緒に収穫の喜びを味わいました。





保育学科

認定こども園の子どもたちを招いてハロウィーンをしました。

2024.11.23(水)

保育学科1年生(AB合同)の皆さんが、「幼児と環境」の授業で、認定こども園の子どもたち(全園児)を招いて、ハロウィーンをしました。

ハロウィーンの仮装したこどもたちが、お菓子スポンジに來ると声を合わせ Tric or Treat!、すると仮装した学生たちが Happy Halloween! とこたえてお菓子を渡します。残ったお菓子は、学生たちも楽しみました。

この模様は、TV放送もされました。



保育学科

実習報告会を実施しました！

2024.12.11(水)

保本年度計画した全ての学外実習はほぼ終了し、保育学科の学生全員で「実習報告会」を迎えることができました。

「教育実習」「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の事前事後指導の一環として、2年生合同で実施しました。

2年生の代表学生の発表や助言者の先生方のお話から2年生は各自の実習を振り返り、1年生は次年度の学外実習への意欲高揚につなげました。

会場から発表者へ質問も受け、充実した時間となりました。



保育学科

こども図書館で読み聞かせ

2024.12.11(水)

保育学科1年生「全話演習」では、保育現場で役立つよう絵本の読み聞かせに取り組んでいます。

12月5日にこども図書館でこども園の園児たちに読み聞かせをしました。

こども園に基本実習に行った学生も多く、こどもたちから「先生！また来てね」と嬉しい声も聞きました。

再会を喜びながら、一緒に絵本を開いて学習した読み聞かせの成果を披露しました。



保育学科

認定こども園の園児たちと小正月の伝統行事「だんごさし」を行いました。

2025.1.24(金)

保育学科1年生の授業「幼児と環境」で、認定こども園の年少児たちと「だんごさし」を行いました。

保育所保育指針に「文化や伝統に親しむ」と明記されていることもあり、保育学科では「幼児と環境」の授業の中で東北地方の小正月の伝統行事の「だんごさし」を実施しています。

認定こども園の年少児との共同行事として、今年も体験学習に取り組みました。

認定こども園の先生の説明あと、子どもたちと学生がペアになり、健康への願いなどを込めながら団子を振にしました。

学生たちが作った色とりどり団子と子どもたちが作ったタイや小判などの縁起物の飾りに彩られ、立派な団子飾りが仕上がりました。

保育学科

保育学科長 渡辺 雅子

保育学科は、教育目標を「多様な保育ニーズに対応できる教養と専門的な知識・技術を持った人材を育成」とし、学生が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の両方取得し、卒業後は、保育者としてそれぞれの地域社会で活躍ができるよう、学生支援に取り組んでいます。本年度も4月の新入生オリエンテーション、授業、学科行事等も順調に進めており、2年生の各種学外実習の実施に向けて、学生指導、支援を行っています。

●学外実習へのサポート

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得するための各種実習の授業を通して、学生が自信を持って実習に臨むことができるように、実習担当教員が丁寧な指導を行っています。5月の児童福祉施設実習を終え、これから7～8月の保育所実習と保育実習Ⅱ・Ⅲ、9月には教育実習を実施していく予定です。

●学生との個人面談

各クラスにアドバイザーを配置し、学生支援を行っています。また、「学生とアドバイザーの個人面談」は、年2回(前期・後期)実施していきます。この面談では、学生の学業、実習、学生生活、就職・編入学等に関する相談に教員が応じていくものです。

●学生・ご家族との個別面談会 *6月29日(土)開催

本年度も希望者を対象に教員と学生、ご家族の方も交えての個別面談会を開催し、学生生活、就職、進学等に関する相談に対応いたしました。

後期も1年生を対象とした「学生・ご家族との就職面談会」を10月下旬に開催する予定です。

●保育学科の就職支援

前期は就職支援の一環として、就職試験対策講座、各種就職説明会を開催しています。さらに、2年生を対象に就職個人面談をクラスアドバイザーが担当し、本年度も就職内定率100%を目指します。

保育学科2年生「児童福祉施設実習」特別講義

【期 日】令和6年4月17日(水)

【会 場】宮代キャンパス 千葉記念ホール

5月10日から始まる児童福祉施設実習を控え、児童福祉施設と福祉型障害児入所施設の2名の施設長を招き、「特別講義」を実施しました。具体的な事例を通して、入所児童とのかわり方について詳しく学ぶことができました。



「桜ヶ丘学園」園長 角沢恵美子氏

保育学科「新入生歓迎スポーツ交流会」

【期 日】令和6年4月20日(土)

【会 場】宮代キャンパス グラウンド

本年度、保育学科に新入生した学生を歓迎する行事として開催しました。学生たちは風船割りや台風の目、全員リレーなどを行い、互いに協力しながら種目に取り組んだり、応援し合ったりして交流を深めることができました。



▲多少風が強かったものの、天候に恵まれ、大きな怪我もなくキャンパス中が笑顔であふれました

保育学科2年生「本学認定こども園との連携授業」

本年度も「保育内容指導法 環境」の授業において、4月から本学認定こども園との連携授業を開始いたしました。ジャガイモ、サツマイモ、ハロウィン用カボチャの栽培を通して、保育活動の実際を体験しています。数か月後の園児と一緒に収穫が楽しみです。



▲ジャガイモの定植(年中クラス)



▲サツマイモ畑の散水(年長クラス)

保育学科1年生「会話演習」読み聞かせの実践

【期 日】令和6年6月5日(水)

【会 場】本学認定こども園 こども図書館

こども図書館は、おうちが丸ごと図書館になっていてリラックスして絵本を読むことが出来る所です。声色を変えたり絵について話をしたり、授業の成果を発揮して読み聞かせを行いました。「また読んでね!」と嬉しい声を聞くことが出来ました。



子どもたちと楽しい時間を過ごしました▶

保育学科2年生「文学演習」昔ばなしを聴く会

【期 日】令和6年6月27日(木)

【会 場】宮代キャンパス 本館42番教室

読み聞かせの表現の幅を広げるため、語り部の藤東ヨシ氏をゲストに迎え「昔ばなしを聴く会」を開催しました。地域に伝わる伝説や地名の由来など、温かい福島県で語られるお話は情景が浮かびやすく、みな引き込まれていました。



あくし県民話茶屋の会長 藤東ヨシ氏▶

保育学科1年生「特別講義」

「クレヨン・パス・コンテ・水彩絵具等と造形表現」

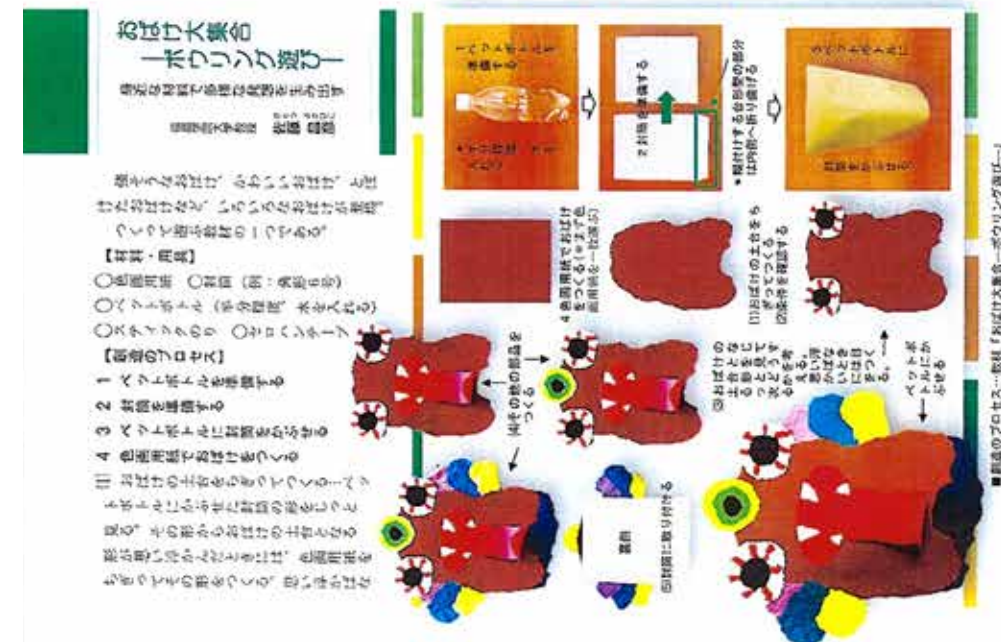
【期 日】令和6年7月10日(水)

【会 場】宮代キャンパス 工芸棟

特別講義として、ペーパークラフトの株式会社(本社:東京)からゲストスピーカーを招聘しました。幼児期における造形表現の意義と具現化の方法を学ぶという授業「幼児と表現(造形)」のねらいを踏まえた取り組みです。



▲ペーパークラフト株式会社 小野寺原弘氏







11枚の紙について
米田 由紀
「11枚の紙について」は、2023年度の「保育学科」カリキュラム・ツリー（授業科目のナンバリングを含む）【令和6(2024)年度 入学生用】に掲載されている。この作品は、11枚の紙を用いて制作された。紙の特性を活かし、色や形、質感を表現し、視覚的に訴える。また、紙の重ね合わせによる奥行きや、光の当たり具合による陰影の表現も、この作品の特徴である。



11枚の紙について
米田 由紀
「11枚の紙について」は、2023年度の「保育学科」カリキュラム・ツリー（授業科目のナンバリングを含む）【令和6(2024)年度 入学生用】に掲載されている。この作品は、11枚の紙を用いて制作された。紙の特性を活かし、色や形、質感を表現し、視覚的に訴える。また、紙の重ね合わせによる奥行きや、光の当たり具合による陰影の表現も、この作品の特徴である。

「保育学科」カリキュラム・ツリー(授業科目のナンバリングを含む) 【令和6(2024)年度 入学生用】

2023.12.25

学年	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	初年度教育 (2N-N-100R)			
	文章表現 I (2N-N-101R)	文章表現 II (2N-N-102R)		
		書写演習 (2N-N-103)		
	会話演習 (2N-N-104R)			
	情報機器操作 (2N-N-105C)	データサイエンス (2N-NK-105C)		
	生活教養 I (2N-N-107R)	生活教養 II (2N-N-108R)	音楽演習 (2N-N-200)	
	日本図解法 (2N-K-109)		美術演習 (2N-N-201)	
	英会話 I (2N-NK-110C)		文学演習 (2N-N-202)	
	英会話 II (2N-NK-111C)			
	体育講義 (2N-NK-112R)			
専門教育科目	体育実技 (2N-NK-113R)			
	教育演習 I (2N-N-114)	教育演習 II (2N-N-203)		
	図解理解演習 (2N-N-115)	図解理解演習 (2N-N-115)		
	教育原理 (2N-NK-150R)		教育行政 (2N-K-250)	
	保育者論 (2N-NK-151R)	保育者論 (2N-NK-152R)		
	社会福祉 (2N-N-153R)	子ども家庭福祉 (2N-N-154R)	子ども家庭支援論 (2N-N-251)	子育て支援 (2N-N-252)
		社会的養護 I (2N-N-155)	社会的養護 II (2N-N-253)	
	発達心理学 (2N-NK-156R)		教育心理学 (2N-K-254)	子ども家庭支援の心理学 (2N-N-255)
			臨床心理学 I (2N-N-256)	臨床心理学 II (2N-N-257)
	子どもの保健 (2N-N-157R)			子どもの食と栄養 (2N-N-258)
教育・保育実習等	保育内容総論 (2N-NK-158C)		保育・教育課程論 (2N-NK-259)	
		幼児と健康 (2N-NK-159C)	保育内容総論 健康 (2N-NK-260C)	
		幼児と人間関係 (2N-NK-160C)	保育内容総論 人間関係 (2N-NK-261C)	
		幼児と環境 (2N-NK-161C)	保育内容総論 環境 (2N-NK-262C)	
		幼児と言葉 (2N-NK-162C)	保育内容総論 言葉 (2N-NK-263C)	
		幼児と表現(造形) (2N-NK-163C)	保育内容総論 表現 (2N-NK-264C)	
	幼児と表現(音楽) (2N-NK-164C)			
		乳児保育 I (2N-N-265R)	乳児保育 II (2N-N-266)	
		子どもの健康と安全 (2N-N-267R)		
		障害児保育 (2N-N-165R)	特別支援教育 (2N-N-268)	
教育・保育実習等		教育方法及び技術 (2N-K-269)	教育相談の理論及び方法 (2N-K-271)	
		幼児理解の理論及び方法 (2N-NK-270)	保育・教職実践演習(幼稚園) (2N-NK-272)	
			保育内容研究 (2N-N-273R)	
	ピアノ演習 I (2N-N-166C)	ピアノ演習 II (2N-N-274)		
	ギター演習 (2N-N-167C)			
	特別研究 I (2N-168)			
	特別研究 II (2N-169)		特別研究 II (2N-169)	
	教育実習 I (1～2年継続科目) (2N-K-170)			
	保育実習指導 I (1～2年継続科目) (2N-N-171)			
		保育実習 I (2N-N-275)		
教育・保育実習等		保育実習指導 II (2N-N-276)		
		保育実習 II (2N-N-277)		
		保育実習指導 III (2N-N-278)		
		保育実習 III (2N-N-279)		

保育士資格 必修科目	幼稚園教諭二種免許状 必修科目	保育士資格・幼稚園教諭二種免許状 必修科目	選択科目
2N : 保育学科コード	N : 保育士資格必修科目	K : 幼稚園教諭二種免許状必修科目	
R : 卒業必修科目	C : 卒業選択必修科目		
発展科目	関連科目		

① 所属するクラスにより、関連科目(前期・後期)が変更になる場合があります。

学位授与方針 (DP)

- DP1_総合力**
保育・幼児教育を学ぶ者として、人間や文化について幅広い知識を身につけ、広い視野から理解することができる思考力・判断力
- DP2_問題発見・解決力**
子どもの成長とそれを取り巻く現代社会に関心をもち、保育・幼児教育や乳幼児の発達に関する課題を見いだし、解決に取り組むことができる関心・意欲・態度
- DP3_想像・構築力**
近年の子どもと子どもに関する社会等の新たな問題とその背景を言語化またはモデル化し、それに対する分析や提案を行い、論理的に説明する力
- DP4_コミュニケーション力**
学びによる能力や素養を活かすために、子ども、保育者、保護者、地域の方々といった子どもの成長に関わる他者との相互理解を実現する力
- DP5_実践力**
保育・幼児教育に関する専門性を実践するために必要な知識・能力・技能

子どもの信夫山遠足復活のための放射線調査

杉 浦 広 幸 短期大学部 保育学科 教授

1. はじめに

福島市の信夫山は、福島市中心部にある利便性の高い緑地であり、公園としても整備されているため、2000 年代には旧福島学院大学附属幼稚園を始め、多くの幼稚園・保育所・小学校らの子どもの遠足対象先となっていた。しかし、2011 年 3 月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、福島市内で特に放射線量率の高い場所となった(図 1)¹⁾。そのため、子どもの遠足の対象から敬遠されるようになった。さ

らに、サクラなど樹木に付着する放射性セシウムの濃度が高いことも明らかにされた²⁾。原発事故から 14 年が経過し、福島の低山の多くでハイカーが見られるようになった。しかし、2025 年現在の信夫山では、子どもの遠足はまだ復活していない。一方信夫山は、2024 年に公園開設 150 周年を迎え、地域振興に活用されるなど注目されてきた^{3,4)}。

福島学院大学ワンダーフォーゲルクラブでは、2007 年から毎年 3 月に信夫山を縦走するハイキングを実施

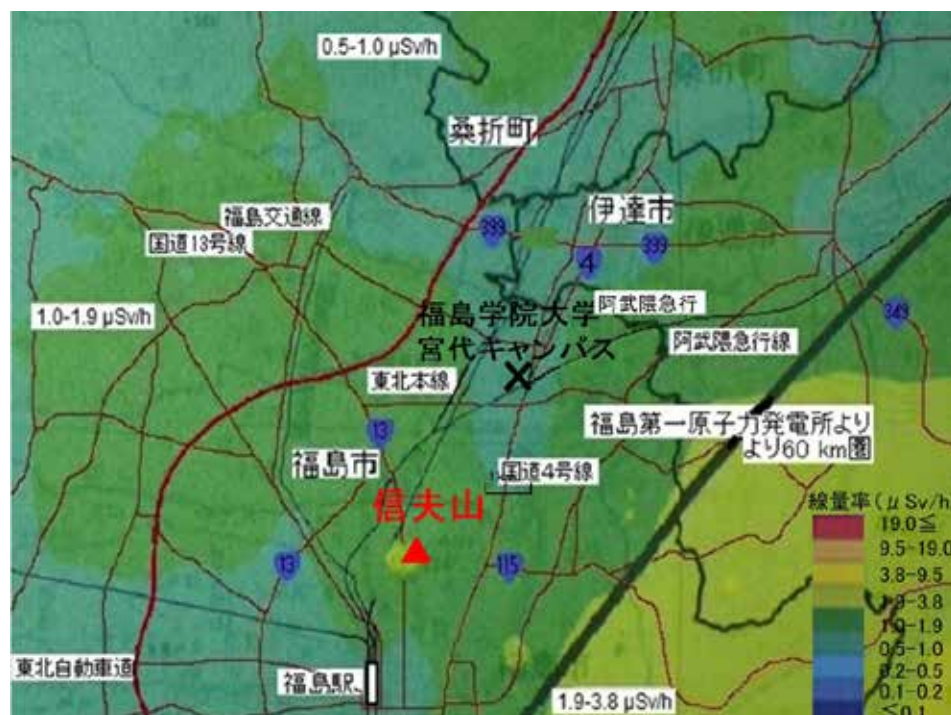


図 1 2011 年 11 月 8 日における福島市信夫山周辺における放射線量率
(2011 年 11 月 8 日 航空機モニタリング結果 放射線量等量マップ 文部科学省 より)



図 2 2012 年に実施した福島学院大学ワンダーフォーゲルクラブの信夫山調査隊（烏ヶ崎にて）

して来た。そこで、福島学院大学ワンダーフォーゲルクラブ（2014 年アウトドアスポーツクラブと統合し改称）では、原発事故の翌年から毎年 3 月上中旬に信夫山で放射線測定を行い、子どもの遠足対象として考察するため、調査を行った（図 2）。

2. 測定方法

γ 線の線量率の測定は、高さ 100 cm の位置で測定し、読み取った測定値を記録した。放射線の測定場所は、

信夫山北端の立石登山口から南端の烏ヶ崎に至る 10 か所（立石登山口、古峰神社、北尾根松林、熊野山山頂、第二展望台公園、第一展望台公園、羽山山頂、烏ヶ崎）とした（図 3）。放射線の測定は、γ 線測定については NaI-シンチレーションサーベイメーター（ALOKA 社製 TCS-172B）を用いて 18 回測定し、平均値を算出した。なお、データの正確性を標準誤差で算出したところ、全て 5%未満であった（データーは示さない）。また第一展望台公園、烏ヶ崎、第二展望台公園、羽黒山



図 3 福島学院大学から遠望した信夫山の調査地点（↓）とその標高

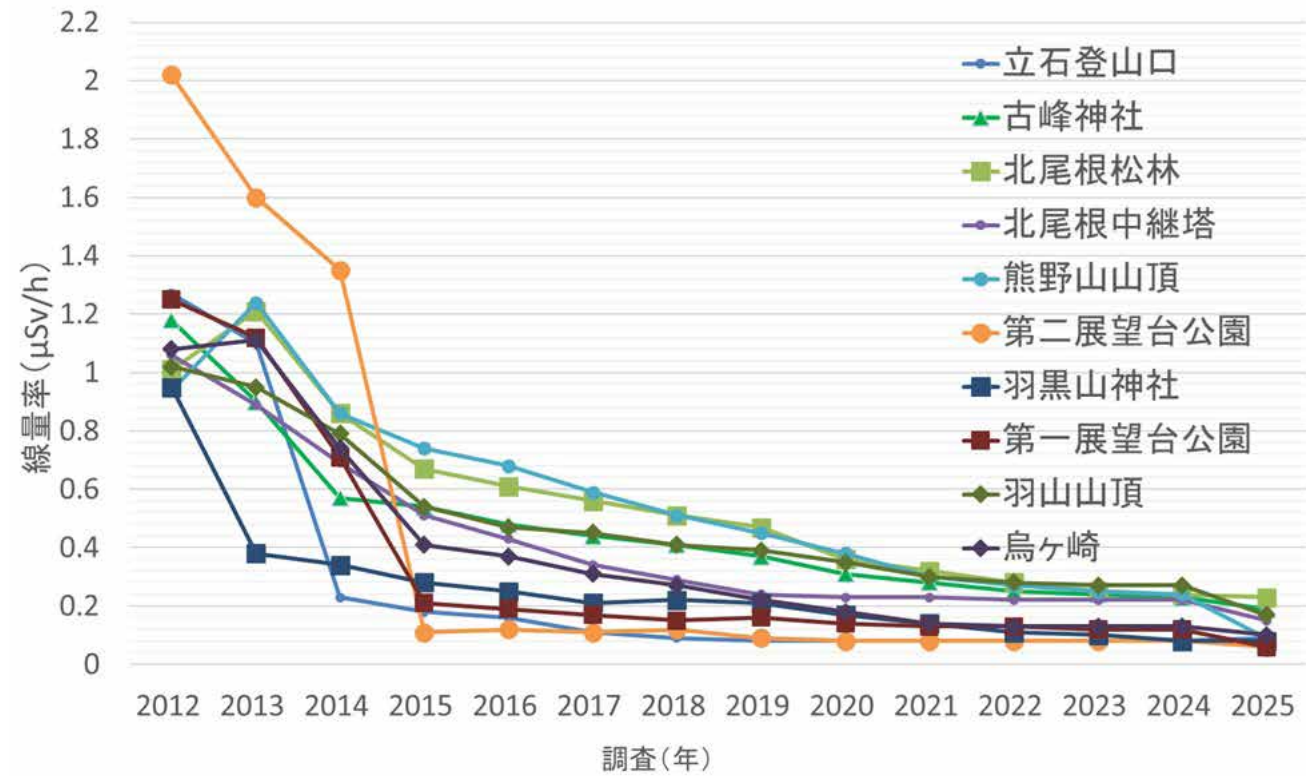


図 4 信夫山における空間線量率（高さ 100 cm）の推移

神社では、行政が測定しているポイントとは異なるため、本報告の放射線量率の測定値と異なっている。

放射線量率の調査は、2012 年から 2024 年の各 3 月の上旬～中旬（2012 年 3 月 11 日、2013 年 3 月 10 日、2014 年 3 月 9 日、2015 年 3 月 8 日、2016 年 3 月 7 日、2017 年 3 月 11 日、2018 年 3 月 11 日、2019 年 3 月 10 日、2020 年 3 月 12 日、2021 年 3 月 10 日、2022 年 3 月 10 日、2023 年 3 月 12 日、2024 年 3 月 10 日、2025 年 3 月 10 日）に行った。なお、2020 年以降は、コロナ禍のためクラブ活動は休止となり、顧問による単独調査となった。また、各データは空間線量率であるため、バックグラウンド（0.05 $\mu\text{Sv/h}$ ）は差し引いていない。

3. γ 線の測定結果

信夫山の γ 線の線量率の推移を調査したところ、2012 年と 2013 年は全ての調査地点で、居住地における年間追加被ばく線量である 1 mSv/y を下回るとされる 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ を超えていた(図 4)。羽黒山神社周辺は、

登山マラソンの実施に伴い、2012 年には 0.95 $\mu\text{Sv/h}$ あったエリアで表土剥ぎ取りの除染が行われ、2013 年には 0.38 $\mu\text{Sv/h}$ へ大きく線量率が低下したが、0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 以下になるのは 2017 年であった。

また、立石登山口は 2013 年に 1.10 $\mu\text{Sv/h}$ あったが、2014 年には 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ に大きく低下した。立石登山口は住宅街であるため、2013 年夏～秋に除染作業が行われたことから、大きく線量率が低下したと思われた。第二展望台公園は 2014 年には 1.35 $\mu\text{Sv/h}$ であったのが、2015 年には 0.11 $\mu\text{Sv/h}$ へ大きく低下していた。第二展望台公園は、2014 年夏に表土剥ぎ取りの他、木製の大型遊具を撤去して新しい大型遊具を設置するなど大規模に除染を実施したため、大きく線量率が低下したと思われた。

さらに、第一展望台公園は 2014 年には 0.71 $\mu\text{Sv/h}$ であったのが、2015 年には 0.21 $\mu\text{Sv/h}$ へ大きく低下していた。第一展望台公園は、2014 年夏に表土剥ぎ取りの除染を実施したため、大きく線量率が低下したと思われた。第一展望台公園の除染による線量率の低下

は、第二展望台公園より小さかった。第二展望台公園は芝生の平地で遊具が設置された通常の公園であるため、芝生やその土壌をはぎ取ることによって表土除去による除染が実施しやすかったが、第一展望台公園は松林で灌木も生えていることから、放射性物質を多く含む表土の剥ぎ取りが十分実施できなかったと推測された。

一方、古峰神社、北尾根松林、北尾根中継塔、熊野山および羽山は、2012 年に 0.94 ～ 1.18 $\mu\text{Sv/h}$ であったのが、緩やかに低下していき、2024 年には 0.22 ～ 0.27 $\mu\text{Sv/h}$ の 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ の基準値前後の値で安定していた。

さらに、2025 年に入って北尾根中継塔、熊野山、第一展望台公園、羽山山頂および烏ヶ崎で大きく低下していた。北尾根中継塔と熊野山については、中継塔のための電柱の更新工事、第一展望台公園については除染土壌仮置き場撤去による公園整備工事、羽山山頂と烏ヶ崎は展望デッキの更新工事を実施したことによると思われた。

4. 遠足先としての適性

福島県では、2011 年 5 月 8 日に国が決めた暫定基準値とされる 3.8 $\mu\text{Sv/h}$ を下回ったとして、それまで放射線量率が高いことで利用制限されていた「信夫山子供の森公園」の制限を解除している⁵⁾。3.8 $\mu\text{Sv/h}$ は

あくまで原発事故直後の暫定的な基準であり、現状は除染の基準等していなくても当時の 1/15 程度である。国際放射線防護委員会 (ICRP) の 2007 年勧告では、放射線作業（緊急時の作業を除く）を行う職業人の実効線量の限度は 5 年間で 100 ミリシーベルト（特定の 1 年間に 50 ミリシーベルト）、また一般公衆の場合、実効線量限度が年間 1 ミリシーベルトと定められている⁶⁾。そこで、環境省では、除染等の基準とすべく一般大衆の年間追加被ばく線量を 1 mSv/y と考え、それを時間に換算した空間線量率である 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ を基準にしている⁷⁾。この値は、追加被ばく線量年間 1 mSv/y を、一時間あたりに換算すると、毎時 0.19 $\mu\text{Sv/h}$ と考えられ、そこで 1 日のうち屋外に 8 時間、屋内（遮へい効果（0.4 倍）のある木造家屋）に 16 時間滞在するという生活パターンを仮定すると、放射線量率を測定する場合、自然放射線（日本平均は、毎時 0.04 $\mu\text{Sv/h}$ ）も併せて測定されるためこれを加え、 $0.19 + 0.04 = 0.23$ となることを根拠としている⁸⁾。

2024 年現在の調査地点の γ 線の線量率は、過去に除染が行われた立石登山口、第一展望台公園、第二展望台公園および羽黒山神社は、いずれも 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ を下回っている（図 3）。

一方、除染されていない古峰神社、北尾根中継塔、熊野山および羽山では 2024 年頃まで 0.23 $\mu\text{Sv/h}$ の



図 5 汚染土壌が溜まりやすい北尾根松林の段状（↓）の地形

前後であったが、2024 年夏な新たな工事が始まったため、2025 年には低下が見られた。北尾根松林については、汚染土壌の溜まりやすい段状の地形で 0.23 μ Sv/h のを超える傾向が見られた（図 5）。そのため、地形的に汚染が溜まりやすい場所を把握しておく必要があるかもしれない。

幼稚園・保育所・認定こども園が信夫山へ遠足に行く場合、その多くは通園バスなどの車で第二展望台公園などの公園に行き、そこで遊んで弁当を食べ、帰りはまた車で戻るパターンが多い。公園の周囲には、除染されていない林間が広がっているが、それらのスペースに子どもが立ち入り、汚染の溜まった場所に長時間居る機会は少ないであろう。また、線量率が 0.23 μ Sv/h を少し超えた場所で何時間か子どもが遊んだからといって、健康被害が出るとは考えにくい。一方、保育所保育指針・幼稚園教育要領に「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ」とあり、身近な自然に触れることの必要性を説いている⁹⁾。ただ、保護者によっては気にする問題であるので、林間をハイキングするプランの場合は、保護者の同意を得る必要があるかもしれない。

以上のことから、信夫山の林間部分の γ 線の線量率は 0.23 μ Sv/h を少し超える状況が当分続くが、公園部分については十分低下しているので、公園への遠足には問題ないが、林間をハイキングするのであれば、情報を公開した上で保護者の同意を得る等の措置は必要かもしれないと思われた。

5. おわりに

小学生以上の子どもの遊びの中心は、専用機器やタブレットを用いたゲームが中心であり、屋外での遊び自体を見かけなくなった。そのため、幼児の頃に緑地で遊ぶ経験が無くなってしまえば、生涯にわたり自然に触れない生活を送るかもしれない。福島市内中央にある信夫山は、福島市の居住者にとって最も身近な自然ともいえる。そのため、信夫山での子どもの遠足の復活は、子どもの育ちに大いに役立つと期待される。

6. 参考文献

1) 文部科学省. 文部科学省による放射線量等分布マップ拡大サイト. <http://ramap.jmc.or.jp/map/map.html?>. (アクセス 2016.8.23)

2) 福島第一原子力発電所事故後の福島県北で放射性セシウムに汚染されたサクラ (Prunus $\times$ yedoensis) 粗皮の除去による除染. 2017. RADIOISOTOPS 第 66 巻 9 号 P311 ~ 319.

3) 信夫山公園開園 150 周年特設ページ. 福島市 2024. <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kouen-kanri/machizukuri/koenhiroba/koen/150shunenkinen.html> (アクセス 2025.2.27)

4) 「ニャンニャンニャン」2 月 22 日は猫の日 集え愛猫家東北で催し. 毎日新聞 2 月 21 日電子版. <https://mainichi.jp/articles/20250221/k00/00m/040/037000c> (アクセス 2025.2.27)

5) 福島の 4 公園、利用制限解除へ 放射線量基準下回る 日本経済新聞 2011 年 5 月 8 日版 (電子版). https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG0800N_Y1A500C1CR8000/?msocid=192667e6e5aa647000df72a5e4d065a5 (アクセス 2025.2.27)

6) ICRP Publication 103 : The 2007 Recommendations of the International Commission on Radiological Protection, Annals of the ICRP ,2007

7) 線量限度の適用 環境省 2017. <https://www.kenv.go.jp/chemi/rhm/h30kisoshiryo/h30kiso-04-01-11.html> (アクセス 2025.2.27)

8) 放射線による健康影響等に関するポータルサイト 環境省 https://www.env.go.jp/chemi/rhm/potl/qa/a_45.html (アクセス 2025.2.26)

9) 領域「環境」の内容 (満 3 歳) 以上). 子どもの未来を拓く 保育内容 (環境) pp.34-35. 青踏社 (東京).

杉浦広幸 SUGIURA, Hiroyuki

短期大学部 保育学科 教授
博士 (農学)

専門：園芸学、環境学
資格：劇物毒物取扱取扱主任者 (一般)、農業改良普及員
免許：4 級アマチュア無線士



授業「子どもと音楽表現」成果発表会 ～こども学科1年の実践報告～

佐藤 恵 一 福祉学部 こども学科 講師

1. はじめに

令和6年7月23日(火)こども学科1年生23名は、本学認定こども園の遊戯室に於いて幼児クラスの子どもたち約50名を対象に、必修科目である「子どもと音楽表現」の成果発表を行った。

発表後に参加した学生に対するアンケートを実施した中で、「こども園での発表会で自分たちの音楽を子供たちに伝えることができましたか」の問いに対して82.6%が「伝えることができた」と回答した。その理由として「子どもたちと一緒に歌うことで、子どもたちも私たちも笑顔になることができたから。」などと回答し、ほぼ全員が発表できたことに満足する姿があった。更に、この発表会に関わってくださったこども園の先生方へのアンケート「学生が今後もこども園で歌う経験が必要だと思いますか」の問いでは、100%の先生方が「そう思う」と回答し、その理由として「学生さんにとって子どもたちの前で音楽表現をすることは、将来、保育の現場に出た時のためにとてもよい経験になると思います。」などの言葉が寄せられた。

本稿では、こども学科1年生による「子どもと音楽表現」の授業の成果発表会の内容やその振り返りを実践報告として紹介する。

2. 「子どもと音楽表現」の目指すもの

「子どもと音楽表現」の授業は、一言でいうと「うたいながら学ぶ」ということである。保育の現場で「子どもたちにうたの何を教えるか」ではなく、「子どもの

表現を援助するために、保育士自身の表現はどうあるべきか」を目指して授業を展開している。分かりやすく言うと「子どもたちは保育士の歌を見て聞いて、なぜ歌いたくなるのか」を追求することである。そのためには、受け身の授業で終始ではなく、うたいながら主体的に考えることが出来る「参加型」の授業であること、その中から「知識」や「技術」を学生自らが修得することを目指している。

その結果として、教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げられている表現活動の3つの「ねらい」を、学生自身に身に付けてもらいたいと考えている。

○ 表現活動の3つの「ねらい」

- (ア) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (イ) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (ウ) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

3. 授業のテーマ

授業では、保育士を目指す入学したての1年生に対して「表現するとは？」の問いからスタートしている。そして以下の①～⑤の5つをテーマとして保育園や幼稚園で歌われる童謡を中心に授業を展開している。

- ①歌をとおして生き生きと自分を表現する体験を、



- 失敗しながらでも授業の中で数多くすること。
- ②子どもたちの前に立ち笑顔で歌うことをイメージすること。
- ③自分が「表現する」ことを心から楽しむこと。
- ④歌いながら発声の技術の向上を目指すこと。
- ⑤歌詞の意味を受け止めて表現し伝えること。

4. 発表会の提案

苦手意識から解放され笑顔で歌えるようになってきた学生に対して、6月中旬の授業で「自分たちが学ん



でいる歌を認定こども園の子どもたちに発表してはどうか？」と学生に提案したところ、すぐに「歌いたい！」との反応が返ってきたのである。早速認定こども園の園長先生にこのことを相談したところ、学生のためにも園児のためにもとても良い試みであると快く賛同して頂いた。

5. 成果発表会に向けての取り組み

(1) 実行委員の選出

成果発表会の内容や方法について検討するための実

行委員 6 名を推薦し、学生全体に承認を得る形で選出した。すぐに発表会に向けての準備がスタートした。

(2) 発表会のコンセプト

実行委員で話し合ったコンセプトは以下の①～③のとおりである。

- ①園児が鑑賞することを考え、発表時間は 30 分以内とすること。
- ②学生と子どもたちが一緒に歌えるよう、子どもたちが園で歌い知っている曲を選曲すること。
- ③発表会の司会進行やピアノ伴奏は学生が行うこと。
- ④選曲した曲順が物語になるように、シナリオを実行委員が作成すること。

6. 成果発表会要項

(3) 4～7月までに「子どもと音楽表現」の授業で学生が歌った曲目

1	あさのうた	2	おかえりのうた	3	世界中のこどもたちが	4	さんぼ
5	ちょうちょう	6	春がきた	7	チューリップ	8	めだかの学校
9	小鳥のうた	10	お花がわらった	11	ぞうさん	12	こいのぼり
13	うみ	14	たなばたさま	15	うれしいひなまつり	16	虫のこえ
17	しゃぼんだま	18	どんぐりころころ	19	夕焼け小焼け	20	赤とんぼ
21	おべんとう	22	うさぎとかめ	23	あめふりくまのこ	24	大きな古時計
25	雨ふり	26	うらしまたろう	27	犬のおまわりさん	28	ドレミの歌

(4) 4～7月までに「認定こども園」の幼児クラスで歌った曲目

月	月の歌	Peach クラス	Apple クラス	Melon クラス
4月	さんぼ	おはながわらった チューリップ	お花がわらった 手をたたきましょう	はるがきた うたえバンバン
5月	こいのぼり おかあさん	おつかいありさん	ぞうさん 犬のおまわりさん	大きなうた
6月	あめふりくまのこ	おとうさん かたつむり かえるのがっしょう	すてきなパパ とけいのうた	すてきなパパ 大きな古時計 にじ
7月	たなばたさま	きらきらぼし しゃぼんだま	きらきらぼし	おぼけなんてないさ 森のくまさん

(5) 実行委員が選曲し、成果発表会で演奏した曲目

1	でんでんむし(手遊び)	2	さんぼ	3	うみ
4	犬のおまわりさん	5	しゃぼんだま	6	お花がわらった
7	森のくまさん	8	おべんとうぼこ(手遊び)	9	世界中のこどもたちが

こども学科 1 年「子どもと音楽表現」成果発表会

(1) 目的

保育士を目指す学生が「子どもと音楽表現」の授業で学んだ歌の成果を本学こども園の子どもたちに発表し園児とともに歌うことで、音楽の楽しさや歌う喜びを体験し、将来の保育士として歌を伝える意義や役割を改めて実感すること。

(2) 日時：7月23日(火) 2 限目 ・11:00～



(3) 場所：こども園遊戯室

(4) 演奏曲目

- ① でんでんむし(手遊び)
- ②さんぼ
- ③ うみ
- ④ 犬のおまわりさん
- ⑤ しゃぼんだま
- ⑥ お花がわらった

⑦ 森のくまさん	(7) 時程
⑧ おべんとうぼこ(手遊び)	・8:50 第1音楽教室 集合
⑨ 世界中のこどもたちが	日程の確認 曲練習、振り付け練習 司会進行の練習
(5) 進行等	
① 司会：安齋佑紀・草野琉空	・10:40 こども園遊戯室に移動
②ピアノ：鯉登ななみ	・11:00 発表
(6) 服装等	・11:30 終了
・私服でよいが、子どもたちの前で歌うことを意識して準備する。	・11:40 第1音楽教室にて、授業 評価・QRコードの説明・筆記試験の説明
・上履き持参(体育時の上履き)	・12:00 解散

(8) (進行表：シナリオ)

曲順	曲目	司会	進行
			・2列に並ぶ
		A/B	「こんにちは」全員で「こんにちは」
		A/B	子ども学科1年、司会の安齋佑紀と草野琉空です。
		A	今日は、子ども学科1年生の、お兄さんとお姉さんがみんなと一緒に歌いたくて、この子ども園にやってきました。よろしくおねがいします。
		B	ねえねえ、ここに来る途中、お庭に「でんでんむし」がいたよ！
		A	本当？みんな、でんでんむしをみたことがあるかな？ →すぐにピアノで「ソ」
1	「でんでんむし」		
		A	「でんでんむし」は、最後に「宇宙」になりましたね～。
		B	みんな。今日は天気がいいね～。 さあ、皆でさんぼに出かけよう。→すぐに前奏
		A	一緒にうたおうね～。
2	「さんぼ」1～3番		
		A	さんぼをしていたら「うみ」が見えてきたよ～。
		B	みんな、知ってるかな？ →すぐに前奏
3	「うみ」1～3番		
		A	うみを見ていたら、まいごになった子がいたよ～。
		B	え～。だれ？だれ？ →すぐに前奏
4	「犬のおまわりさん」1～2番		
		A	ネコちゃん、泣き止まないね。
		B	しゃぼん玉で遊んだら、元気になってくれるかな～？ →すぐに前奏
5	「しゃぼん玉」(1～2番を2回)		
		A	迷子noねこちゃん、笑ってるよ～。
		B	あれ～。お花もわらってるよ～。 →すぐに前奏
6	「お花がわらった」(1～2番を2回)		
		A	あそこに、お花を見ている女の子がいるよ。どうしたのかな？
		B	あ～。すぐそばに熊がいるよ～。 あぶないあぶない！どうしよう。どうしよう。 →すぐに前奏
7	「森のくまさん」1～5番		
		A	熊さんとうたったら、お腹がすいたね。
		B	そろそろ、お弁当の時間かな？
		A	え？お弁当、忘れたの？
		B	じゃ～、みんなでお弁当つくろうよ。 → すぐに
8	「おべんとうぼこ」M		
		A	ぞうさんの、おおきなお弁当を作ろうか。 → すぐに
9	「おべんとうぼこ」L		
		B	アリさんも、お弁当食べたいってさ。 → すぐに
10	「おべんとうぼこ」S		
		A	今日は、とっても楽しい時間でした。
		B	最後にみんなと一緒に「世界中のこどもたちが」を歌いましょう。 → すぐに前奏
11	「世界中のこどもたちが」		
		A/B	短い時間でしたが、みんなと、とても楽しく歌うことができました。 ありがとうございました。 全員で「ありがとうございました」
			・すぐに退場

7. 事前の配慮事項及び準備事項

- (1) 発表会で歌う曲の選曲は、認定こども園と協議したうえで実行委員に提示し、意見をいただきながら決定した。
- (2) ピアノは演奏が得意な学生が担当し、同時に「ピアノ演習Ⅰ」の授業の中で伴奏アレンジや弾き方などを指導していただいた。
- (3) 発表会前日に、園児の座る位置の後ろにパソコン、プロジェクター、スクリーンを設置して歌詞を映し出せるよう準備し、楽譜を見ないで歌えるようにした。
- (4) 「子どもと音楽表現」の授業はクラスが2つに分かれ別々に実施されてている。成果発表会に向けての練習は発表当日の2時間前に集合し、1回のみで準備した。

8. 認定こども園の会場図（遊戯室）



9. 学生に対する発表会後のアンケート結果について

今回の発表会に参加した学生は23名であった。発表会終了後、子どもたちの前で歌ったことについての感想を含めたアンケートを実施した。

- (1) こども園での発表会で自分たちの音楽を子供たちに伝えることができたでしょうか？

	項 目	人数	%
①	十分に伝えることができた	19	82.6%
①	少し伝えることができた	4	17.4%
②	あまり伝えることができなかった	0	0%
③	まったく伝えることができなかった	0	0%

○考察

全員が①又は②と回答し、自分たちの音楽を伝えることができたと感じていることが分かる。

- (2)(1) の理由を述べてください。

- ・今まで練習した中で一番上手く表現して歌って、踊ってができたから。園児たちが一緒に歌ってくれたり、踊ってくれたりしたことで、緊張がほぐれてすごく楽しく笑顔で伝えることができた。
- ・子どもたちと一緒に歌うことで、子どもたちも私たちも笑顔になることができたから。
- ・もう少し笑顔で歌えたかなと思った。
- ・園児の皆が一緒に歌ってくれたから。
- ・大きい声で動きを音楽に合わせて雰囲気を変え、子どもたちの一人一人の顔を見ながら出来たから。子どもたちの笑顔が見れたから。
- ・みんな楽しそうに一緒に歌ったり踊ったりしてくれたから。自分でも笑顔で楽しく歌うことができたから。
- ・子どもたちが一緒に歌ってくれたから。
- ・園の子どもたちが一杯笑顔を見せたり振りを一緒にやってくれたので自分もたくさん伝えることができたと思います。
- ・練習よりも上手くできた。子どもたちがあんなに喜んでくれると思わなかった。
- ・子どもたちの反応がとても良かったから。
- ・子ども達も楽しそうに歌ったり、手拍子をしたりと一緒に楽しめたから。
- ・半分以上の子たちは、一緒に歌ってくれていた。こちらの動きをよく見てまねをしてくれたいた。何人かの子たちは少しずつ所々やっていた。が、「？」が浮かんでいるときがあった。
- ・振付を一緒にしてくれたりしていた反面、きょとんとした顔の子も多く、十分ではないと感じた。
- ・一緒に手を動かしたり、歌ってくれたりしてくれたから。また、問いかけに返事をしてくれて、反応を見せてくれたから。
- ・子どもたちも一緒に歌ってくれて、最初より笑顔が増えていたと思ったから。
- ・歌詞を間違えてしまうところがあったが、子どもたちも一緒に歌ってくれたため、伝えることが出来たのではないかと思います。
- ・振りを大きくして歌うことができ、笑顔で歌えたから。

- ・笑顔で子どもたちの顔を見ながらしっかり歌うことができた。また、歌詞の意味も理解して歌うことができた。
- ・自分は前に出ることに少し緊張してしまうので、上手くできないのではないかと考えていましたが、練習を重ねていくうちに少しずつ自信が湧いてきて、やっぱり一人ではなく、一緒に友達と歌うことによって自分の中の不安が晴れて、堂々発表することができた。
- ・間違えても歌ったときに、子ども達と一緒に手拍子をしたり、歌ってくれたりしたから。
- ・子ども達が笑顔で楽しんでもくれたから。
- ・初めの方は色々な方向を向いていた子ども達が、最後には笑顔で大きな声で歌ってくれたから。
- ・子どもたちの顔を見て歌っていたら、ニコニコして歌ってくれたから。

○考察

以上のように、学生一人ひとりが子どもたちを前にして、しっかりと自分たちの音楽を伝えられたと感じており、満足して発表会を終えることができたことが分かる。

- (3) 自分として、子どもたちに上手く表現し伝えることができた曲を3曲選んでください。

	曲 目	合計	%
①	でんでんむし	1	4.3%
②	さんぼ	13	56.5%
③	うみ	4	17.4%
④	犬のおまわりさん	15	65.2%
⑤	しゃぼんだま	4	17.4%
⑥	お花がわらった	2	8.7%
⑦	森のくまさん	6	26.1%
⑧	おべんとうぼこ	6	26.1%
⑨	世界中のこどもたちが	14	60.9%

N=23

○考察

自分として、子どもたちに上手く表現し伝えることができた曲と感じた曲は、「犬のおまわりさん」「世界中のこどもたちが」「さんぼ」の順で多かった。選ばれた曲は、子どもたちにとって振付が比較的分かりやすい曲と考えられる。

- (4) 自分たちが歌ったとき、子どもたちの表情を見て感じたことを述べてください。

- ・とっても笑顔で歌ってくれたり、まねして踊ってくれたり、こっちまですごく楽しくなってきた。園児たちが楽しんでくれていたと思う。
- ・私たちが歌うことで、知っている歌だと自信を持って元気よく歌ったり、一緒に踊ろうとしている姿を見て、もっと歌を届けたい、歌を通して子どもたちと楽しく過ごしたいと感じた。
- ・とても笑顔で私たちの真似をしてくれようとしていて、一人一人の顔を見ながら歌って踊れた。
- ・大きな声と一緒に歌ってくれた。
- ・楽しんでもくれたと思うし、歌をしっかり聴いてくれたと思います。
- ・一緒に歌ってくれて嬉しかった。みんな笑顔だと、こっちまで笑顔になれた。
- ・みんな楽しんでもくれているな一。この曲好きなんだな一。
- ・たくさんの笑顔が見れて嬉しかったです。
- ・子どもたちが一緒に歌ってくれて嬉しかった。元気な子もいれば、眠そうな子、それぞれいたが子どもはとても素直だと感じた。すごく可愛かった。
- ・子どもたちがとても笑顔だったので、うれしい気持ちになった。
- ・皆が集中して自分たちのマネをしてくれているなと感じた。
- ・「何だろう、何が起るんだろう」とじっと見てくれて嬉しかった。こちらが大きく笑顔でいることで、子どもたちもこっちを見てくれるし、楽しんでもくれているように思えた。
- ・実際に子どもたちがいる前だと、自然に笑顔になれたことや、一緒に振りや歌を歌ってくれたことで、子どもたちに助けられた気持ちになった。
- ・楽しそうに聴いている子どもや、ふりを知らなくても一生懸命真似をしてくれる子どももいて、真剣に聴いてくれたのがとても嬉しかった。
- ・子どもたちが興味を持った曲は大きな声と笑顔で歌っていたが、興味がない曲は歌わなかったり、笑顔が減っていた。
- ・笑顔で歌ってくれて、嬉しかった。また、私たちが元気よく歌うと、手拍子や歌で返してくれて反応してくれる嬉しさと楽しさを感じた。

- ・一緒に歌ってくれたり、笑顔でいてくれたりすると、歌ってよかった、もっと歌いたいと思った。
- ・私たちが歌ったときに、子どもたちも一緒に歌ってくれて、とても楽しんでいるんだなということが伝わってきた。
- ・人はそれぞれ性格とか、その人の特性があるので、明るく元気に一緒に踊ったり、歌ったりしてくれる子どももいれば、静かに何も踊ったり歌ったりすることなく、下を向いている子などもいた。全員に届けることは難しいと感じた。逆に、どうやったら届けることができるか考えてみたい。
- ・一緒に歌おうとしたり、自分で振り付けて真似しようとしてくれて、心から楽しんできていると感じた。
- ・子どもたちが一緒に歌ってくれたり、反応してくれたり、笑顔で楽しんできているのを見て、自分たちもすごく楽しい気持ちになりました！
- ・音楽を通して子ども達と触れ合うことで、より親睦を深めることができると感じた。もっと、音楽を学び、将来音楽で子どもの感性を育める保育者になりたいと強く感じた。
- ・楽しい。

○考察

以上の感想を見ると、自分たちの歌の届け方によって、子どもたちが素直にまた様々に反応を返していることから、子どもたちを前にしたときの歌の伝え方が重要であると感じ、これからの歌の学びにつなげていきたい意欲があることを感じる事ができた。

(5)「子どもと音楽表現」の授業として、今後も「こども園」で歌う経験が必要だと思いますか？

	項 目	人数	%
①	とても思う	22	95.7%
②	少し思う	1	4.3%
③	あまり思わない	0	0 %
④	まったく思わない	0	0 %

○考察

今回の発表会の経験から、学生は「子どもと音楽表現」の授業として、今後も「こども園」で歌う経験が必要だと感じていることが分かった。

(6)(5) で選んだ理由を述べてください。

- ・実習ではないけど、園児たちの前で歌うのに慣れるから。また、授業で歌うのとは違って、園児たちと歌って、表情を見ていたら、改めて保育者という仕事がとても素敵な仕事だと思えたから！
- ・こども園で子どもたちと歌うことで、これからの実習に自信が持てたり、もっと子どもたちと関わりたいと思うようになるから。保育士の仕事にさらに興味を持つようになるから。
- ・一年生のうちから子どもと触れ合うことは大切だと思った。
- ・一年の頃から実習をやっていくとよい経験になると思った。
- ・子どもたちの前で歌える経験はなかなかできないから。実習に活かせるから。
- ・なかなか大勢の園児の前で歌うことがないからよい経験になった。実習に行く前にちょっとした経験ができて安心材料になる。
- ・授業で歌うのと、子どもの前で歌うのとは、まったく違ったから、この体験をするべきだと感じた。
- ・子どもの前で歌う機会はなかなかないことなので、貴重な体験になったからです。実習の前にこういう体験をしておくと、実習の時の糧になると思います。
- ・ボランティアや実習だけでなく、子どもたちと触れ合える時間が大切だと思ったから。私たちも元気をもらえるから。
- ・子どもの前で歌うことで得る気持ちや、慣れを持つことが出来るからです。
- ・子どもたちも楽しそうだし、自分たちも楽しみながらできたから。歌を通して子どもと関わる体験ができたから。
- ・実際に子どもたちが、どんな反応をしてくれるかを知ることが出来る。そして、そこからの反省点を出して今後に活かすことが出来るから。授業のみだと、誰もいないところに歌っているけど、子どもたちに聞かせて目の前で踊ると、感覚が違ってとても良い経験になる。
- ・実習の助けになる。歌うことの楽しさを感じる事が出来るから。
- ・授業で歌うのとは、また少し違う経験が出来るから。

一緒に歌う楽しさや、緊張感を味わうことが出来るので、とてもよい経験になると思う。

- ・子どもたちも音楽に触れることが出来るし、私たちも子どもたちの前で歌うことで、将来の練習になる。
- ・子どもたちを前に歌ってみると、「子どもと音楽表現」で学ぶことがしっかり表現できるのだという実感が湧き、やる気につながっていくのではないかと思います。
- ・一年生は実習前で、子どもたちの前で歌う経験があると、来年度に活かせると思うから。
- ・音楽を通して一緒に歌うことで、表現力や協調性が身につく、社会生活の中で生かせると思ったから。
- ・今回、とても良い経験になったと感じた。こういった授業があったことで、実習に行く前にこういうことを注意するとか、意識するなど、考えてから行くことでもっと良くなると思う。
- ・「ピアノに合わせて歌うだけ」と、「子どもの前で歌う」とでは、表現の仕方も違うし、臨機応変に対応したりして、よい経験になると思ったから。
- ・実際に子どもの前で歌うことで、こうしたら喜んでもらえるんだ。これぐらい大きく身振り手振りを付けた方がいいんだと、リアルな反応から学ぶことができるから。
- ・授業で学んできた表現の仕方や、子ども達に興味を持たせられるような振付などを実践する機会あった方が、より理解を深めることができると感じたから。
- ・実際に子どもたちの前に立って歌ってみると、子どもたちと歌う楽しさや大変さを理解できてよい。とても良い経験になった。

○考察

以上の言葉から、今回の成果発表会で歌ったことによって、今後の保育園や幼稚園での実習、また保育者を目指す大きな意欲づけに繋がっていることが分かった。

10. 認定こども園の先生方に対する発表会後のアンケート結果について

今回の発表会に関わっていただいた認定こども園の先生は6名であった。発表会終了後に感想を含めたアンケートを依頼し実施した。

(1) 学生たちの音楽は子どもたちの心に伝える（届ける）ことができたでしょうか？

	項 目	人数	%
①	十分に伝えることができた	5	100%
②	少し伝えることができた	0	0%
③	あまり伝えることができなかった	0	0 %
④	まったく伝えることができなかった	0	0 %

※1名、無回答

○考察

認定こども園の先生方全員が「十分に伝えることができた」と回答し、学生たちの音楽は子どもたちの心に伝えることができたと感じていることが分かる。

(2)(1) の理由を述べてください。

- ・学生の表情がとてもよく、歌うのが楽しいという気持ちが伝わり、子どもたちもすぐに引き込まれ、のりのりになることができたから。
- ・初めての試みであったため、興味を持って参加できたと思います。さらなる交流があればよかったと思います。（子どもたちを巻き込む流れを作るなど）
- ・「振り（動き）」を入れることで、子どもたちのイメージがさらに湧いたと思います。
- ・音楽と音楽の間にもストーリーがあり、子どもたちが興味をもって楽しむことができていた。歌だけでなく歌詞に合わせたダンスがあり、歌詞の意味を想像しながら参加できていた。
- ・ストーリーを持った進んで、どの曲も子どもたちが喜んで聞いていた。また、一緒に歌っている子どもも多く見られ、子どもたちに十分伝わっていることを感じた。
- ・子どもたちの知っている曲、保育で歌っている曲であったため、喜んで参加していました。発表会後の子どもたちからは「楽しかった」と聞くことができました。子どもたちの姿や笑顔から、学生さんの音楽は十分に心に届いたと思います。

○考察

認定こども園の先生方は、学生の歌や表情そして子どもたちの反応から、今回の「成果発表会」を好意的に受け止めていることが分かった。

(3) 学生の発表の様子を見て感じたことを述べてください。

- ・一人一人がそれぞれに心から楽しんでいる様子だった。進行やピアノ伴奏も素晴らしく、子どもたちとの距離を縮めてくれた気がします。
- ・一人一人が元気に歌っていたと思います。
- ・歌声がとてもきれいでした。一人一人が自信をもって取り組んでいると感じました。
- ・笑顔で楽しそうに歌う姿を見て、子どもたちもののびのびと参加できていた。
- ・表情よく歌の世界を表現されていて、とてもよかった。
- ・学生さん一人一人が、皆最後まで笑顔で発表していた事が、とても素晴らしかったです。又、ピアノ、司会等うまく連携しており、スムーズに進行できていました。

○考察

先生方の回答から「子どもと音楽表現」の授業で学んできたこと、また発表会に向けて練習してきたことが、十分に発揮できたと感じることができる。

(4) 教職員の皆さんから見て、学生たちが子どもたちに上手く表現し、伝えることができたと感じる曲を、以下から3つ選んでください。

	曲 目	合計	%
①	でんでんむし	1	17%
②	さんぽ	2	33%
③	うみ	0	0%
④	犬のおまわりさん	2	33%
⑤	しゃぼんだま	1	17%
⑥	お花がわらった	0	0%
⑦	森のくまさん	0	0%
⑧	おべんとうぼこ	2	33%
⑨	世界中のこどもたちが	3	50%

※2名、無回答 N＝4

○考察

先生方から見て、学生が子どもたちに上手く表現し伝えることができた曲と感じた曲は、「世界中のこどもたちが」が最も多く、続いて「犬のおまわりさん」「さんぽ」「おべんとうがこ」が多かった。選ばれた曲は学生たちの回答とほぼ一致している。

(5) 「子どもと音楽表現」の授業のまとめとして、学生が今後も「こども園」で歌う経験が必要だと思いますか？

	曲 目	合計	%
①	とても思う	6	100%
②	少し思う	0	0%
③	あまり思わない	0	0%
④	まったく思わない	0	0%

今回の「成果発表会」を受けて、先生方全員が、「子どもと音楽表現」の授業のまとめとして、学生が「こども園」で歌う経験が必要だと回答した。

(6)(5) で選んだ理由を述べてください。

- ・いろいろな場面で実際に子どもたちと関わることは、教育・保育実習にも大いに役立ち、保育者としての自信にもつながる。実感をともなった学びには必要なこと。子どもを目の前にして関わるからこそ、子どもの思いや願い、成長を感じ取り、具体的にどんな対応をすべきか見えてくるのではないのでしょうか。
- ・継続していくことで、学生にも園児にも交流することの良さが出ると思います。お互いにとっても良いと思います。
- ・学生にとって生の子どもの声を聴いたり反応を見るのは良いと思います。
- ・初めての实習では緊張してしまうため、一度でも経験することは大切だと考えるため。一度行ってみることで、自信につながり、改善点を知ることができるため。
- ・大学の授業からの実践を行うことが出来たことは、大きな学びとなったと思う。
- ・学生さんにとって子どもたちの前で音楽表現をすることは、将来、保育の現場に出た時のためにとてもよい経験になると思います。又、子どもたちにとっても学生さんとの交流はよい経験になると思います。

○考察

歌を発表することが、実際に子どもたちと関わることになり、これからの保育実習や保育者となるために大いに役に立つと感じていることが分かる。

(7) 今回の発表会について内容や方法等で改善すべき点を述べてください。

- ・子どもたちがスクリーンを気にして後ろを向いてしまい、やや集中できない場面があったのが残念で

す。置き場所や見せ方の工夫が必要かと思います。

- ・園児も参加する手遊びや歌遊びなどの展開によって距離が近くなり、お互いにとってよいと思います。
- ・子どもたちがプロジェクターに興味を示していたため、歌詞を覚えるとよいかと思います。素敵な発表、ありがとうございました。
- ・文字を読める子たちもいるため、歌詞をひらがなにし、子どもたちの視線の先に置くことで、ひらがなを読んで歌うことができたのではないかと思います。子どもの前で行うことで、ダンスをまねることはできたが、人数が多く並ぶと、緊張にもつながるので、子どもの側で一緒に楽しめると更に盛り上がりと思います。
- ・今回の発表では、プロジェクターによる歌詞を映していましたが、しっかりと覚えて子どもの前に立つことも重要だと思います。自信をもって、子どもの前に立てる保育者であってほしいと願います。楽しい時間をありがとうございました。
- ・モニターが気になり、後ろばかり見てしまう子どもも見られたため、歌詞はできるだけ覚えらるるとよいと思う。

○考察

先生方は、歌詞をスクリーンに映し出さずに歌うことができるよう、事前にしっかり歌詞を覚えてくること、その上で自信をもって歌うことを課題として学生に指摘している。

11. おわりに

学生の進行とピアノ伴奏によって歌が始まると、園児は目を輝かせて学生の歌に聞き入り、同時に歌の振付に合わせて真似をしたり体を動かしたりの姿があった。学生は自分たちの歌による園児の反応への喜びが大きく、最後まで笑顔を絶やさず歌うことが出来た。

発表後の学生へのアンケートでも発表できたことの達成感に満たされたコメントが多かった。また、先生方へのアンケートでも好意的なコメントが多く、今後の学びへの意欲付けとなった。一方、歌詞を覚えて発表会に臨むことが課題としてあげられた。

保育者となり保育や教育の現場で活躍するために学びを進化させるには、学生時代の実践が効果的である

ことは言うまでもない。今回の取り組みは認定こども園の子どもたちの前で歌う初めての「成果発表会」であった。学生にとって貴重な経験になっていることと同時に、将来の保育者としての夢や希望に繋がっていることを期待している。

今後は歌だけでなく、子どもたちと深く触れ合いながら発表できるよう検討し、授業の担当者として来年度も継続していきたいと考えている。

発表会に向けて本学認定こども園の園長先生を中心に、様々な準備に当たっていただいた。紙面をお借りして改めて感謝を申し上げたい。

＊参考文献
・実践しながら学ぶ
「子どもの音韻表現」
編書 石井玲子 発行 保育出版社 2009 第1版 発行



佐藤恵一 SATOU, Keiichi

福祉学部 こども学科 講師
福島大学非常勤講師

専門： 教育音楽・合唱・吹奏楽
免許： 中学校教諭・高等学校教諭

データでみる子どものけがと 保育者の対応力と対処方法について

藤 本 要 短期大学部 保育学科 准教授

はじめに

保育所や幼稚園、認定こども園は 0 ～ 6 歳の子どもが生活時間の大半を過ごす場所であり、その生活の場においては自宅同様に日常的な病気やけがの発生が伴う。

こども家庭庁（令和 3 年以前は内閣府子ども・子育て本部）が発行している「教育・保育施設等における事故報告集計」では、全国の保育施設における毎年死亡と治療期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故の発生件数やその内容について、そのホームページ内に平成 27 年から令和 5 年までの 9 年間分掲載されているが、その発生件数をみると平成 27 年の 627 件から、少ない年で＋ 103 件、多い年で＋ 390 件と前年度比で増加し続け、最終報告のある令和 5 年度報告では実に平成 27 年の 4 倍を超える 2,772 件（死亡の報告は 9 件（対前年 +4））となっている。少子高齢化社会で子どもの数が年々減少傾向にある中で事故報告の件数が年々増加しているのはなぜなのか。様々な要因が考えられるが、子どもの命を預かる保育・教育施設において子どものけがや病気は可能な限り最小限に留めることはとても大切なことである。

一般的に事故が発生する原因として「自然（台風や地震）」、「人工物（遊具や道具）」、「人間」の 3 つと言わ

れ、そのヒューマンエラー対策として SHELL モデル（S：ソフトウェア、H：ハードウェア、E：環境、L：本人、L：周囲の人）や 4 M（5 M）（① Men、② Machine、③ Media、④ Management、⑤ Mission）という考え方がある。これらにより事故を起こさないことがまずは重要であり、また起きてしまった場合には事故の原因究明をしてその後の再発防止につなげることも重要となる。では、起きてしまった事故のけがに対して、医師や看護師といった医療関係者ではない保育者はどのような対応能力が求められ、また実際に実施できるのだろうか。子どもの最善の利益を希求し命を預かる保育施設における安全管理・安全教育は最重要課題であり、そこで働く保育者に求められる対応力とは、迅速で適



切な状況判断をしたうえで処置または医療機関へつなぐファーストエイドの役割となる。種々の文献からその現状と必要な対応能力について述べていきたいと思う。

○気づくことの必要性

人は同じものを見て同じものを聞いても同じ気づきにつながるとは限らない。例えば担任をしている保育者はクラスの子どもの性格や特性を理解しているため、遊びに熱中している子どもの興奮状態を見てそろそろ抑えないとけがにつながるかもしれないと感じる場面でも、実習生は盛り上がって楽しく遊んでいるとしか感じられないことも考えられる。ハインリッヒの法則で、一つの重大な事故が発生するまでには 29 の中程度・軽微な事故と 300 の異常（ヒヤリハット）が発生しているといわれているが、同じ保育場面に立ち会っていても保育者としての経験年数や熟練度の差により「ヒヤッ」とする（気づく）こと自体に差が生じることで、

その後の中程度・軽微な事故や重大な事故につながる事が無いように KY（危険予知）トレーニングなどにより経験値を高め、気づくことを大切にしたい。

1，子どものけがの特徴や傾向について

（1）子どものけがの発生件数

子どものけがの発生件数の推移および事故防止対策などについては、こども家庭庁のホームページに掲載のある平成 27 年～令和 5 年の 9 年間の統計データをまとめたものが表 1 である。

表 1 からわかるように、国は事故防止対策として有識者、関係者等からなる「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」を開催して事故の発生やその再発を防止するための措置について検討を行い、事故報告制度の全般的な見直しを行ったにもかかわらず事故の報告件数は年々増加傾向にある。この報告件数が、治療に要する期間が 30 日以上を負

発生年（1/1 ～ 12/31）	報告件数
事故防止対策について 平成 2 8 年 4 月 1 8 日 内閣府 子ども・子育て本部「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策についてより要約	国においては、子ども・子育て新制度の施行に先立ち、有識者、関係者等からなる「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」を平成 26 年 9 月に開催し、事故の発生やその再発を防止するための措置について検討を行い、平成 26 年 11 月の検討会中間取りまとめを受けて、事故報告制度の全般的な見直しを行った。（新制度に基づく認可の施設・事業については、法令上、事故報告が義務付けされた。） 【改正内容】 ① 重大報告の対象となる施設・事業について拡大 ② 重大事故の範囲の明確化 ③ 報告様式、報告方法の改正と明示 平成 27 年 12 月の検討会最終報告を受けて、特に重大事故が発生しやすい場面ごとの注意事項や、事故が発生した場合の具体的な対応方法等について、各施設・事業者、地方自治体における事故発生の防止等や事故発生時の対応の参考となるよう「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を、平成 28 年 3 月に地方自治体宛てに通知し、施設・事業者に周知した。 さらに、地方自治体に対して、重大事故の再発防止のために、死亡事故等の重大事故については、事後的な検証を実施するよう通知し、周知した。
平成 27 年	627 件 負傷等の報告は 613 件
平成 28 年	875 件 (対前年 +248) 負傷等の報告は 862 件 (対前年 +249)
平成 29 年	1,242 件 (対前年 +367) 負傷等の報告は 1,234 件 (対前年 +372)
平成 30 年	1,641 件 (対前年 +399) 負傷等の報告は 1,632 件 (対前年 +398)
令和元年 (平成 31 年)	1,744 件 (対前年 +103) 負傷等の報告は 1,738 件 (対前年 +106)
令和 2 年	2,015 件 (対前年 +271) 負傷等の報告は 2,010 件 (対前年 +272)
令和 3 年	2,347 件 (対前年 +332) 負傷等の報告は 2,342 件 (対前年 +332)
令和 4 年	2,461 件 (対前年 +114) 負傷等の報告は 2,456 件 (対前年 +114)
令和 5 年	2,772 件 (対前年 +311) 負傷等の報告は 2,763 件 (対前年 +307)

表 1 教育・保育施設等で発生した死亡事故、治療に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等（意識不明（人工呼吸器を付ける、ICU に入る等）の事故を含む。）

※こども家庭庁「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表を参考に作成

傷や疾病を伴う重篤な事故に限定されていることから、日常的に発生している軽微な子どものけがの発生数はかなりのものと想像され、子どもの病気やけがにいち早く気づきファーストエイドを行う義務を負う保育者の対応能力は必要不可欠なものであると言える。

(2) 子どものけがの傾向

まず令和 5 年の負傷等の概要をみると、やはり治療期間が 30 日以上のかげの内訳は骨折が大半となっており、報告のある過去 9 年間の内訳をみても同様の結果となっている。表 2 にあるような「意識不明」、「骨折」、「火傷」などの重篤な症状の子どもの目の前にして、保育者は冷静で適切な対応ができるだろうか。

(3) 子どもに関わる職業の人の対応能力について

中村徳子氏が 2010 年～ 2011 年にかけて子どもに関わる職業の人（保健所・保育関係者・幼稚園職員・養護教諭）にアンケート調査を実施し、計 629 人の回答をまとめた資料がある。まずその職業別内訳は図 1 のとおりである。

次に、どれだけの人が現場で 119 番通報をする場面に遭遇し、実際に通報した経験があるかを示したものが図 2 であり 54.7%が「ある」と回答していた。

また、緊急時の応急手当の実施について、できるかできないかをまとめたものが図 3 である。図 1 のとおり回答 629 人の職業別人数内訳の中で、医療的知識や経験のある養護教諭 33.5%を緊急時の応急手当ができると回答した 39.1%から除くとわずか 5.6%であり、保育関係者や幼稚園職員など、保育士資格や幼稚園教諭免許状を持ち子どもに携わる職業の人でもほとんどが救急時の応急処置に不安を抱えているということがわかる。

(4) 保育士のけがに対する対応能力について

ここまでは子どもに関わる職業の人全体に対する調査をみてきたが、保育士を対象を絞った報告をみると、田中哲郎氏がその著書の中で平成 13 年に東京郊外の保育園を対象に実施した調査があり、回答者 252 人の保

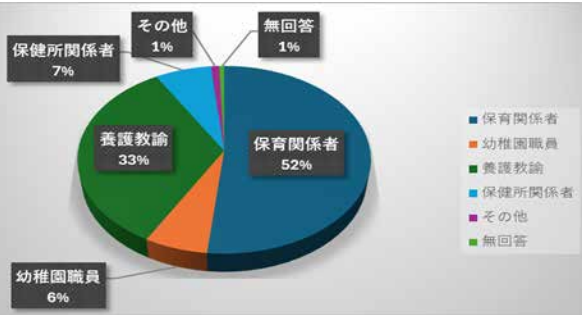


図1 職業別人数の内訳
中村徳子「119 番通報時の口頭指導による応急手当」より引用

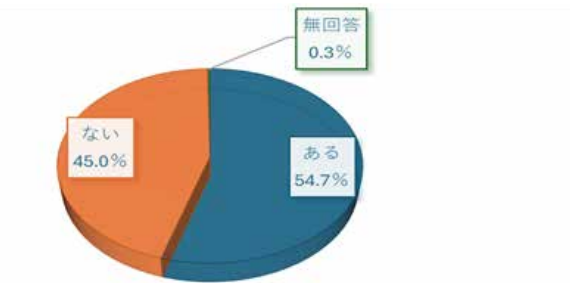


図2 119 番通報の有無
中村徳子「119 番通報時の口頭指導による応急手当」より引用

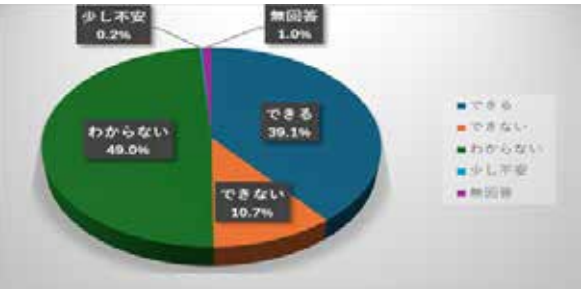


図3 緊急時、応急手当（誤飲、出血、熱傷、心肺停止などの処置）を実施できると思うか
中村徳子「119 番通報時の口頭指導による応急手当」より引用

	実数(名)	構成割合(%)
自信がある	32	(12.7)
あまり自信がない	176	(69.8)
自信がない	28	(11.1)
その他	15	(6.0)
不 明	1	(0.4)
総 数	252	(100.0)

表3 園児のけがの際の対応に対する自信の有無
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P60

育士に対して園児のけがの際の対応等についてまとめている。表 3 は園児のけがの際の対応に対する自信の有無を尋ねたものである。

「自信がある」と回答したのはわずか 12.7%にとどまり、「あまり自信がない」、「自信がない」の 2 項目の回答の合計は 80.9%となっている。前述の子どもに関わる職業全体のデータと比較して大きな差異はなく、多くの保育士がその対応に自信を持っていないことがわかる。

では自信がないと回答した理由は何だろうか。単純にけがに対する処置に自信がないだけでなく様々な要因に対してわかるデータが表 4 になっている。

また実際に経験した園児のけがの際に困った理由は表 5 となっている。

これをみると表 3 で「あまり自信がない」、「自信がない」の 2 項目を回答した 80.9%の保育士は、単にけがの処置のみに対して自信が持てないのではなく、保護者への対応などの様々な問題に対する全体的な処置に自信が持てないと答えていることがわかる。

(5) 子どものけがの特徴（発生状況）について

ここまでは子どものけがに対する保育者の対応能力について論述してきたが、子どものけがの特徴について把握することがその防止策に必要であるとの観点から、いつ、どこで、どんな事故が起こり、また原因物質やけがの内容はどのようなものだったのか。それを知ることが事故防止や再発防止に役立つものと考えられる。

ここからのデータは田中哲郎氏がその著書の中で平成 13 年に東京都区内の保育園 53 園で実施した事故調査で、平成 10 年度から 12 年度に発生し医療機関を受診し資料を得られた 781 件を集計したものを引用したものである。

表 6 は、クラス別事故発生場所となっている。園内が 670 件に対して園外が 106 件の事故が発生している。また園内においても園舎内が 413 件に対して園舎外が 257 件となっているが、これは園舎の内外において事故の危険度に差異があるわけではなく、活動時間の長さ起因するものと思われる。また、0 歳児クラスはその生活のほとんどを保育室で過ごすため事故の

	負傷等					死亡	計
	内訳						
	(意識不明)	(骨折)	(火傷)	(その他)			
認定こども園・幼稚園・認可保育所等(※)	2,115	(23)	(1,638)	(3)	(451)	6	2,121
	(+224)	(+4)	(+193)	(▲3)	(+30)	(+1)	(+225)
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	648	(1)	(551)	(0)	(96)	3	651
	(+83)	(+1)	(+99)	(0)	(▲17)	(+3)	(+86)
計	2,763	(24)	(2,189)	(3)	(547)	9	2,772
	(+307)	(+5)	(+292)	(▲3)	(+13)	(+4)	(+311)
割合	99.7%	(負傷等の0.9%)	(負傷等の79.2%)	(負傷等の0.1%)	(負傷等の19.8%)	0.3%	100%
	(▲0.1)	(+0.1)	(+2.0)	(▲0.1)	(▲1.9)	(+0.1)	-

・ 各欄下段は、対前年比の増減数
※ 認定こども園・幼稚園・認可保育所等とは、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)以外の施設・事業

表2 死亡及び負傷等の概要
※こども家庭庁「令和 5 年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表についてより

	実数(名)	構成割合(%)
応急手当法についての理解不足	158	(62.7)
事故防止指導方法の情報不足	38	(15.1)
保護者への十分な説明が行えない	36	(14.3)
受診先、診療料の選択がわからない	14	(5.6)
その他	37	(14.7)

表 4 自信がない理由
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P60

園児がけがの際の困った経験(総数)			62 件	(100.0%)
1	医学的知識やけがの程度の判断の問題		26 件	(41.9%)
	(1) 受診の必要性の判断ができない		4 件	
	(2) 応急手当法の理解が不十分		20 件	
	(3) 受診科の選択ができない		2 件	
2	保護者への対応の問題		12 件	(19.4%)
	(1) 保護者への連絡が不十分		5 件	
	(2) 医療機関選定の考え方に相異		1 件	
	(3) 状況説明が不十分		1 件	
	(4) 親への説明に否慮		3 件	
	(5) 親の納得のために受診		2 件	
3	園での対応上の問題		4 件	(6.5%)
	(1) 園内の伝達が不十分		1 件	
	(2) 受診時に園内が手薄になる		2 件	
	(3) 始末書を書かされる		1 件	
4	保育中の事故		18 件	(29.0%)
	(1) 事故経験		15 件	
	(2) 事故に責任を強く感じた		3 件	
5	その他		2 件	(3.2%)

表 5 園児のけがの際の困った経験
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P61

ほとんどが保育室になっており、逆に 5 歳児クラスは園児の運動能力が高まりより活発になることから園庭での事故件数が増えるなど、年齢（クラス）によってけがをする場所の差がみられる。保育者はこのような事故発生傾向を考慮して事故の防止に努めなければならない。

表 7 はクラス別事故の主な原因を現した表となっている。傾向としては被災時本人が事故の主な原因とみられるものが全体で 56.5%を占めており、本人の不注意で転んだ、ぶつかったなどが最も多くなっている。この表で気になるのは保育者に起因すると思われる事故が全体の 16.0%（125 件）あり、クラス別にみると 0～2 歳児クラスで多い傾向にある点である。もちろん生活の全てを周囲の大人に依存しているこの年齢の園児に何か事故が起きた際には、周囲の大人（保育者）

に全ての原因や責任が保育者に負わされることにもつながり、例えば普段から爪の長さには十分気を付けている保育者でも何かの拍子に柔らかな子どもの皮膚に傷をつけてしまう。また鬼遊びやボール遊びをしているときに子どもと保育者の体格差からちょっとした接触でも子どもが転んでけがをするなど、保育者の不注意と言い切れないようなことでも保育者の責任となる。そのため特に年齢が低いクラスにおいては、特に事故が起きないように環境構成を含めた安全管理、安全教育、そして保育者自身が知識や経験を積み重ねていく必要がある。

表 8 はクラス別のけがの原因行動を示した表となっている。やはり自分の体を思い通りに動かす運動能力が未熟であり、かつ幼児の身体的特徴である頭部の比率が成人と比較して大きいこと、さらに転倒時に反射的に手が出て身を守る動作を行う等の動作が未熟であることなど、全てのクラスにおいて転倒によるけがの割合が大きくなっている。

2 番目に多くなっているのは衝突によるけがであるが、これは夢中になって遊ぶ子どもや何かに気を取られて他のことが目に入らないなど、子どもの情緒的な面も原因としては考えられるが、身体的な特徴として視野の狭さも原因として考えられる。それは大人の視野が左右 150 度、上下 120 度と言われているのに対して子どもの視野は左右 90 度、上下 70 度と狭く、例えば鬼ごっこのように急に振り返る、避けるなどの回避動作を行う際に、見えないことで衝突してしまいけがにつながるなどが起こり得るからである。そのような子どもの視界を体験できるチャイルドビジョン（幼児視界体験メガネ）というものがある。実際に着けてみると視界がかなり狭くなり、歩行や階段の上り下りでも怖さを感じるので、保育者は子どもの視界を理解したうえでけがの防止に努めることも大切である（参考資料参照）。

表 9 はけがが発生した際の主な原因物質と傷害名についての表となっている。表 8 の原因行動で転倒、衝突が多かったことから、打撲傷（打ち身）・擦過傷（すり傷）、刺傷（刺し傷）・切傷（切り傷）、挫創（鈍的な外傷により皮膚にも損傷：出血が認められるけがのこと）・裂創（鈍的外力により表皮が過度に伸展されて生

	合 計	保育室	ホー ル	廊 下	玄関・受託室	階 段
0歳児クラス	26 (100.0)	16 (61.5)	— —	— —	1 (3.9)	—
1歳児クラス	110 (100.0)	65 (59.1)	2 (1.8)	2 (1.8)	2 (1.8)	2
2歳児クラス	129 (100.0)	42 (32.6)	15 (11.6)	3 (2.3)	2 (1.6)	—
3歳児クラス	166 (100.0)	34 (20.5)	24 (14.5)	1 (0.6)	— —	1 (0.6)
4歳児クラス	165 (100.0)	30 (18.2)	14 (8.5)	— —	— —	—
5歳児クラス	179 (100.0)	34 (19.0)	18 (10.1)	3 (1.7)	— —	—

	トイレ	ベランダ・テラス	園 庭	プー ル	道 路	公園など	他施設
0歳児クラス	— —	4 (15.4)	2 (7.7)	— —	2 (7.7)	— —	— —
1歳児クラス	4 (3.6)	11 (10.0)	7 (6.4)	— —	7 (6.4)	7 (6.4)	1 (0.9)
2歳児クラス	2 (1.6)	11 (8.5)	30 (23.3)	3 (2.3)	10 (7.8)	10 (7.8)	—
3歳児クラス	2 (1.2)	26 (15.7)	52 (31.3)	5 (3.0)	5 (3.0)	18 (10.8)	—
4歳児クラス	2 (1.2)	22 (13.3)	68 (41.2)	1 (0.6)	3 (1.8)	22 (13.3)	—
5歳児クラス	— —	14 (7.8)	84 (46.9)	5 (2.8)	5 (2.8)	14 (7.8)	1 (0.6)

表 6 クラス別事故発生場所
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P28

	合 計	被災児本人	他 児	保育者	施設設備	遊 具	その他	不 明
合 計	781 (100.0)	441 (56.5)	191 (24.5)	125 (16.0)	40 (5.1)	30 (3.8)	25 (3.2)	55 (7.0)
0歳児クラス	26 (100.0)	9 (34.6)	2 (7.7)	11 (42.3)	—	2 (7.7)	1 (3.9)	5 (19.2)
1歳児クラス	110 (100.0)	50 (45.5)	16 (14.6)	31 (28.2)	11 (10.0)	5 (4.6)	3 (2.7)	9 (8.2)
2歳児クラス	129 (100.0)	79 (61.2)	28 (21.7)	31 (24.0)	4 (3.1)	4 (3.1)	2 (1.6)	6 (4.7)
3歳児クラス	166 (100.0)	87 (52.4)	51 (30.7)	20 (12.1)	6 (3.6)	9 (5.4)	4 (2.4)	14 (8.4)
4歳児クラス	165 (100.0)	107 (64.9)	41 (24.9)	18 (10.9)	10 (6.1)	5 (3.0)	4 (2.4)	8 (4.9)
5歳児クラス	179 (100.0)	105 (58.7)	52 (29.1)	13 (7.3)	9 (5.0)	5 (2.8)	11 (6.2)	13 (7.3)
不 明	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	—	—	—	—

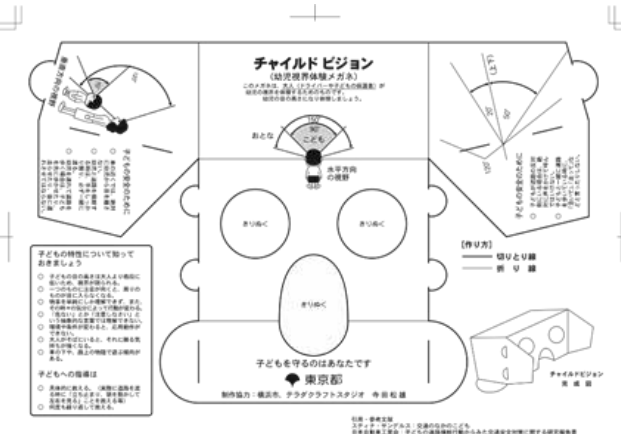
表 7 クラス別事故の主な原因
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P29

じる開放性損傷）といった傷害が多くなっている。
表 10 は傷害部位と受診科の内訳を示した表となっている。これも表 8 の原因行動で転倒、衝突が多かったことと関連しており、特に首から上の頭部・顔面の受傷が多くなっていることがわかる。受診科については、どの部位のどんなけがにかよってどの病院へ連れて行くのが適切なのか、その判断も大切なことであることから見比べることができるように傷害部位の内訳

	合 計	転 倒	転 落	衝 突	はきむ	引っ張る	やけど	異物誤飲
0歳児クラス	26 (100.0)	19 (73.1)	1 (3.9)	3 (11.5)	— —	— —	1 (3.9)	—
1歳児クラス	110 (100.0)	57 (51.8)	5 (4.6)	7 (6.4)	9 (8.2)	12 (10.9)	— —	—
2歳児クラス	129 (100.0)	70 (54.3)	8 (6.2)	16 (12.4)	5 (3.9)	6 (4.7)	— —	—
3歳児クラス	166 (100.0)	65 (39.2)	13 (7.8)	35 (21.1)	5 (3.0)	7 (4.2)	1 (0.6)	—
4歳児クラス	165 (100.0)	55 (33.3)	19 (11.5)	37 (22.4)	6 (3.6)	3 (1.8)	— —	—
5歳児クラス	179 (100.0)	63 (35.2)	16 (8.9)	42 (23.5)	7 (3.9)	1 (0.6)	1 (0.6)	2 (1.1)

	異物が入る	ささる	ぶたれる 覆られる	あたる ぶつける	つままれる 引っかかる つかられる	切 る	刺される 咬まれる	落とす
0歳児クラス	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 (7.7)	—
1歳児クラス	2 (1.8)	— —	1 (0.9)	1 (0.9)	2 (1.8)	— —	1 (0.9)	—
2歳児クラス	3 (2.3)	4 (3.1)	3 (2.3)	3 (2.3)	— —	— —	5 (3.9)	—
3歳児クラス	8 (4.8)	3 (1.8)	3 (1.8)	5 (3.0)	— —	— —	2 (1.2)	1 (0.6)
4歳児クラス	7 (4.2)	4 (2.4)	5 (3.0)	11 (6.7)	— —	— —	2 (1.2)	1 (0.6)
5歳児クラス	10 (5.6)	2 (1.1)	2 (1.1)	16 (8.9)	1 (0.6)	2 (1.1)	1 (0.6)	1 (0.6)

表 8 クラス別原因行動
田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P31



東京都版チャイルドビジョン（幼児視界体験メガネ）東京都福祉局 ホームページより

と併記する形で掲載した。

2. 子どものけがの対処方法について
木内らは「子どもの病気・けがへの保育士の対応に関する研究」において、保育士が子どもの病気やけがの場面でどのような説明や対応を行っているかの調査を実施。その結果、全 135 件の保育士の対応と子どもの反応が抽出され、コアカテゴリー 7 項目、カテゴリー

主な原因物質	() : %		傷害名	() : %	
	発生件数	構成割合		発生件数	構成割合
物 落	123	(15.7)	打撲傷・擦過傷	235	(30.1)
遊 具	103	(13.2)	刺傷・切傷	204	(26.1)
イペリ金25、鉄棒24、アサシカ13、 ソックス10、アサシカ27、鉄びね6、 鉄びね6、鉄棒2			擦創・擦創	110	(14.1)
玩具	43	(5.5)	虫の咬傷	70	(9.0)
い す	33	(4.2)	脱 臼	67	(7.9)
床	29	(3.7)	顔部打撲	32	(4.1)
机	26	(3.3)	骨 折	35	(3.8)
ド ア	17	(2.2)	異物の侵入(両耳鼻など)	25	(3.2)
保育士	16	(2.0)	地 挫	22	(2.8)
湯・かご	14	(1.8)	咬 傷	6	(0.8)
縄跳び・紐	13	(1.7)	熱 傷	4	(0.5)
壁・柱・三輪車・シャベル・機	11	(1.4)	異物誤飲	3	(0.4)
ボール・石・砂・動物・木や柱	10	(1.3)	胸腹打撲	2	(0.3)
			その他	39	(5.0)
			不 明	27	(3.5)
			事故総数	781	(100.0)

一部複数回答

表 9 主な原因物質と傷害名

田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P32

傷害部位	() : %		受診科	() : %	
	発生件数	構成割合		発生件数	構成割合
1.顔部	78	(10.0)	1. 外 科	206	(26.4)
2.顔面(部)	506	(64.8)	2. 歯 科	201	(25.7)
眼	88	(11.3)	3. 整形外科	189	(24.2)
鼻	15	(1.9)	4. 眼 科	77	(9.9)
耳	7	(0.9)	5. 脳神経外科	27	(3.5)
口腔・歯	260	(33.3)	6. 耳鼻科	20	(2.6)
その他の顔面	15	(1.9)	7. 小児科	15	(1.9)
3.体幹部	29	(3.3)	8. 形成外科	13	(1.7)
頸部	5	(0.6)	9. 口腔外科	9	(1.2)
胸部	3	(0.4)	10. 皮膚科	7	(0.9)
腹部	2	(0.3)	11. 泌尿器科	4	(0.5)
背部	4	(0.5)	12. 救急部	2	(0.3)
腰部・臀部	3	(0.4)	13. 内 科	1	(0.1)
会陰部	9	(1.2)	その他	7	(0.9)
4.上肢(部)	140	(17.9)	不 明	14	(1.8)
肩・腕	64	(8.2)	総 数	781	(100.0)
手・手指	28	(3.6)			
手指	48	(6.1)			
5.下肢(部)	44	(5.6)			
大腿・下腿	11	(1.4)			
足部	33	(4.2)			
6.その他	19	(2.4)			
不 明	8	(1.0)			
総 数	781	(100.0)			

一部複数回答

表 10 傷害部位と受診科

田中哲郎「保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社」P33

14 項目、サブカテゴリー40 項目に分類。子どもの病
気やけがの場面での保育士の対応の構造を明らかにし
ている。その中でコアカテゴリーに注目すると下記の
ようになり、緊急時の対応（表 12）と比較して事故や
病気などの緊急時に行うことが構造的に理解できる。

（１）子どもの命を救う小児一次救命措置（PBLS）

2011 年に発生した東日本大震災時に海沿いの保育
施設での園児の死亡者が 0 名であったと報道がなされ、
災害時における保育者の迅速な判断と行動が賞賛され
た。もとより保育者は子どもの命を預かる職業者であ
り、災害時のみならず日常の保育に際しても子どもの
命を守る行動をとらなければならない。そのような意

味から子どもの命に直結する小児一次救命処置（PBLS）
は保育者にとって必要不可欠なスキルであり、山田ら
は「乳幼児の小児一次救命処置に対する保育士の認識
と現状」の中で保育士 262 名に対して質問紙法による
調査を行い、保育士の認識と現状に対する調査を行っ
ている（表 13）。「自信がある」を 5、「自信がない」
を 1 とした 5 段階調査の項目ごとの尺度平均が 3 前後
となっており、全体的に PBLS に対する自信があまり
ないことが示され、特に 2 点台の 4 項目（窒息や誤飲、
背部から抱え込み腹部を圧迫、心臓マッサージ 2）に
ついては救命講習の受講経験の有無が影響している旨
の報告を行っている。

では、ここからは命にかかわるもの、前述の内容で
保育者が応急処置に自信がないと答えたものについて
いくつか取り上げて述べていく。

①心肺停止

ABC（心肺蘇生の 3 つの手順）

A（Air way）気道の確保：あお向けの状態で片手を首
の下に入れ、もう一方の手で額を押さえて頭を
そらせ気道の確保を行う。

B（Breathing）人工呼吸：鼻をつまみ口から息を吹
き込む。乳児の場合は鼻と口の両方から息を吹
き込む場合もある。

※感染症予防の観点から人工呼吸を行わない場
合もある

（胸の動きを確認）息を吹き込んで口を離し、胸
の上下で呼吸しているか確認する。
（脈拍の確認）頸動脈で心臓停止を確認

→ ※ AED があれば使用

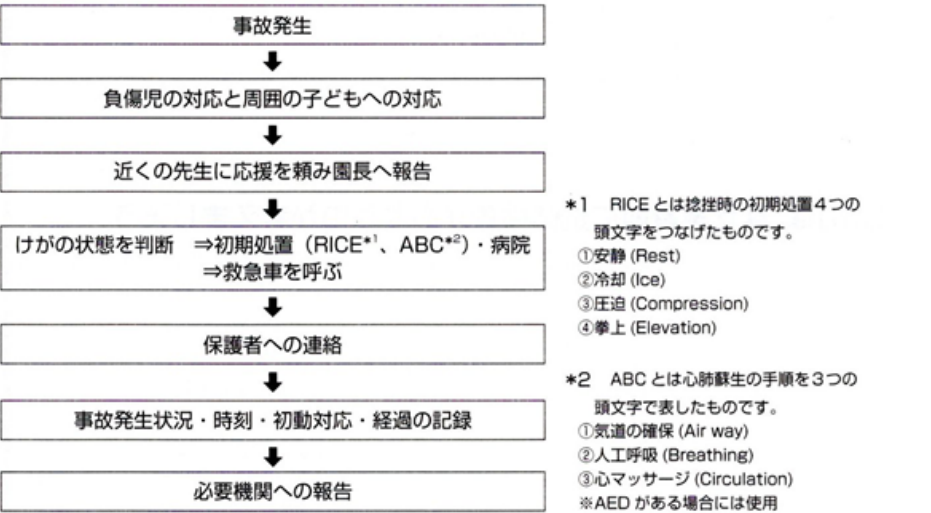
C（Circulation）心臓マッサージ：胸骨下部を脊椎に向
けて垂直に圧迫 2 ～ 3 歳児は 2 本指で、それ以
上の幼児は手のひら下半分で 2 ～ 4 cm 沈む程度
に圧迫を行う（肋骨には力を加えない）。

※ AED の話

高円宮さまがスカッシュ中に心室細動を起こし 2002
年 11 月 21 日に 47 歳という若さでお亡くなりになっ

コアカテゴリー	緊急時の対応
①病気やけがの子どもの心理的混乱を 和らげる対応	負傷児の対応（主に心理的不安の解消）励まし、賞賛など
②健康問題についての査定	負傷児の対応（主にけがや病気に対する状況判断）問いかけに よる問診、判断など
③他児の不安や混乱を解消させるため の対応と他児の反応	負傷児の周囲の子どもの混乱や不安を取り除く対応 負傷児と 他児との遮断など
④子どもの身体状況を改善させるため の対応	出血時の止血や骨折時の処置、捻挫時の RICE などで身体状況 を改善させる応急処置の実施
⑤健康問題査定後の対応	重篤な場合は救急車を呼ぶなどの対応保護者との情報の共有
⑥子どもの健康問題解決を支える基盤 となる資源や条件	保育活動内での健康教育、病気などの子どもの受け入れに關す るルールなど
⑦病気・医療を受ける子どもの反応	ポジティブ反応：誇り・自尊感情の表出 ネガティブ反応：拒否、嫌悪、泣くなど

表 11 木内妙子他「子どもの病気・けがへの保育士の対応に関する研究」を参考に作成



*1 RICE とは捻挫時の初期処置 4 つの
頭文字をつなげたものです。
①安静 (Rest)
②冷却 (Ice)
③圧迫 (Compression)
④挙上 (Elevation)

*2 ABC とは心肺蘇生の手順を 3 つの
頭文字で表したものです。
①気道の確保 (Air way)
②人工呼吸 (Breathing)
③心マッサージ (Circulation)
※AED がある場合には使用

（柴田卓・石森真由子編 2017 楽しく学ぶ運動遊びのすすめ（株）みらい p.118）

表 12 緊急時の対応

た。当時、AED の使用は医師や救急救命士らに限られ
ていたが、この不幸を一つの契機に、国内で AED への
理解が急速に広まり、2004 年 7 月から一般市民が AED
を使えるようになった。

②出血

止血には直接止血（圧迫）と間接止血（止血帯）の 2
種類あるが、止血帯の使用は動脈の損傷などで血液が
ピューピュー噴き出して止まらず、失血死の恐れがあ
るような場合のみ、患部より心臓方向に 3 cm 程度離れ
た場所を強く縛ることで止血するものだが、止血帯に

より血液循環が阻害されることで壊死を引き起こすこ
とがあるため現在ではほとんど使用されておらず圧迫
止血が主流となっている。

- (1) まず傷の圧迫：ガーゼなどのきれいな布を傷にあて、
その上から圧迫する。血がしみてきたら、さらにガー
ゼを重ねて圧迫する（ガーゼは取り替えない）。
- (2) 出血個所を心臓より高くする：心臓より低い位置に
傷があると出血が止まりにくくなるため心臓より高い
位置にする。
- (3) 止血点の圧迫：傷より心臓に近い部分で動脈が皮膚
の近くを通っている場所を強く抑えて止血する。

	N	M±SD
窒息や誤嚥事故が起きたら落ち着いて対応できる	260	2.81±0.93
子どもの背中を叩いて吐き出させることができる	260	3.13±0.97
子どもの背部から抱え込み腹部を圧迫し吐き出させることができる	260	2.64±0.97
子どもの口に指を入れてかきだすことができる	260	3.10±1.07
呼吸状態が悪くなったら、心臓マッサージを行うことができる	261	2.71±1.06
口の中を確認することができる	260	3.77±0.94
呼吸状態が悪くなったら、平らなところに寝かせて呼吸の観察ができる	260	3.40±0.97
声をかけたり刺激を与えたりして意識の状態について観察することができる	259	3.64±0.95
その場を離れず、他の職員へ救急車依頼や AED 持参の指示ができる	259	3.37±1.10
AED の正しい装着ができる	260	3.01±1.23
AED の音声に従い操作できる	259	3.34±1.20
救急車が来るまで安静を保持し必要時心臓マッサージの継続ができる	261	2.90±1.07
事故発生後、速やかに保護者に連絡し詳細について報告できる	261	3.56±0.95
事故発生時の対応について、マニュアルを活用できる	256	3.19±0.94
管轄の消防署に救急車を要請できる	261	3.77±0.96

表 13 小児一次救命処置に対する自信 項目ごとの平均・標準偏差

(4) 止血帯の使用：(1) ～ (3) まで行っても出血が止まらず失血死の恐れがある場合の最終手段として止血帯を使用する。ただし、この場合は必ず止血開始時間を見える場所に書いておき、速やかに医療機関へ運んで医師の判断を仰ぐ。

③誤飲（服毒）

消毒液や洗剤など、子どもが毒物を誤飲してしまう事故は大変危険であるが、その適切な応急処置は毒物の種類によっても異なり保育者がとっさに事態に冷静に判断して応急処置を行うのは難易度が高いものである。そのため判断に迷うようであれば、まずは 119 番通報を行い、口頭指導を受けながら処置を行うという発想も持って対処したい。

- (1) 意識がない場合：横向きに寝かせて気道確保
本当に意識不明なのか確認するため「○○ちゃん」と大声で呼びかける
- (2) 呼吸がない場合：CPR を行い救急車を呼ぶ
- (3) 意識がある場合：口の中に残ったものを取り出し次のように吐かせる

(4) 病院へ連れていく：飲んだもの、飲み残したもの、吐いたものを持っていく

- ・家庭用医薬品…牛乳を飲ませて
 - ・タバコ…お茶や牛乳を飲ませて
 - ・クレヨン、インキ…水を飲ませて
 - ・ナフタリン…卵白と水を飲ませて
- (5) 吐かせてはいけないもの：漂白剤などの強アルカリ、強酸、スプレー式殺虫剤、灯油等

④けいれん

けいれんは、対処経験の少ない保育者にとっては原因がわからずその対処に苦慮するものである。そのため基本的には発作が収まるのを待って病院へ連れていき医師の判断にゆだねることである。注意することは、けいれんしている子どもの姿に焦ってしまい、力づくで押さえつけようとせず、子どもを思わぬけがから守るように次の手順で対処する。

- (1) ベッドか床に寝かせる（注意深くそっと）
- (2) 衣服を緩める（なるべく楽にしてあげる）
- (3) 吐き気がある場合は横向きに寝かせる（吐しゃ物が軌道をふさがないように）
- (4) 歯間にものを挟ませる必要はない（舌をかむのはけいれんの第一発作の時）
- (5) 発作が収まってから病院へ連れていく

⑤窒息

窒息の原因になりやすい物として、こんにゃくゼ

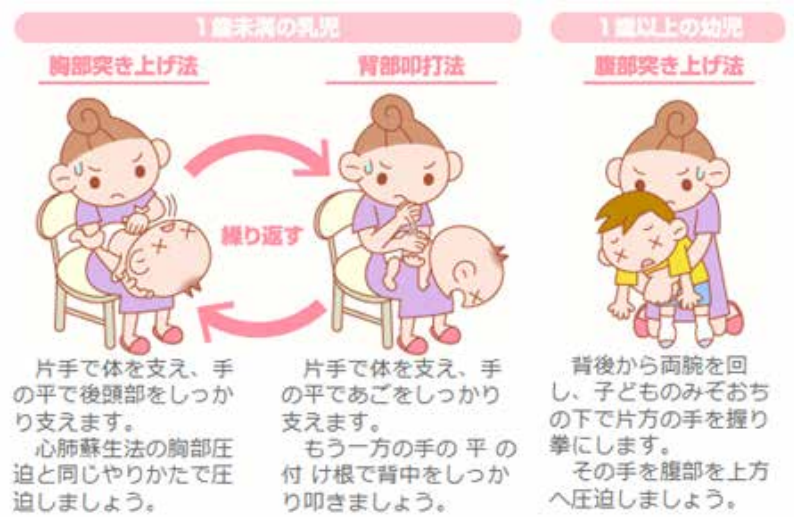


図 4 On line 子どもの救急 厚生労働省研究班／公益社団法人 日本小児科学会監修より引用

リー、ピーナッツなどの豆類、野菜スティック、アメ、キャラメル、ポップコーン、甘栗などの食品にくわえ、柔らかい布団などの日用品やおもちゃの部品、硬貨、ボタン電池などの雑貨も危険なため、まずは子どもから目を離さないことが大事だが、万一起きてしまったときには図 4 の方法で対処することが求められる。

(2) 子どもが起こしやすいいけがの対処

①骨折

骨折の症状は、疼痛、変形、機能障害、全身症状などが挙げられるが、特に子どもの骨折の場合は強い痛みとともに精神的なショックや不安があるので保育者は言語・非言語的に寄り添い励まし、少しでも不安や苦痛を和らげる努力が必要となる。

また、捻挫と骨折の見分け方は明らかな変形や腫れと熱感、痛みが強い場合は容易に骨折を疑うことにつながるが保育者にとっては判断しにくいものである。一般的な判断方法をいくつか下に挙げるが痛みが強い場合は病院へ搬送した方が後に保護者とのトラブル回避にもつながる。

- ①足首の場合、足先をつかみ内側と外側に軽く捻ってみる。両方に痛みがあれば骨折、片方だけであれば捻挫。
- ②指で軽く押してみても、くるぶしより上が痛む場合は骨折、下が痛む場合は捻挫。
- ③患部が痛いのは当然であるが、間接的な刺激に対し

ても痛がる場合は骨折。

基本的な処置については下記のとおりである。

- (1) 呼吸に注意する
- (2) 出血がある場合には止血（包帯、布などで覆う）
- (3) 骨折箇所の安静を図る（基本的に骨折箇所に対して上下 2 関節固定を行う）
- (4) 医師の診断を受ける

②打撲

打撲は子どものけがの中でも特に多いけがのひとつである。そのためよくあることと安易な対応をして後に大きなけがが発覚し保護者のトラブルに発展しないように気を付けなければならないけがでもある。

(1) 頭部の打撲

頭を強打してまず確認する必要があるのが意識の有無である。赤い顔をして泣き叫んでいる子どもは比較的軽傷と考えても差し支えないが、青い顔をしてぐったりしている、呼びかけても反応がないような場合は重症の場合が多いので注意が必要である。

意識障害がある場合には、呼吸が楽になるように衣服やベルトを緩めて静かに寝かせ、頭を低くして顔を横に向かせて舌根の沈下や嘔吐時の窒息を防ぐようにして病院へ連れていく。

頭部の打撲は、受傷時に何事もなく軽傷に見えても帰宅後に意識障害や頭痛、嘔吐などの症状が出て頭蓋内出血だったなどの事例もあることから、保護者との連携を密にして2週間程度の経過観察が必要である。

(2) 胸部の打撲

胸を強打した場合、一時的に呼吸ができなくなり顔が真っ青になる一次的ショック状態になることがあるが、衣服を緩めて後方よりかかるような姿勢で安静にしていれば2～3分程度で回復することが多い。ただし、内部が傷ついて出血している場合は二次ショックを起こして意識を失う場合がある。また肋骨が折れている場合には、折れた肋骨で肋膜が傷つき外傷性気胸を起こす場合もあるので、速やかに病院へ連れていくことが必要となる。

③腹部の打撲

腹部を強打した場合でも内部臓器の損傷が無ければ安静だけで次第に痛みは治まっていくが、腹部の臓器には肝臓、脾臓、脾臓といった実質臓器と、胃、腸、膀胱のような中空臓器があり、その中でも実質臓器に損傷が起きた場合は大出血の恐れがありショック症状となる。腹部を強打した後に以上に強い腹痛を訴える。または吐き気などがある場合は病院で受診した方が良い。

④顔面の打撲と鼻血

顔面を強打して鼻血を出している場合、それが鼻腔内の粘膜断裂によるものか、または鼻骨骨折によるものかによって処置が異なる。粘膜断裂によるものであれば、ティッシュなどを詰めると出血部位をかえってこすことになるのでせずに、出血した側の小鼻を指で押さえておくと数分で止血する。鼻骨骨折の場合は鼻血に対する止血処置とともに、頭を高くして寝かせてタオルで鼻根部を冷やし病院へ連れていく。

(5) 傷の手当について

子どもの軽微な切り傷や擦り傷は日常的に発生するものであり保育者の経験値やスキルは高い。その意味においてここで特に論述する必要はないが、処置方法の変化について少し触れたいと思う。以前は「キズド

ライ」という薬品に代表されるように、①洗浄、②消毒、③止血(手当)の手順が当たり前であったが、現在では②の消毒の過程が不要であるだけでなく逆に悪化させることから「キズパワーパッド」に代表されるような「湿潤療法」が主流になっている。このポイントは①十分に洗い流す、②乾かさない、③消毒しないと以前の処置方法と比較して正反対となっている。これは受傷後に発生する体液には組織の修復と再生を促す成分がたくさん入っており、消毒することが逆効果になるとの考え方によるものである。

(3) 事故を未然に防ぐ KYT

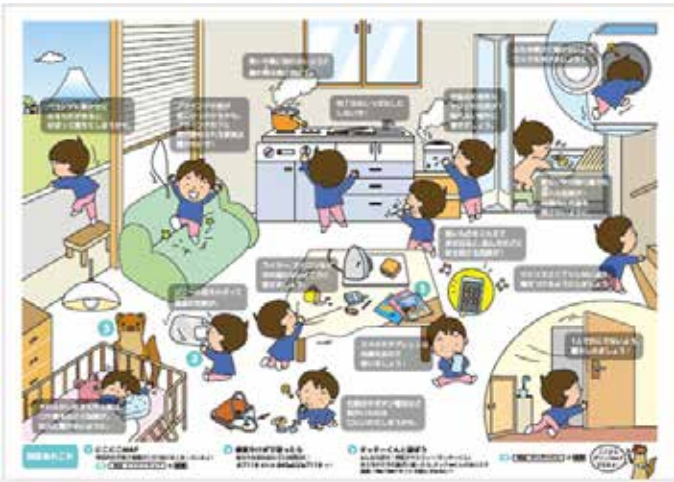
最後に事故を未然に防ぐための危険予知トレーニング(KYT)についてふれていく。前述のとおり、同じものを見ても同じ気づきがあるとは限らず、その気づきを確認する意味においても必要なトレーニングである。子どもの命を預かる保育者が、自らの命を守るために安全教育を受ける子ども自身がこのようなトレーニングにより気づきを得ることが重要なことと考える。

まとめ

保育内容指導法「健康」の授業において、子どもの命を守る職業に将来就く学生に対して安全教育の重要性を講義しているが、実際の現場の保育者は本文中に論述した通り救急処置について不安を抱えており、その原因のひとつが例えば窒息時の腹部突き上げ法や背面叩打法など、実際の講習を受けておらずスキル不足によるものともいえる。それを解消するためには救命救急講習やその他の講習への参加を促すとともに、一部は取り入れているものの授業内においても積極的に演習を取り入れてスキルアップを図る必要があると思われる。

<参考・引用文献>

- 1, 田中哲郎 保育園における事故防止と安全管理 日本小児医事出版社 2011
- 2, 中村徳子 「視点 119 番通報時の口頭指導による応急手当」小児保健研究 第 70 巻 第 5 号 (585 ～ 589) 2011



横浜市栄区 KYT (危険予知トレーニング) 教材【乳幼児のいる家の中編】



横浜市栄区 KYT (危険予知トレーニング) 教材【乳幼児のいる家の中、災害時編】

- 3, 2022.09.26 企業主導型保育 みらいのまち 保育園 HP 保育園の基礎知識
- 4, 【保育士必見】保育園で出来る応急処置とは？保育園で起こるケガについて大解説
<https://pj.dotline-jp.com/mirai/2022/09/26/>
- 5, 横浜市栄区 KYT (危険予知トレーニング) 教材【乳幼児のいる家の中、学校生活、災害時編】
- 6, 東京都版チャイルドビジョン (幼児視界体験メガネ) 東京都福祉局 ホームページ
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child_vision
- 7, 京都市民医連中央病院報 病院報 2005 年春号 Vol.7
- 8, 整形外科 医長 中川 洋寿「キズは洗って、ラップを貼ろう これからのキズの治し方」
- 9, 木内妙子他「子どもの病気・けがへの保育士の対応に関する研究」群馬バース大学紀要 No4 p69-79
- 10, 山田恵子 「乳幼児の小児一・次救命処置に対する保育士の認識と現状」日本小児看護学会誌 Journal of Japanese Society of Child Health Nursing Vol.21 No.1 p56-62, 2012
- 11, 橘 則子, 宮城由美子「保育士を対象に看護師が行う応急手当教育の必要性」福岡県立大学看護学研究紀要 7 (2), 56-62, 2010
- 12, 柴田卓ほか「楽しく学ぶ運動遊びのすすめ」(株)みらい P118
- 13, 巷野悟郎ほか「保育のための救急傷病看護ハンドブック」同文書院 2000
- 14, On line 子どもの救急 厚生労働省研究班／公益社団法人日本小児科学会監修
<https://kodomo-qj.jp/index.php>
- 15, 新版 保育者をめざす 保育内容「健康」主文社 2020

藤本 要	
FUJIMOTO, Kaname	
短期大学部 保育学学科 准教授	
体育学士	
専門： 体育科教育学、体育心理学	
資格： スキー SAJ2 級	
柔道初段	
パラグライダーパイロット証	
スクーバダイビング OW	
免許： 中学校・高等学校 1 級 (専修) 免許 (保健体育)	
衛生管理者証	

保育現場に音楽の視点から、 ダンスを導入する事の意義について ー音楽教育の視点よりー

佐藤 敦子 短期大学部 保育学科 教授

I .研究の目的

筆者は現在、福島県内の保育現場、中通り地区・二本松市の認定こども園、会津地区喜多方の保育所、浜通りの原町の保育園3箇所にて、音楽遊びの中に、ダンスを取り入れている。理由は長野氏らが述べているようにダンスは自己表現の一つとして、また園児たちの集中力を高める事、心を一つにするために効果があると感じているからだ(1)。また福武氏らが述べているように、方法は各学年ごとに、或いは園児全員を対象に、各学年の園児たちに無理のないダンスを選び、音楽教育の一環としてダンスあそびとして展開している(2)。また筆者がここで述べるダンスとは、園児たちが音楽を聴取することにより、歌や音楽に合わせて、のびのびと自己を表現するという事。そして、日頃、言語や身振りで自己を表現する事、他者と関わるのが苦手、或いは表現し難い子どもたちが音楽に合わせて身体の一部を動かし、何らかの形で自己を自由に表現、或いは言葉では表現できないでいる子どもたちが、自己を発散できることを目的としている。村瀬氏は幼児期の身体にとってリズムに親しむことの重要性を述べている(3)。また長野氏は、幼稚園・保育園・小学校へのダンス教育の展開の必要性について述べている(4)。筆者が保育現場で音楽あそびをする際には、音楽療法の観点も兼ねており、気になる園児、および何らかの問題を抱えており、集団の中に入り難い園児

たちも、集団の中に入り、友人たちとともに集団行動が出来る事を目標としている。その目的達成のために、当日の音楽遊びは歌唱、楽器遊び、集団遊び、ダンスの順番で取り入れている。筆者は音楽活動の一環として、園児たちにダンスを取り入れている。ダンスを通して、子どもたちが音楽やダンスを楽しみと感じて、音楽活動に参加してくれることを目的としている。園児たちがダンス表現により、自己に自信や、友人とのコミュニケーション作りに発展して行って欲しいと考えている。しかし、福武氏は、「しかしながら、実際にはダンスの指導に関して、指導の難しさ、苦手意識や力量不足感を抱く保育者、教師は少なくない」と述べている(5)。では、実際に筆者が、保育現場でどのようにダンスを取り入れているのか、について、具体的導入法、活用法、効果の実態を取り入れながら、音楽教育分野の観点から見た、保育現場におけるダンス導入の意義について考えてみたい。また、ダンス導入の際に、指導者側に必要とされる技量についても考えてみたい。

II .音楽あそび(指導)の実態について

前述のように筆者は、園児たちとの音楽遊びの中で、ダンスのみを取り入れているのではなく、以下のような、内容、実態で音楽遊びの中にダンス指導を取り入れている。ダンスを通して、子どもたちに音楽の楽しさ

を感じてもらい、自己を表現する事や、友人との一体感を感じて欲しい。その一環としてダンスを取り入れている

では、実際にダンスをどのように保育現場で取り入れているのかについて、述べてみたい。

(1) 対象園について

筆者は現在、3か所の保育現場で、音楽遊びの中でダンスを取り入れている。

対象園は、福島県は大きく分けると3地域に分けられる。福島県の県庁所在地等のある中通り、太平洋に面した浜通り、新潟県に隣接した会津とあるが、筆者がダンスを指導している対象の園児については、この各3か所に在園する園児たちである。

① 医療法人昨雲会 たんぽぽ保育園

② 学校法人まゆみ学園 認定こども園まゆみ

③ 南相馬市立原町あずま保育園

3つの園で園児たちを対象に音楽遊びをしており、その中にダンスあそびを取り入れている。

(2) 筆者が園児たちに実際に実施する音楽あそびの内容について

①歌唱 ②楽器遊び ③音楽遊び ④ダンス

★本稿では、その中のダンスに焦点を絞る。

(3) ダンスの選曲について

では、実際に保育現場で、どのような曲を選択し、どのように展開しているのかについて、簡単に述べてみたい。筆者の使用する主な曲目は、ほとんどが佐藤弘道氏・谷口國博氏による、「運動会シリーズ」の曲を中心に展開している。何故なら、音楽の充実さ、乗り易さ、そしてその歌の歌詞の内容に合ったセンスある音楽。その音楽に乗せたダンスである。また谷口氏は、ダンスの曲を作曲するにあたり、実際に子どもたちとうたったり踊ったりしながら曲を作曲する事がある。それは、健常児も障害児も区別をせずに参加してもらっていると言う。また佐藤弘道氏、谷口國弘氏の身体の動きは、体操の手順が、心臓から離れた、手、足からはじまり、首・頭・腰・背中・そして心臓の付近への身体への動きの展開が多く、身体の動きに無理がないからである。また、講師たちは、曲により音楽的には0・1・2歳児用、3歳児用、4歳児用、5歳児用と筆者は区分しており、谷口氏たちの講座に参加しても、その

年齢ごとの分けについては、分かり易い。実際に筆者はダンス指導の際に、その点を十分に参考にしている。難易度が高く、園児たちにとって困難と感じる振付けもあるために、筆者のアレンジが加わっている場合もある。

(4) 園児たちへのダンスの指導の実態について

では園児たちにダンスを取り入れ、指導する場合についてどのようにしているのかについて述べてみたい

①先ず筆者が、谷口氏たちの講座に参加する事により、その指導については、6月や夏を中心に、各年により異なるが、東京を中心に、横浜、名古屋、大阪、盛岡等で開催される講習会に参加し、ダンスの指導を受ける。筆者はダンスの専門家ではないし、筆者は体育係教員ではないので正直、振り付けをマスターするまで、多くの時間と、体力を必要とする。

②筆者が、その各曲のダンスの振り付けを覚える。筆者は、音楽の教員であるために、ダンスは専門ではないために、先ず筆者自身がかなりの時間をかけて振り付けを覚える。筆者はダンスが専門領域ではないので、かなりの時間を要してダンスを習得している。また、1度振り付けをマスターしても、授業時や、園児とか関わるには数曲のレパートリーがないと、1曲だけでは園児たちが飽きてしまうので、常に数曲持ち歩けるように、ダンスの練習は、仕事の合間をみて、練習して維持しなくてはならない。

③筆者が習得したダンスの中から、園児たちの年齢および、園児たちの様子から、合致すると思われるダンス曲を選択し、園児たちに指導している。

(5) 園児たちへの実際のダンスの指導と、園児たちへの配慮について

①指導法について

谷口氏たちの考案した既成の振り付けを中心に、まず筆者が、曲のダンスを最初から最後まで1曲踊る。その際に園児たちは筆者の動きを真似ながら、同時に筆者の動きに合わせて一緒に踊る。当初筆者は、1曲を小分けにして少しずつ指導しながら、1曲を仕上げて行こうかと考えた。しかし園児たちは、筆者が1曲を最初から最後まで踊ると、その筆者の動きに合わせて、同時に一緒に真似て踊るので、そのように進めている。ただし、全園児がダンスの振り付けを即座に覚

えるのではない。そして訪問の度にリクエスト曲を園児に聞きながら、或いは、筆者が指導する園の園児たちに確認しながら、指導している。本稿での指導実践は、集団保育になるが、筆者は一人ひとり、個々を観察しながら、集団観察と個人観察の両方を念頭に入れて指導している。あくまでも、集団を対象に指導しているが、筆者は音楽療法士でもあるために、音楽療法士としての視点もあり、1人1人を観察して、集団保育と個人保育の両面から、音楽療法士としての観点も十分に取入れながら、集団保育の形式で指導している。また、当日、例えばダンス活動に参加しない園児がいたとしても、筆者は筆者の実施している音楽遊びの場から離れず、音楽遊びの集団の中に参加していたという園児について、筆者は保育に参加していたと捉えている。つまり、ダンスや音楽活動と言う行動に参加しないとしても、筆者の側で音楽遊びを見ていたり、筆者の脇で寝転んでいたり、座って観察している園児がいたとしても、その場から離れずに、同じ空間に存在したことは、何らかの形で保育に参加していたと判断している。

②その他に配慮している事

園児たちが怪我をしたり、転んだりしないように、動き易い服装、上履きの指導を各園の教員たちの協力も依頼している。

③持参品

夏は汗を拭くための手ぬぐいや、ハンカチの持参等

●水分補給やトイレは自由に行くように指導しているが、現在は、園児たちに無理がない範囲で実施している。音楽指導の時間は、ダンスの時間は約 15 分～ 30 分で構成しているために、ほとんどスムーズに実施出来ている。

④集団と個の観察

筆者の構成している音楽遊びのプログラムは音楽遊びの中に起承転結を入れている。静的な音楽行動から、動きの激しい、谷口先生たちのダンスで締めたいと考えているからだ。園児たちは、その思いをしっかりと受け止めていると感じた。

(3) 筆者のダンスの指導者、教材提供者について

既に佐藤弘道氏は、長い期間 NHK の「うたのお兄さん」としてのイメージが強く歌声は、子どもたちに

浸透する、語りかけるような、ストレートに子どもたちの中に浸透して行く歌声で、話しかけるような優しい手法である。また谷口國弘氏は、保育士としての経験もあり、また前述したように、実際に障害をも持つお子さんとも一緒に歌ったり、踊ったりする事がある。実際に本職が、本認定こども園園長時代にも、気になる園児をステージの上に上げて、一緒に踊らせてくれた。その優しさが伝わる、温かい心を会場中に伝えてくれる歌唱法である。また両名ともに、言うまでもなく音程、リズムは正確である。常に、二人が毎年実施している、保育者を対象としている夏を中心としたセミナー時は、参加した保育者、筆者も加わっているが、毎年感動の渦に巻き込んでくれる。セミナー終了時は、会場の中に、感動して涙している保育者が見られる。また、ダンスの内容そのものは、決して簡単ではない。筆者は、二人の講座を数回受講しているが、受講終了後、学生や園児たちに指導するためには、毎日、約 1 時間弱のトレーニングをしないと、マスター出来ない。そしてそれも繰り返すが、身体にとって、自然であるように、身体の手や足等、心臓に遠い箇所から、最後に心臓に近い箇所に来るように、緻密に構成されている。完璧に構成された、作品であると考えている。

Ⅲ. 結果

(1) 音楽的分析

筆者が園児たちとダンスを踊る際に、使用頻度の高い曲とした。

ダンスの選曲理由については、園児たちにとって乗り易いと感じた曲、園児たちから踊りたいとリクエストの挙がる曲等を取り上げた。

①曲名について

・しゅりけんにんじゃ

・かえるのたいそう

・Y シャツと T シャツとわたし

・えだまめズンダ！

・ミツカラナイ！

・きみを呼ぶのはオレ！

・自転車ライダー

・伝説の中華

・ココ☆ナツ

・小さなヒーロー

・まじめ忍者！

② 8 分音符の使用の曲が多かった

・しゅりけんにんじゃ 30 回

・かえるのたいそう 29 回

・Y シャツと T シャツとわたし 97 回

・えだまめズンダ！ 150 回

・ミツカラナイ 112 回

・きみをよぶのはオレ 109 回

・自転車ライダー 80 回

・伝説の中華 53 回

・ココ☆ナツ 141 回

・小さなヒーロー 45 回

・まじめ忍者 175 回

③同音連続の回数

・しゅりけんにんじゃ 2 6 回

・かえるのたいそう 2 9 回

・Y シャツと T シャツとわたし 5 1 回

・えだまめズンダ！ 1 2 8 回

・ミツカラナイ！ 7 8 回

・きみを呼ぶのはオレ！ 2 7 回

・僕は自転車ライダー 4 2 回

・ココ☆ナツ 8 1 回

・伝説の中華 3 8 回

・小さなヒーロー 3 0 回

・まじめ忍者！ 119 回

今回の特徴として同音連続が圧倒的に多かった。

④シンコペーション

・しゅりけんにんじゃ 2 回

・かえるのたいそう ×

・Y シャツと T シャツとわたし ×

・えだまめズンダ！ ×

・ミツカラナイ！ 4 回

・きみを呼ぶのはオレ！ 5 回

・僕は自転車ライダー 3 回

・伝説の中華 1 回

・ココ☆ナツ 2 4 回

・小さなヒーロー 3 回

・まじめ忍者！ ×

全曲合わせて、3 7 回のための使用だった。

⑤速度について

・しゅりけんにんじゃ ♪＝130

・カエルのたいそう ♪＝125

・Y シャツと T シャツとわたし ♪＝147

・えだまめズンダ！ ♪＝156

・ミツカラナイ！ ♪＝158

・きみを呼ぶのはオレ！ ♪＝110

・僕は自転車ライダー ♪＝155

・ココ☆ナツ ♪＝165

・伝説の中華 ♪＝137

・小さなヒーロー ♪＝150

・まじめ忍者！ ♪＝160

⑥音の動きの幅（音程の 1 番大きな幅）について

・しゅりけんにんじゃ 完全 4 度

・かえるのたいそう 完全 5 度

・Y シャツと T シャツとわたし ♪＝147 完全 5 度

・えだまめズンダ！ ♪＝156 完全 5 度

・ミツカラナイ！ ♪＝158 完全 4 度

・きみを呼ぶのはオレ！ ♪＝110 完全 4 度

・僕は自転車ライダー ♪＝155 完全 5 度

・ココ☆ナツ ♪＝165 完全 5 度

・伝説の中華 ♪＝137 短 7 度

・小さなヒーロー ♪＝150 完全 5 度

・まじめ忍者！ ♪＝160 完全 5 度

・「Y シャツと T シャツとわたし」のように、2 か所だけだが完全 5 度、完全 4 度が入ったり、「ココ☆ナツ」のように長 6 度、完全 4 度の動き等。また「きみを呼ぶのはオレ」完全 4 度、「かえるのたいそう」の完全 5 度の動きもみられる。今回取り上げた対象の曲は「同音連続」が多く見られる事、また音やリズムの動きは音程の幅、回数が激しくない曲が多い。また曲の中に「それぞれ、それぞれ～」や、投げかけた言葉の後に、「はっ、はっ」等のように用いている箇所があり、分析してみると、音程の幅が多い歌でも、話し言葉のような個所もあり、フレキシブルに声を出せる箇所も見られた。そのために、音程については、話し言葉と混在する部分が見られた。

⑦同じフレーズの小節の繰り返し回数 「Y シャツと T シャツとわたし」は 4 小節が 2 回、2 小節が 7 回あり、「えだまめズンダ」は 3 小節が 6 回、2 小節が 4 回、「君

を呼ぶのはオレ」は 4 小節が 7 回、「ココ☆ナツ」は 4 小節が 4 回、7 小節が 2 回、「伝説の中華」は 2 小節が 6 回だった。

- ⑧拍子 4 分の 4 が圧倒的に多い
- ⑨音域
- | | |
|-------------------|----------------|
| ・しゅりけんにんじゃ | ・F＃～B |
| ・カエルのたいそう | ・C～2 点 D |
| ・Y シャツと T シャツとわたし | ・C～2 点 D |
| ・えだまめズンダ！ | ・D～2 点 C |
| ・ミツカラナイ！ | ・い～2 点 C |
| ・きみを呼ぶのはオレ！ | ・い～2 点 D |
| ・自転車ライダー | ・と～B |
| ・ココ☆ナツ | ・い～B |
| ・伝説の中華 | ・D～2 点 C |
| ・小さなヒーロー | ・Ciss～2 点 Ciss |
| ・まじめ忍者！ | ・C～2 点 C |

⑩和音 メロディとしては和音の組み合わせとしては完全 5 度の使用が一番幅の広い音程である。

以上が今回の音楽的な分析である。

（2）歌詞

- ①掛け声、擬態語が多い
- ②楽器を鳴らす言葉、動きを指示する言葉が多い
- ③同じ歌詞の繰り返し

以上のように、同じ言葉の繰り返しが回数多く入っている。

a.「しゅりけんにんじゃ」は、頭、足、両手で挟むを繰り返す

b.「カエルのたいそう」は身体の一部を示し、記憶する事が出来る

C.「Y シャツと T シャツとわたし」は、Y と T により素早く立ったり、座ったりの振付である

d.「えだまめずんだ」は言葉に合わせて前後左右に素早い動きで飛び跳ねる

e.「ミツカラナイ！」“ナイナイ～”の言葉に合わせて右、左に素早く動く

F.「きみを呼ぶのはオレ！」はかけ声の個所で園児たちが素早い動きで、タオルをかざしたり、園児は逃げ回ったりする。

g.「自転車ライダー」は見回りの警察官に扮して、自転車で警備に回るように素早く動き回る

h.「ココ☆ナツ」も、曲の合間の言葉に合わせて、片足の付け根に素早くふれる

i.「伝説の中華」は少林寺拳法のように両腕を前後左右に動かし、また両手を右、左に素早く動かす。

J.「小さなヒーロー」は、動き回りながら片足を上げて蹴る、腕をチョップ、ジャンプの動作を素早くする箇所がある

K.「まじめ忍者！」は“潜る”“扇ぐ”“反復”の動作を音楽に合わせて素早く動く。

いずれの曲も、音楽合わせて素早く振付をして動く、或いは動き回る。

※以上のようにオノマトペの多用が見られた。

（3）音楽療法の視点から

各保育所、認定こども園において、日頃の保育には積極的に或いは、保育の中に入れない園児が、筆者の音楽遊びには、積極的に参加している様子が伺えた。筆者は、気になる園児は直ぐにキャッチして、非常にデリケートに接している。決して参加や音楽遊びやダンスに無理やり参加させる事は決していない。無理強いはしない。園児がそのダンス指導の場に存在している事自体が、筆者はその保育に参加していると、とらえているからだ。その場合、筆者は非常にデリケートに、優しく、細やかに配慮しながら接している。筆者は筆者の音楽遊び、ダンス指導の際には、集団の中に入れない園児に対して、非常に細やかにカウンセリングマインドで接している。

（4）園児たちのようす

①全園児真剣に取り組んでいた

気になる園児についてであるが、歌唱や楽器あそびには、一緒にうたったり、楽器をしたりはなかったが、ダンスの時間は、全員が集中していた。筆者には、非常に真剣に取り組んでいたように感じた。また、筆者が対象園に音楽遊びで訪問すると、筆者の顔をみるなり「にんじゃ（しゅりけんにんじゃ）」「Y・T（Y シャツと T シャツとわたし）」と呼びかける。後述するが、ほとんどの園の保育者からの報告によれば、筆者が帰った後に、園児たちは筆者と踊ったダンスのリクエストや、「Y T 踊りた～い」等の声かけを保育者にするとの事である。

また、認定こども園まゆみにおいては、日頃、他の

保育には参加しないと言う児童発達支援事業所の園児や、4 歳児対象のクラスなのだが 3 歳児の園児が「是非参加したい」との要望で、対象園児の枠を超えて、筆者の実施する音楽遊び、ダンスに参加した。当日対象の園児以外の園児たちが、参加する様子が伺えた。

②以下、保育現場の先生方から、ご報告頂いた園児たちの様子についてご報告したい。

＜医療法人昨雲会たんぼぼ保育園より＞

（3・4・5 歳児）

・子どもも大人も楽しむことが出来た。色々な楽器に触れることが出来子ども達も良い経験となり、とても意欲的に取り組めた

・楽器がたくさんあり、好きな選択が出来たので興味を持って楽しく演奏出来た

・普段触れることのない楽器があり、良い経験となった

・「やりたい！」という声も多かったので、踊りを担任が覚え、子ども達と一緒に踊ったこともあった

・敦子先生自身がとても楽しそうに歌ったり、踊ったりするので、子ども達や保育士にも伝わりとても楽しかった

（1・2 歳児）

・全体で楽しめる歌、楽器、ダンス等出来る楽しさを知る良い経験となった

子ども達も興味を持ち参加出来た

・1 歳児でも無理なく参加出来た

・もっと踊りたい！との子ども達の声が聞かれたので、今までに踊った物が入っている C D 等があればよかったとの感想がありました

宜しくお願い致します

＜学校法人まゆみ学園 認定こども園まゆみ＞

●保育者たちの感想について

（保育者たちより）

・園児たちに指導する際に、谷口氏たちの振り付け通りに踊るには、保育者たちからは、音楽が乗り易く、振り付けに動きがある。

・センターに（支援センター）にしかいない園児が、敦子先生の音楽療法だと参加する。また 4 歳児も参加している。

・敦子先生の指導が分かり易い等の、評価がある。

・敦子先生が全力で、音楽遊びする姿に、園児も教員も刺激をもらっている。

＜南相馬市あずま保育園より＞

・筆者のハードな動きに感動して、自分たちも（園児も教員も）頑張ろうとする。

・子どもも楽しいし、担任たちも楽しんで参加し、良い影響を醸し出し、保育者の“自分も頑張ろう”という意欲につながる

・筆者の一生懸命さに、園児も教員もパワーをもらっている。

・曲、リズム、歌、歌うと言う、筆者のダンスを提供する側が、明るい雰囲気を醸し出している事で、園児も教員も楽しく踊ろう、という意欲につながる。

・敦子先生がいる事で、園児も教員も楽しく踊ろう、という意欲につながる。

以上のような報告を頂いた。

筆者は、各園の保育者たちの感想も含めて、園児たちが、ダンス遊びに積極的に意欲的に参加していると感じた。園児たちは、積極的にまた真剣に取り組んでいた。

また“学校法人まゆみ学園・認定こども園まゆみ”においては、様々な理由で保育の中にスムーズに入れない園児たちに、“児童発達支援事業所・学校法人まゆみ学園マーブルハウスまゆみ”を設置し、臨床心理士等と連携して、発達支援に取り組んでいる。また”児童発達支援事業所・学校法人まゆみ学園マーブルハウス”に通所している園児園児たちには発達支援の教職員がフォローしている。その園児たちも、筆者の取り組んでいる音楽遊び、そしてダンスには参加している。

各保育所、認定こども園において、日頃の保育には積極的に或いは、入れない園児が、筆者の音楽遊びは積極的に参加している様子、また、その空間に存在している事が、気になる園児、何らかの問題を抱えている園児たちが、参加、或いはその場に苦痛と感じないで参加していた。

（3）園児たちへの指導方法について

筆者の構成している音楽遊びのプログラムは音楽遊びの中に起承転結を入れている。静的な音楽行動から、動きの激しい、谷口先生たちのダンスで締めたいと考

えているからだ。園児たちは、その思いをしっかりと受け止めていると感じた。

IV. 考察

1. 音楽的観点から

(1) 速度について

本稿で取り上げた後述するが、速度が速いために、楽譜を見ないで音楽だけ耳にすると、筆者には 16 分音符のように感じ取れた。以前に学生たちに好まれるポピュラー音楽の音楽的分析をした際には、38 曲の平均が ♩ = 107 だった(6)。本稿の対象となった曲は、11 曲だったが、平均すると ♩ = 145 である。今回の対象となった曲の速度はかなり速いと感じた。ダンスと歌唱は異なるが、子どもたちはこの速い速度の曲をこなす。堀口氏らは、脈拍の速い幼児はテンポの速い曲を好む傾向があり、幼児は速いテンポの音楽を好むと言う(7)。対象園児が速度の速いダンスを好むのもその点が関係していると言えよう。

(2) リズム・音符について

①シンコペーション

筆者は、過去に調査し既に報告した論文(8)、或いは、筆者が現在授業等で取り扱っている、若者たちが好む音楽的傾向として、シンコペーションの使用が特徴の一つであり、今回もシンコペーションが多いのではないかと予想した。しかし、‘ココナツ’に24 回の使用が見られたが、11 拍中4 曲には全く入っておらずに、他の曲にもそれ程多くは含まれてはいなかった。本稿で該当する曲以外の、ダンス曲の音楽的分析は実施していないが、幼児たちがダンスを踊る場合には、シンコペーションのリズムを多用するよりは、拍の刻みに合わせ、曲の歌詞に合わせて、踊る方が、踊り易いのかもと感じた。

②8 分音符の多用について

また、8 分音符の多用が見られた。“まじめ忍者！”の 175 回、“えだまめズンダ！”の 150 回、“ココ☆ナツ”の 141 回等、“まじめ忍者！”の 119 回と続いた。今回使用された 8 分音符についてであるが、曲の速度が速いので、筆者は当初、16 分音符に感じ取れた。子どもたちのダンス曲の場合は、速度の速い曲、細かい音符の方が踊り易いのかもとない。

③同音連続について

今回の曲は同音連続が多かった。

“えだまめズンダ！”が128 回、“ココ☆ナツ”81 回、“まじめ忍者！”が119 回、“僕らは自転車ライダー！”が42 回と続く。今回、同音連続の回数が各曲に多く取り入れられていた。

今回の調査から、今回のダンス指導から同音連続の効果を感じさせられた。

④同じフレーズの回数

同じメロディを繰り返すと、曲に安定感を曲に安定感をもたらすだけではなく、聞いている側に自然と期待を持たせたり、ある種の中毒のような効果をもたらすと言う Kitagawa は言う(9)。そして耳が慣れて来た頃に、新しいフレーズを交え、それが驚きとなり、ついつい耳を持って行かれると言う(10)。同じメロディの繰り返しの手法は、子どもたちに安心感、期待感を与え、やる気を起こさせるのかもしれない。

⑤音域

対象の曲の各音域については、“きみをよぶのはオレ！”のい～2 点 D、“ミツカラナイ！”に見られるように、い～2 点 C、“かえるのたいそう”の C～2 点 D と続くが、言葉を発したり、実際にはその通りに、うたったりはしない場合が多い。また前述したように、同音連続が多く、音程の動きについては、あまり見られなかった。子どもたちの音域に無理のない音の動きの配置が、子どもたちに曲を受け入れ易くしているのではないかと考えている。

以上のような、音楽の各項目から音楽的諸要素が含まれた、音楽が園児たちの心に働きかけて、園児たちの音楽、またダンスへの参加意欲を高めたのではないかと考えている。

(3) 音楽療法の視点から

前述したように、各保育所、認定こども園において、日頃の保育には積極的に或いは、入れない園児が、筆者の音楽遊びには、全員積極的に参加している。常に筆者が、音楽療法の観点からも、1 人ひとりにカウンセリングマインド接している事が効果を上げたと考えている。筆者は、気になる園児は直ぐにキャッチして、非常にデリケートに接するように、心がけ、常に気を配っているからだと考えている。筆者は常に全体を見

ながら、1 人ひとり、個も観察している。常に園児たちの細かい動きも見逃さない。そのような、筆者の音楽療法の観点も加わったダンス指導の在り方も、今後の音楽教育法に新たな視点を広げ、新たな音楽教育法を示唆したのではないかと考えている。

(4) 園児たち、保育者の反応について

本稿ではこのダンス指導が果たして子どもたちにどのように受け止められているか、また、またどのような効果があるのかを把握するための研究内容だった。そして本稿では、課題として取り扱っているダンスに含まれている、その音楽的分析、そして園児、保育者がどのように受け止めているのかを調査する事が目的だった。たんぼぼ保育園にて、音楽遊び終了後、園児から「もっとやりたい！！」と涙を流したり、認定こども園まゆみに置いては、他の保育には一切に参加せず、支援センターにいる園児、或いは保育に参加しない園児が筆者の音楽遊びには参加する園児が数名いた事。またあずま保育者にても、日頃保育に参加しない園児が遊戯室での、3, 4, 5 歳児合同の踊りに参加したり等、通常の保育にはない光景が見られた。筆者は、音楽の持つ、本稿での様々な諸要素を含んだ音楽、並びに、ダンスの内容、さらに、歌唱の仕方にあると考える。

指導者が常に園児たちの集団と個を常に細かく観察しながら保育を展開していた事も挙げられる。

(5) ダンス導入の際に、指導者側に必要とされる技量について

本稿のもう一つの目的は、(3) に前述した、各園の先生方から頂いたコメントが、本稿のもう一つの目的「ダンス導入の際に、指導者側に必要とされる技量について」の回答を示唆してくれているのではないかと考えている。筆者のように、ダンスが専門ではなく、これで良いのかな？と常に悩みながらも、今回の訪問先の保育現場の先生方のように、自分自身が楽しみながら、対象の園児たちと楽しみたいと考え、園児と一緒に全力に取り組む事、これが大切で、重要な事ではないかと感じた。

まとめてみる。保育現場におけるダンス導入の際に指導者側に必要とされる点について、最も必要とする点について、筆者なりにまとめてみたい。

①ダンス教材の選択

②ダンス曲の音楽的分析

③歌詞の内容

④各園の園児たち、そして各園の保育者たちとの、教育・音楽療法の考えを視野に入れた、関わり、信頼関係の構築、絆を深める事

⑤指導者自身が、ダンスに取り組み、常に前進する事以上が、大きなポイントではないかと考えた。

筆者は今後も、常に全力、全身全霊込めて、園児の皆様方、対象園の先生方と、音楽遊び、ダンス遊びに取り組んで行きたいと考えております。

<まとめ>

ダンスや音楽遊び、さらに発展させて、保育とは、常に、教員が全力で取り組む事、園児と一緒に、先へ進むことが、小さな一歩を築き上げるのだと感じた。今後も、園児たち、園の先生方のご協力を頂きながら、一歩ずつ先へ前進して行きたいと考える。最後にこの場をお借りして、本稿の対象である、音楽遊びに快く、参加ご協力下さいました、各園の園児の皆様、そして各園の先生方、そしてこの趣旨に賛同下さり、ご許可頂きました、医療法人昨雲会飯塚病院・理事長先生、医療法人昨雲会・たんぼぼ保育園園長先生に。学校法人まゆみ学園・認定こども園まゆみ・理事長先生兼園長先生、南相馬市原町あずま保育園 兼 南相馬市かしま保育園園長先生方各位に。そしてこの貴重なダンス振付、音楽のご提供を快くご許可下さいました、本学ゲストスピーカー谷口國弘先生にこの場をお借り致しまして、心よりお礼申し上げます。心から有難うございました。

【引用文献】

- 長野真弓、 梶ちか子 「幼児におけるダンス動作の体得に関わる要因の探索 臨床心理学研究報告 2010 年 P.79～P.89
- 福武幸世、芝崎美和、渡部勝史 保育者養成校の学生を対象としたダンス指導の困難さと改善方法 新見公立大学紀第42 巻2 号 P.35～P.42
- 村瀬瑠美・寺山由美 保育者養成校のリズムダンス授業における学生のダンスのリズム認識の実態と指導のポイントに関する研究 ポーツ運動学研究 35 p. 103～p. 4. 長野真弓、 ちか子 「幼児におけるダンス動作の体得に関わる要因の探索 臨

- 床心理学研究報告 2010年 P.79～P.89
4. 長野真弓、椿ちか子 「幼児におけるダンス動作の体得に関わる要因の探索 臨床心理学研究報告 2010年 P.79～P.89
5. 福武幸世、芝崎美和、渡部勝史 保育者養成校の学生を対象としたダンス指導の困難さと改善方法 新見公立大学紀第42巻2号 P.35～P.42
6. 佐藤敦子 「幼児の歌の好について」—幼児に自発的にうたわれたテレビ・アニメの歌及び流行歌の分析より— 福島学院大学研究紀要第15集 1986年 P.265～p.286
7. 樋口理菜、指導教員 菅野由弘教授 幼児の音楽テンポの嗜好に関する研究 県立長崎シーボルト大学国際情報学部研究紀要第6号
8. 佐藤敦子 幼児の歌の好みについて 福島学院大研究紀要第15集 1986)
9. SING REPEAT ヒット曲分析メロディの繰り返し効果 Gyo Kitagawa 2020年3月13日
10. 9に同じ

★紙面上の都合によりなお、音楽的要素の分析各種グラフおよび表、並びにアンケート結果の表については、本稿では割愛させて頂く。問い合わせについては、学院大学の佐藤敦子個人（yhy12374@nifty.ne.jp）へお問い合わせくださるようお願い申し上げます。

佐藤敦子 SATO, Atuko

短期大学部 保育学科 教授

専門：音楽教育学、音楽療法、声楽
資格：日本音楽療法学会認定音楽療法士
免許：幼稚園教諭一種免許、幼稚園教諭専修免許

2025・教育保育論集「保育現場における音楽の視点から、ダンスを導入する事の意義について」・音楽的分析

	曲名	調	拍子	同音連続の回数	1番飛躍する音の幅	使用頻度の高い、音符、もしくはリズムの組み合わせの回数	速度	小節数	同じフレーズの回数	音域
1	しゅりけんにんじゃ	Gdur	4分の4	26回	完全4度 F#～B	8分音符 30回 シンコペーション 2回	J=130	18小節		D～ 2点C
2	かえるのたいそう	Fdur	4分の4	29回	完全5度 G～2点D	8分音符 29回 スキップ 13回 シンコペーションX	J=125	17小節		C～2点D
3	YシャツとTシャツ	Fdur	4分の4拍子	51回	完全5度 G～2点D	・8分音符 97回 ・シンコペーションX	J=147	49小節	・4小節2回 ・2小節7回	C～2点D
4	えだまめズンダ	Gmoll	4分の4拍子	128回	E～B 完全5度	・8分音符 150回 ・スキップ 16回 ・3連符が9回 ・8分音符 28回 ・シンコペーションX	J=156	41小節	・3小節が3回 ・2小節が4回 ・3小節が3回	D～2点C
5	ミツカラライ	A moll	4分の4拍子	78回	E～A 完全4度	・112回 ・シンコペーション4回	J=158	42小節		い～2点C
6	きみをよぶのはオレ	G moll	4分の4拍子	27回	2D～2点G 完全4度	・スキップ 18回 ・8分音符 109回 ・シンコペーション5回	J=110	46小節	4小節＝2回 4小節＝4回	い～2点D
7	自転車ライダー	A moll	4分の4拍子	42回	C～G E～H 完全5度	・8分音符 80回 ・シンコペーション3回	J=155	34小節	・3小節2回 ・1小節2回	と～B
8	ココナツ	Edur	4分の4拍子	81回	い～E5度	・8分音符 141回 ・シンコペーション24回	J=165	51小節	4小節＝4回 7小節＝2回	い～B
9	伝説の中華	A moll	4分の4拍子	38回	E～2点D	・シンコペーション1回 ・8分音符 53回	J=137	40小節	2小節＝2回 2小節＝4回	D～2点C
10	小さなヒーロ	Ciss moll	4分の4拍子	30回	5度（c～G）	・8分音符 45回 ・シンコペーション3回	J=150	21小節	2小節＝2回	Ciss～2点Ciss
11	まじめ忍者	Cdur	4分の4拍子	119回	完全5度 E～B	・8分音符 175回 ・シンコペーションX	J=160	40小節	8小節2回	C～2点C

保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱを終えた学生が感じた 保育現場での対人コミュニケーションの困難について

鈴木 智子 短期大学部 保育学科 准教授

要旨

保育者を目指す本学の保育学科2年生の保育実習Ⅰ（保育所）Ⅱ終了後、およびこども学科3年生の保育実習Ⅰ（保育所）終了後の令和6年9月1週目に、本職の授業受講者（保育学科2年生：保育内容指導法 人間関係・こども学科3年生：子どもと人間関係）の最終授業において実習で感じた対人コミュニケーションの困難さについて、自由記述コメントペーパーから読み取り分析を行った。その結果「実習生と子どもとの関わり」への困難さが圧倒的に多く、次いで「実習生と保育者の関わり」であり少数回答が「実習生と保護者の関わり」「実習生と実習生の関わり」であった。その中で一番困難さを感じている実習生と子どもとの関わりでは、学生は実習において、子どもたちとの人間関係形成にあたり、どのような場面等に困難さを感じているのか分類した結果、「実習生（自分）に対する子どもの対応」「子どもへの対応法（子ども同士のトラブル）（支援の必要な子どもへの対応）（発達に応じた対応）（場に応じた言葉かけ）」と大きく二つに分類された。

次いで多かった回答が「実習生と保育者の関わり」であった。実習生と保育者の関わりでは「自分に対する保育者の態度」「保育者との関係」に分類された。また、学生は実習中に人間関係の困難さを感じた場面で乗り越えるために自分の保育や担当保育者との関わりを振り返り対応を模索していることがコメントペーパーから読み取れる。

今回のコメントペーパーからの実習で感じた対人コ

ミュニケーションにおける学生の困難さの読み取りを参考に本職の授業科目である保育学科・こども学科共通科目、保育内容指導法「人間関係」、こども学科「子どもと人間関係」、保育学科「幼児と人間関係」の授業における授業計画の検討に繋げ学生の保育現場での対人コミュニケーションのスキルアップと自信に繋げていきたい。

はじめに

保育所保育指針における領域「人間関係」に求められるもの

領域「人間関係」はかつて「社会」という名称であった。この名称からも理解できるように現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領ほど対人関係に焦点化した内容ではなかったが、子どもを取り巻く環境は大幅に変化し核家族の進行やきょうだい数の減少、遊びの変化、地域関係の希薄化など「人間関係」という独立した領域が必要となり、対人関係に焦点化した「ねらい」「内容」が設定された。

実際に子どもたちの人間関係の形成能力が、子どもを取り巻く環境の変化により著しく低下し続けていると考えられる。

このような状況の中、人間関係の形成の場として就学前施設「保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園」の果たす役割は大きく期待されている。子どもは就学前施設で出会う仲間、保育者、地域の方々など、様々な人と関わり、互いに影響しあいながら一人一人が成

長し、人と関わる力を養っていく。

保育所保育指針では乳児の「社会的発達に関する視点」において「身近な人と気持ちを通じ合う」と記しており、目標として「受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う」とされている。達成するねらいは「安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる」「体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする」「身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える」の3項目が示されている。

社会の中で生きていく人間として、子どもの発達において特に大切なのは、人との関わりであり乳児期において、子どもは身近にいる特定の保育士等による愛情豊かで受容的・応答的な関わりを通して、相手との間に愛着関係を形成し、これを拠りどころとして、人に対する基本的信頼感を培っていく。そのことから自分が、かけがえのない存在であり、周囲の大人から愛され、受け入れられ、認められていることを実感し、自己肯定感を育んでいく。さらに、安心できる安定した関係の下で、自分の気持ちを相手に表現しようとする意欲が生まれこの育ちは、生涯にわたって重要な、人と関わり合いながら生きていくための力の基盤となるものである。乳児が身近な人とそうでない人が区別できるようになると、子どもは、普段自分のそばにいて関わってくれる人を安心、信頼できる存在と感じ、その人にあやしてもらったり、自分の声や動きに優しく応えてもらってやり取りをしたりすることを盛んに楽しみ、愛着の対象である特定の保育士等が視界の範囲内にいることで子どもの情緒は安定し、そうした相手と関わりながら共に過ごすことに喜びを感じる。そして、自分の思いや欲求を伝えようと、相手に向かって手を伸ばしながら声をあげたり、顔を見て笑いかけたりと、体の動きや表情、声や喃語等で働きかける。それに対して、保育士等が応答的に触れ合ったり、言葉を添えて関わったりすることで、子どもは次第に相手の言っていることを理解するようになり、自分も言葉で伝えようとする意欲を高めていく。このように日々の温かく丁寧な触れ合いを重ねる中で、子どもは身近な保育士等に親しみをもち、気持ちを通わせ、関

わりを深めることを求める。こうして乳児期に特定の保育士等との間に芽生えた愛情や信頼感が、子どもが周囲の大人や他の子どもへと関心を抱き、人との関わりの世界を次第に広げていく上での基盤となる。⁽¹⁾ このことより、乳児期の人間関係はその後の人生においての人との関わりの出発点であるといつて過言ではない。

乳幼児が保育所や認定こども園等に入所している場合、昼間の殆どが家族以外の大人いわゆる保育者との関わりである。受容的、応答的な関わりは家族以外の初めて出会う大人の保育者であり、その影響や重責は大なるものである。つまり実習生として関わる学生も同様である。

また、1歳以上3歳未満児においては「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」という大きな目標となり3歳以上児と同様の目標が記される。ねらいとして「保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる」「周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする」「保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く」の3項目が記されている。この時期の子どもは、身近な保育士等との愛着を拠りどころにして、少しずつ自分の世界を拡大していく。人への基本的信頼感に支えられ、また生活や遊びへの気持ちが高まる中で、周囲の同年代の子ども等に興味を示し、自ら関わりをもとうとするようになる。こうした意欲が、この時期の豊かな生活や遊びを支え、その中で子どもは人と関わり合うことの楽しさや一緒に過ごすことの喜び、安心感といったものを味わいこうした経験が、人と関わる力の基礎を培っていく。

子どもは保育士等の存在によって、次第に保育所の生活に慣れ、楽しく充実した生活や遊びの中で、周囲の人との関わりを深めていく。日々の保育者との受容的応答的な関わりを通じて、他の人々と関わることへの心地よさや楽しさを感じ、更に自ら周囲の人と関わりをもとうとするようになる。つまり、保育者はこの時期こどもたち一人一人への丁寧な関わりが最重要とされるわけである。またこの時期、同じものに興味を示した子ども同士の間に、ものを介したやり取りが生じるなど日常的に繰り返しながら、経験を重ねる中で、子どもは周囲の子どもに対する興味や関心を高め、自

分から働きかけて関わろうとするようになっていく。子ども同士の関わりにおいては、双方の思いがぶつかり合うこともあるが、そうした時に保育士等が自分の気持ちを温かく受け入れつつ援助してくれる態度を見ることが、子どもは徐々に自分と他者の気持ちの違いに気付くようになる。そういった経験を通じて、他の人々との生活に慣れていき、人と共に過ごしていくためのきまりがあることにも少しずつ気付くようになる。⁽²⁾

3 歳以上児の目標においては 1 歳以上児 3 歳未満児と同様に「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」であり、ねらいとして「保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう」「身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ」「社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける」と保育所保育指針に記されており人と関わる力の基礎は、自分が保護者や周囲の人々に温かく見守られているという安定感から生まれる人に対する信頼感をもつこと、さらに、その信頼感に支えられて自分自身の生活を確立していくことによって培われる。保育所の生活においては、何よりも保育士等との信頼関係を築くことが必要であり、それを基盤としながら様々なことを自分の力で行う充実感や満足感を味わうようにすることが大切である。また、子どもは、保育所の生活において多くの他の子どもや保育士等と触れ合う中で、自分の感情や意志を表現しながら、自己の存在感や他の人々と共に活動する楽しさを味わい、時には子ども同士の自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して互いに理解し合う体験や、考えを出し合ってよりよいものになるよう工夫したり、一緒に活動したりする楽しさを味わう体験を重ねながら関わりを深め、共感や思いやりなどをもつようになる。さらに、このような生活の中で、よいことや悪いことに気付き、考えながら行動したり、きまりの大切さに気付き、守ろうとしたりするなど、生活のために必要な習慣や態度を身に付けていくことが、人と関わる力を育てることになるのである。⁽³⁾

さて、1 歳以上 3 歳未満児そして 3 歳以上児の人間関係の目標に共通している「他の人々と親しみ、支え

合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」の中の「他の人々と親しみ」という意義は、家庭や家族を基盤にしながら、その関係性を丁寧に広げていくことにある。その基盤となる部分は母子関係や第三者との信頼関係である。乳幼児期の安心感、安全基盤として、母親を中心とした愛着形成は、その後の人間関係に大きな影響があることは周知のことであり、このことは母親や家族に限定される関係性の形成だけでなく、家族に代わる第三者であっても、その親密さや信頼が基盤にあることが重要でありその関係性を基盤に子どもは自己の世界を拡大するプロセスを経ていくのである。他の人々と親しむためには乳幼児期の基盤としての愛着形成や人に深く愛されていることが重視されなければならない。他の人々と親しむことが可能となり子どもにとってのあこがれの存在や重要な他者との深い信頼関係の成立が、子どもの安心感の基盤になり、新しい人との出会いや出来事と出会いに対する基礎となる。したがって、その基盤となる安心感や信頼感が乏しくなることは、新たな人との出会いや繋がり、親しみを形成することが拒まれる可能性につながると考えられる。

こども家庭庁保育所等関連状況とりまとめ「年齢区分別の就学前児童数に占める保育所等利用児童数の割合(保育所等利用率)」⁽⁴⁾によると令和 5 年度 0 歳児の保育所等利用率 17%、1、2 歳児の保育所等利用率が 52、4%であり 1、2 歳児では約半数が保育所、認定こども園等を利用していることになり前述の「他の人々と親しむためには乳幼児期の基盤としての愛着形成や人に深く愛されていることが重視されなければならない」ためには家族以外の保育者と長時間過ごすこの時期から保育者と子どもの愛着形成において重要な時期である。つまり実習生として保育現場で学ぶ学生自身も愛着形成の対象者であると考ええる。

さて、1998（平成 10）の中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」の答申では、「現状において遊びはその機会が減少し、屋内での孤立型の遊びが目立つ」⁽⁵⁾と指摘されている。つまり他者との関わりにおいて課題と指摘している。また、明石は（2021）子どもは乳幼児期の遊びの中で様々な人と関わる経験をするが、その人の中には保育者も含まれて

いる。子どもは信頼関係を基盤とした保育者との関係性の中で安定し、自己発揮しながら過ごすことができる。子どもと関わる保育者は遊びの当事者でありながら、俯瞰的にその遊びの全体像や子どもの姿を見ることが求められ、遊びの中の人との関わりを通して多様に直接的な体験をする子どもたちを見守り、育ちを支えていく必要がある⁽⁶⁾と言い、子どもが遊ぶという事は強い実在感をもって相手と関わり、相手（友達や保育者）と同じことをしたり共感しあうという対人関係の最も基本的なあり方を経験することができることで、つまり幼児期の教育は、遊びによる総合的な活動を通して子どもが環境と関わることを基本として行われる。遊びの豊かさが、対人関係の豊かさを育むのである。学生が実習を通して対人コミュニケーションでの課題を抱えた場合、遊びが子ども同士ばかりではなく、実習生と子どもの関係にも言えることであると考ええる。

（図 1）令和 6 年度 福島県幼児教育に係る実態調査で約 10 年前と比べた家庭の状況の変化について影響があると回答した中で、園児のメディア利用が増えているが約 80% であり人と関わりながらの遊びの経験が減少していることがこの実態調査からもうかがえる。

つまり家庭において園児のメディア利用が増えている現実の中で、就学前施設においては、子どもが豊かな人間関係を育むことができるように遊びを豊かに経験できる環境を保証し、子ども同士の関わりを深める

ような機会がさらに求められる。家庭や地域社会に代わって子ども同士の仲間関係づくりを支えることが、就学前施設の益々重要な役割である。その中で領域「人間関係」では、人と関わる力と、自我の育ちに必要な人との基本的な信頼関係の形成を養うことが最重要課題である。

保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱ終了後の学生の感じた対人コミュニケーションの課題

保育者養成校の学生は保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱを通して保育現場の人間関係（園児以外の人間関係も含む）の重要性をさらに認識する必要があると考え、自己の実習から人間関係に焦点を当て振り返る機会を持った。保育学科 2 年生 6 5 人（実習での欠席 7 名）が保育実習Ⅰ「保育所」・Ⅱを終えた 9 月上旬に、こども学科 3 年生 4 1 名が保育実習Ⅰ「保育所」終了後で感じた実習中の人間関係についてコメントペーパーに記した学生の内容から保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱにおいて対人間関係で悩んだり、課題に感じたことを記入した内容から学生が感じた人間関係に焦点をあてて読み取ることとする。学生は保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱにおいての人間関係で困難な場面はあったかについて（表 1）のとおりに保育学科では 46 名（81%）の学生が困難な場面があったと回答している。同質問に関してこども学科 3 年生 32 名（78%）の学生が困難な場面があったと



図 1 「令和 6 年度 福島県幼児教育に係る実態調査」

回答している。

約 8 割の学生が困難であることを認識しているが保育学科 8 名（14％）、こども学科 7 名（17％）においては人間関係において困難に感じた場面がなかった。学生は保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱで様々な人との関わりを経験し実習を乗り越える。対する人間関係では「乳幼児」「保育者」「保護者」「自分以外の実習生」「その他」が想定されるが人間関係で困難に感じた場面があったと回答した学生のうち対象者においては、こどもと実習生の関わり：保育学科 41 名（89％）、こども学科 17 名（53％）であった。

ついで、対象者は実習生と保育者のかかわり：保育学科は 7 名（15％）、こども学科 15 名（47％）であり、実習中に学生が人間関係で特に課題と感じた関係は「実習生と乳幼児」であった。（表 2）

保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱにおいて学生が毎日 8 時間を実習先の保育所または認定こども園で過ごし、最も関わる時間が多い乳幼児、保育者であり関わりに困難意識を持つことに繋がる。学生が実習中の人間関係で困難さを感じたかどうかについて（表 1）に示す。

実習中の人間関係で困った場面のあった対象者の子どもと実習生において「実習生（自分）に対する子どもの対応」「子どもへの対応法（子ども同士のトラブ

ル）（支援の必要な子どもへの対応）（発達に応じた対応）（場に応じた言葉かけ）」と表 3 のとおり大きく二つに分類された。詳細は（表 3）に示す。

今回の授業最終日のコメントペーパーから学生が保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱを通して子どもとの人間関係に困難を感じていることが明らかとなり、困難な場面では子ども同士のトラブルでは「おもちゃの取り扱い・意見の食い違いから手足が出るけんか（4，5 歳児）」支援の必要な子どもへの対応では「気持ちの切り替えが難しい場合の関わり、思い通りにならないと泣いたり、大声を上げたり、ものにあたる等」発達に応じた対応においては「年齢に応じた声掛け、イヤイヤ期の子どもの対応」、場に応じた言葉かけでは「午睡後に起こすタイミングや声掛け、遊びに夢中で排泄を促しても応じない場合の声掛け等」の 4 項目に分類することができた。学生はこの困難さを乗り越えるためにどのような、試みを行ったのか（表 4）に示す。

以上のように、学生は子どもとの関わりに困難を感じながら実習を行っているが困難を乗り越えるために自己の保育を振り返り改善しようと努力していることが伺える。

次に学生が保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱにおいて困難に感じた人間関係は表 5 に示すとおり保育者との関係性

表 3 「子どもと実習生のかかわりに困ったと回答した学生の具体的な場面」

「実習生（自分）に対する子どもの対応」	
・甘えてくる（抱っこを要求）・実習生の結んだ髪をほどこくる ・特定の子どもが一日中離れない・実習生の取り扱い・人見知りの子どもが多く実習生に近寄らない・実習生には何をしても良いと思っている様子が感じられた・実習生に「できない」「やりたくない」と言って声掛けしても響かなかった・病み上がりで実習生の自分が離れると泣いてしまう ・5 歳児の男児（最近弟ができ環境の変化から実習生に甘えてきた）・実習生を気にしているが近づいてこない場合の対応	
「実習生の子どもへの対応」	
子ども同士のトラブル	・おもちゃの取り扱い・意見の食い違いから手足が出るけんか（4，5 歳児）・実習生の取り扱い
支援の必要な子どもへの対応	・気持ちの切り替えが難しい場合のかかわり ・思い通りにならないと泣いたり、大声を上げたり、ものにあたる等
発達に応じた対応	・年齢に応じた声掛け・イヤイヤ期の子どもの対応 ・言葉がまだ出ない 2 歳児の対応・おむつ交換時緊張のあまり泣かせてしまった
場に応じた言葉かけ	・午睡後に起こすタイミングや声掛け・遊びに夢中で排泄を促しても応じない場合の声掛け・2 歳児でなかなか靴下をはこうとしない子への対応（自分で履くのを待つのか、履かせた方が良いのか迷った） ・納得がいかないと活動への参加をしない

表 4 「子どもと実習生の関係性を克服するために行った試み」

・なかなか関係性を構築できなかった幼児に対して保育者に相談し自由遊びの時に話しかけてみて少しずつ信頼してもらえるようになった ・保育者の助言を受けて改善できた、反省会の時に先生に相談してみた ・なかなか保育者への相談のタイミングが掴めず、メモをして時間のある時に聞けるようにしてアドバイスを参考にした ・子どもとの関わりを深めるため積極的に行動し何もしい時間のないようにした ・自分からいろいろ考えて何が良いか子どもとの関わりを試してみた ・毎日笑顔を心掛けた ・積極的に行動し乗り越えた ・遊びの時間に積極的に関わったが食事時間は担任の先生でないと困難であったが遊びの時間には関係性が良好になった ・保育者の子どもへの関わりを真似てみた ・挨拶と言葉かけを心掛けた ・子どもの興味のあるものが何かを考えることを心掛けた
--

であった。保育学科 2 年生においては、7 名（15％）でこども学科 3 年生 15 名（47％）である。

考察とまとめ

学生は保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱにおいて、対人コミュニケーションにおいて約 8 割の学生が困難さを認識していることが捉えられた。対人コミュニケーションで困った場面があったと答えた学生は保育学科（46 名）89％こども学科（32 名）78％のうち、子どもとの関係性において保育学科 2 年生が 41 名（89％）、こども学科 3 年生が 17 名（53％）と子どもとの関係において困難と感じている学生が多いと読み取れる。その中で、

「自分（実習生）に対する子どもの対応」では子どもが実習生を独占してしまうケースや実習生に甘えてしまうなど子どもにどのように関わったらよいのか悩んでいるケースが見られた。実習生として子どもたちに関わっていても保育実習Ⅰの 10 日間や保育実習Ⅱでの 10 日間の短期間において、実習生は子どもたちにとって優しく受け入れてくれるお兄さんお姉さんの存在に感じられる場合もあるであろう。また、実習生の立場で子どもたちに思いを伝えようとしても短期間の中で関係性を構築するまでは個人差もありなかなか言葉を選んで対応することに困難さを感じていると思われる。「子ども同士のトラブル」ではおもちゃの取り扱いと意

表 1 保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱ「実習中の人間関係で困った場面について

	【保育学科 2 年生】 保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅱ終了後	【こども学科 3 年生】 保育実習Ⅰ（保育所）終了後
実習中に人間関係で困った場面があった	46 名 (81%)	32 名 (78%)
実習中に人間関係で困った場面はなかった	8 名 (14%)	7 名 (17%)
どちらとも言えない	3 名 (5%)	2 名 (5%)
	57 名	41 名

表 2 「保育所実習中に人間関係で困った場面での対象者

	保育学科 n =65	こども学科 n =41
(複数回答あり)		
人間関係の対象者	保育学科 2 年生	こども学科 3 年生
こどもと実習生の関わり	41 名 (89%)	17 名 (53%)
実習生と実習生の関わり	2 名 (4%)	0 名 (0%)
実習生と保育者の関わり	7 名 (15%)	15 名 (47%)
実習生と保護者の関わり	1 名 (2%)	2 名 (6%)
	51 名 (89%)	34 名 (84%)

表5 学生が保育実習中に保育者との関係性で困難に感じた事例

- ・忙しようにしている中で質問がし難かった
- ・目を合わせてもらえない、質問しようすると面倒くさそうに感じられた
- ・クラスの担当の先生に朝、挨拶をしようとしたらさりげなく避けられたが、挨拶をしなければと思いタイミングをみて挨拶した
- ・休憩中に相談しようとしたら「今はしないで」と言われタイミングがわからず、質問したいことも言い出せなかった
- ・気を遣いすぎて思っているとも言い出せず指導をうけた
- ・帰りの挨拶は、保育者が保護者対応の場合はしなくて良いといわれたのでそのようにしたら翌日「なぜ、挨拶しないの？」と注意をうけて納得がいかなかった。
- ・日誌に観察した場面をそのまま書いたが「そのようなことはしていない」と指摘をうけた
- ・保育者の言葉に傷つき思うように話せなかった

～困難に感じた事例を克服するために努力した行動～

- ・保育者の思いの意図を考えるようにした＊気持ちの切り替えをしようとした
- ・挨拶を心掛けた＊積極的に保育者のところに行くことにした
- ・メモをして時間のある時に質問をした＊保育者の手の空いているときに質問した（短時間でできるよう努力した）＊指導頂いた内容は翌日には改善するよう努力した

見の食い違いへの対応であった。「支援の必要な子どもへの対応」においては気持ちの切り替えができない場合の対応「発達に応じた対応」では年齢に応じた声掛け、イヤイヤ期の子どもの対応、言葉がまだ出ない2歳児へのかかわり方、「場に応じた言葉かけ」では子どもがやる気を出せるような声掛けの困難さがみられた。

学生は実習指導者へ相談し、アドバイスを頂き実行し改善しようと努力したり、保育士の子どもへの関わりを真似てみたり様々な取り組みをしながら解決しようとする姿がみられた。保育所保育指針では、保育士に求められる知識、技術に6項目が記されている。その中で子どもとの関わりに関する内容3項目から考える。まず、「子どもの発達を援助する技術」であり子どもの発達に関する知識を学ぶことで、より適切な保育に繋がる。例えばおおよそ2歳になると自我の芽生えが見られる。そのため自分の気持をはっきり主張するようになるが一方で自分の気持と他者の気持の折り合いをつけることができないことが多い。このような、子どもの発達に関する知識があれば2歳児が一方的に自分の気持を主張した際も否定的に捉えずに、自分の気持を伝えようとしているのだと前向きに捉え子どもの気持を代弁することもできるであろう。つまり発達を捉えることが子どもへの対応に大きな変化をもたらすことになる。次に「生活援助の知識と技術」である。学生の子どもとの関係性の中で場に応じた言葉かけがあった。このことについては、保育の場では、保育者

は子どもの生活援助の知識や技術を学び、子どもが自立（自律）できるような支援が必要である。その際に強制や命令ではなく子ども自身がその必要性を感じ理解し、意欲を持って行動に移す姿勢を身に付けられるようにすることが大切である。次いで「こども同士の人間関係構築の知識と技術」である。子どもは他者と衝突したり葛藤したりしながら、他者との関わりを学んでいく。そのため保育者は子ども同士の気持を代弁したり、子ども同士の気持を整理、調整したりすることで、子どもが他者とのつきあい方を学べるように支援する必要がある。子ども同士のいざこざやけんかを否定的に捉えず他者との人間関係を学ぶ良い機会ととらえながら関わってほしい。

学生は実習を通して、対人コミュニケーションで様々な困難を経験し捉えることができています。保育士の日々の仕事とは、子どもに寄り添いながら、子どもの最善の利益とは何かを考え、子どもの成長や発達を支えることである。保育実習では子どもの活動を観察することや直接関わることを通して、様々な子どもがいることや一人一人の違いに気づいていく。子ども同士の関わりや子どもと保育士の関わりからも多くを気づいてほしいと願う。このような気づきを重ねることで子どもの気持を受け止めることや寄り添うこと、一人一人に適切な保育や支援を行うことができるようになるのである。

最後に学生が実習中に保育者との関係性で困難に感

したことにについては実習中に疑問に思ったこと等質問事項や挨拶のタイミングが掴めないケースが多いと感じた。保育者が日々忙しい業務の中で何気ない視線や、言葉、態度に必要以上に敏感に感じている状況もうかがえる。学生は自分がどのように保育者からみられているのか気にしており、相性や思考の違いなど、また親しくなれない関係性であれば精神的に不安定になることもあり、嫌われているのではないかと否定的になりがちである。学生が実習中に抱える課題について、遠慮気味であり、このようなことを聞いて良いのだろうか等必要以上に考え込んでしまい保育現場の担当保育者に言えないケースも想定される。実習訪問指導において大学の担当教員が実習訪問時に学生の実習中の対人コミュニケーションに関する困難さを捉えることで、実習先の担当教員と共通理解ができれば実習後半で対人コミュニケーションに大きな成果が期待できるであろう。学生は保育現場で実習中に子どもと保育者の関係性で「この保育者のように子どもと関わりたい」と思った自分の保育のモデル的保育者について保育学科では97%、子ども学科では85%の学生がモデルとして捉えている。実習中に自分の保育のモデルとして実習先の保育者から学んでいこうとする姿勢が示唆された。

学生が実習のように評価を気にせずに保育の現場で自身の情緒を安定させて自己を客観的に見つめ、過敏にならずに子どもや保育者と関わられるボランティア活動の経験がさらに実習前の学生の自信につながるのではないだろうか。

今回の授業最終日に自由記述で捉えた実習での学生の対人コミュニケーションへの課題について「保育内容指導法人間関係」「子どもと人間関係」「幼児と人間関係」の授業科目の中で「子ども同士のトラブル」「支援の必要な子どもへの対応」「発達に応じた対応」「場に応じた言葉かけ」など様々な状況を想定した事例研究等を取り入れながら学生の保育実践場面での対応力の構築と自信に繋げていきたいと考える。

■引用文献

- (1) 厚生労働省 2017 保育所保育指針解説 フレーベル館 第 2 章 P101
- (2) 厚生労働省 2017 保育所保育指針解説 フレーベル館 第 2 章 P135

- (3) 厚生労働省 2017 保育所保育指針解説 フレーベル館 第 2 章 P204
- (4) こども家庭庁保育所等関連状況とりまとめ「年齢区分別の就学前教育数に占める保育所等利用児童数の割合(保育所等利用率) 2024
- (5) 文部科学省中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」の答申 1997
- (6) 遊びを通した子ども理解に関する一考察—領域「人間関係」と幼児期の終わりまでに育って欲しい姿「協同性」に着目して 2021 四天王寺大学紀要 第 69 号 明石英子

参考文献

- 1、子どもと教育者・保育者を目指す学生の人間関係形成Ⅰ
子どもとの人間関係形成の困難感について 2022 九州女子大
学紀要 第59巻2号 安藤 綾子・矢野洋子
- 2、保育者養成校の学生の実習における対人コミュニケーションの
不安の考察 こども未来学研究 2015 第10号 三澤 恵
- 3、保育内容人間関係「こどもの人との関わりと保育実践を学ぶ」
2023 萌文書林 敷中征代
- 4、学生の保育実習への不安に関する検討Ⅱ—実習経験から保育内
容「人間関係」の講義へつなげ不安の解消をめざす 2021 九州
女子大学紀要 第58巻2号 安藤 綾子・矢野洋子
- 5、保育所、施設実習ハンドブック 2016 ミネルヴァ書房 小原
敏郎
- 6、福島県ホームページ 令和6年度 福島県幼児教育に係る実態調査
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/youjikyouseiku.html>
- 7、厚生労働省 2017 保育所保育指針解説 フレーベル館 第1章

鈴木智子 Suzuki Tomoko

短期大学部保育学科 准教授
専門：保育学
資格：保育士
免許：幼稚園教諭

book review



薦める人：

図書館情報センター

司書
司書

鳴原裕亮
小池美津貴

『雨の日の心理学 こころのケアがはじまったら』

東畑開人：著

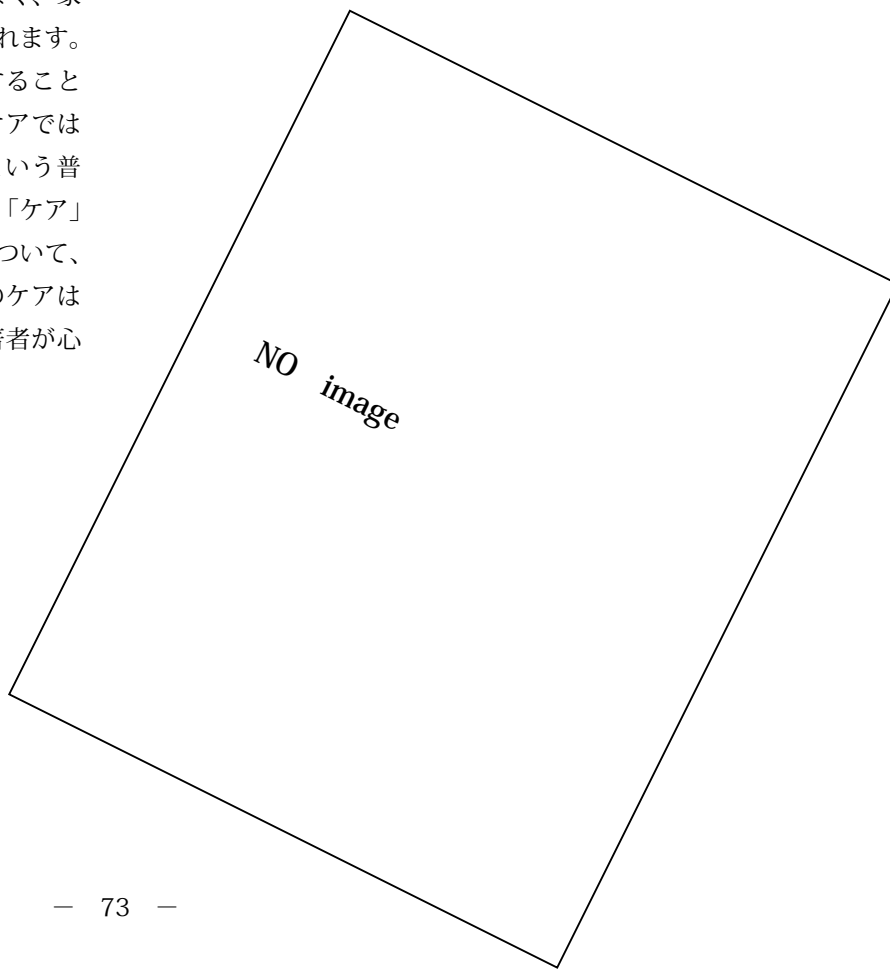
KADOKAWA 2024年

本書は臨床心理士である東畑開人による2023年度のオンライン授業「心のケア入門-支えることのための心理学」を書籍化したものです。そのため内容もくだけた口調で語られており、読んでいるこちらも実際に授業を聞いているような気分になります。

タイトルにもある「雨の日」というのは、通常運転で物事を考え感じられる状態を「晴れの日」としたときの対義語として使われています。つまり、思考や感じ方がいつもと違う状態のことを指します。晴れの日なら「頑張ったね」と言われて嬉しいところでも、雨の日だと逆に「どうせ私のことなんて何も知らないくせに！」と怒りまで湧いてしまう。天気は誰にでも平等であるように、何の病気でなくとも「雨の日」は誰にでも起こりうる心理状態です。自分だけでなく、家族や上司・部下、友人にも平等に「雨の日」が訪れます。そんな時、その場にいたあなたは「ケア」をすることになります。カウンセリングのような特別なケアではなく、「大丈夫ですか?」「具合が悪いの?」という普段のコミュニケーションの一環としての普通の「ケア」です。本書ではそういった「雨の日のケア」について、心構えやケアの手段、そしてケアする人自身のケアはどうすればよいのかを、全5回の授業形式で著者が心理学の知識を交えながら教えてくれます。

本書ではメラニー・クラインやビオンといった心理学者とその理論がわかりやすく説明されている為、ケアに関する知識や研究についても少しだけ詳しくなれます。知らないことを知る、というだけでも気分転換になることもあります。とはいえ、現場で働く方からすれば座学が役に立つ瞬間はそれほど多くないと思うかもしれません。特に人間を相手とする場合や「雨の日」の人を相手にする時などは型にはまった技術で対応できないこともしばしばでしょう。しかし、ケアする側の人の心理状態を把握する際には役立ちます。どうして私がモヤモヤしているのか、苦しいのか「わかる」ということはケアする側にとっても大切な事です。誰かをケアすることに疲れてしまった時は東畑さんの授業を生徒になった気分でも聞いてみるだけでも気が楽になれるかもしれませんよ。

また、読んだ後に心理学やケアについてももう少し知りたい、と思った方向けのブックリストも紹介されています。半分くらいは著者自身の書籍だったりするのですが、本書の内容を詳しく知りたい場合は同じ著者の本が最適であることも確かです。(嶋原)



『ルポ スマホ育児が子どもを壊す』

石井光太：著
新潮社 2024 年

本書は現代の子どもたちの変化について、著者が取材した内容をまとめたルポルタージュ（現地報告）です。スマホ、大変便利ですね。スマホ依存症という言葉がなくなりそうなほど、現代人はスマホとともに生きています。育児も例外ではなく、子どもをあやすためにスマホの動画を見せる、という光景は日常になりました。若い先生であれば既にそうやって育てられた人も多い時代です。スマホをはじめとしてこの 20 年間で育て方が変化することで教育現場にも大きな変化をもたらしていました。

スマホ育児、というタイトルではありますが、本書は「公

園で立ちすくむ園児」という内容ではじまり、「そもそも勉強に不向きな子がいる」という現代の大学受験に至るまで様々な年代の子どもたちや教育界の話を扱っています。

「公園で立ちすくむ園児」、思い描くだけ寂しく思うのは私だけではないはず。保育現場によって異なると思いますが、公園に行って「さあ自由に遊んでごらん」と解き放つと遊具の遊び方や友達との遊び方が分からず、ボールなどで遊ぼうと誘っても「疲れるから嫌」と断られるのだそう。遊び方を教えれば遊べるが、知らないものには手を伸ばさない、もしくは関心を持たない子どもたちが増えているのです。なぜか。原因の一つとして、昔よりも大人優先で子どもに厳しい社会になったことを著者は挙げています。詳しい話は本書にお任せするとして、こういった話が延々と続くため、読んでいくうちに「子どもが育っていくのが怖い」と思ってしまった。ですが、教育機関にいるからこそ目を通さねばならない現実でもあります。暗い現実を知ってこそ、明るい未来の「明るい」とは何なのかを考えるきっかけにもなるはずです。

子どもを変えるならまずは大人から、と言う意味でも本書は役立つかもしれません。子どもたちの話をしているはずなのですが、「もしかして私もその傾向があるのではないか」と読みながら不安になりました。この不安が自分を変えるエネルギーになることもあります。スマホや S N S と聞いてギクッとした方にもおすすめですよ。（嶋原）



『アリアドネの声』 井上真偽：著 幻冬社 2023 年

少し趣向を変えて小説の紹介です。本作は災害時の救出劇にほんの少しだけミステリーを混ぜたサスペンス小説です。井上真偽さんというと『ぎんなみ商店街の事件簿』という答えが二つあるミステリーを作った作家ですが、『アリアドネの声』はミステリー要素よりもヒューマンドラマとして魅力のある作品です。

舞台は障害者支援に特化した、架空の地下都市「WANOKUNI」。災害救助用ドローンを扱う企業に就職した主人公は「WANOKUNI」のオープニングセレモニーに参加するが、そこで巨大地震に遭遇してしまいます。参加者や住民たちの避難が進んでいく中、ある人物が地下に取り残されてしまったことを知ります。その人物というのが、都市のアイドル（象徴）として活動する「見えない、聞こえない、話せない」三つの障害を抱えた女性だった。6 時間後には安全地帯への経路が断たれてしまう地下都市に救助に行くのが困難な中、主人公らは災害用救助ドローンを使ってシェルターへ誘導する、という前代未聞のミッションに挑むこととなります。ドローンから紐を垂らして何とか彼女を誘導していくのですが、ドローンのカメラに映る彼女の行動に主人公たちは違和感を抱き始めます。本当は見えているのではないのではないか、と。様々な疑念を

抱きながらも救助に取り組む彼らに光は射すのか。現実でこんな状況になれば絶望的としか言いようがありません。ドローンによって誘導できるかといえば、机上でなら可能性があるかもしれないと思えますが実際はドローンも精密機械。衝撃や水没で使えなくなることとはしばしば。加えて無線で動くためには電波を遠くまで飛ばすための中継器も必要となると現場に遠ければ遠いほど可能性が低くなる。そんな現実をいかにして打破していくのか。派手な見どころはなく、地道に慎重に進めていく救助ではありますが、いつどんな障害に遭遇するのか分からない地下空間とタイムリミットがサスペンス小説たらしめる要素です。

あらすじの通り、舞台は複雑ですが話の筋はシンプルで、「6 時間で、見えない・聞こえない・話せない女性を、ドローンを使って救出せよ。」これだけです。加えて行間も広く文字数が少ないため、一気読みしやすい。読んだ感覚としては映画 1 本分と言ったところでしょうか。ミステリー要素は決して難しいものではないため、ミステリーとしては物足りなさもありますが、私がおすすめしたいのは、ラストの「言葉の熱量」です。気持ちを説明しなくてもわかる登場人物の心の叫びと想い。これだから小説を読むのは止められない。期待させるとかえって物足りなくなると思いますのでこの辺で止めておきます。「暇つぶしにちょっと読んでみるか」くらいの気持ちで手に取って頂ければ嬉しいです。（嶋原）

『君と宇宙を歩くために』

泥ノ田犬彦：著 講談社 2023 年

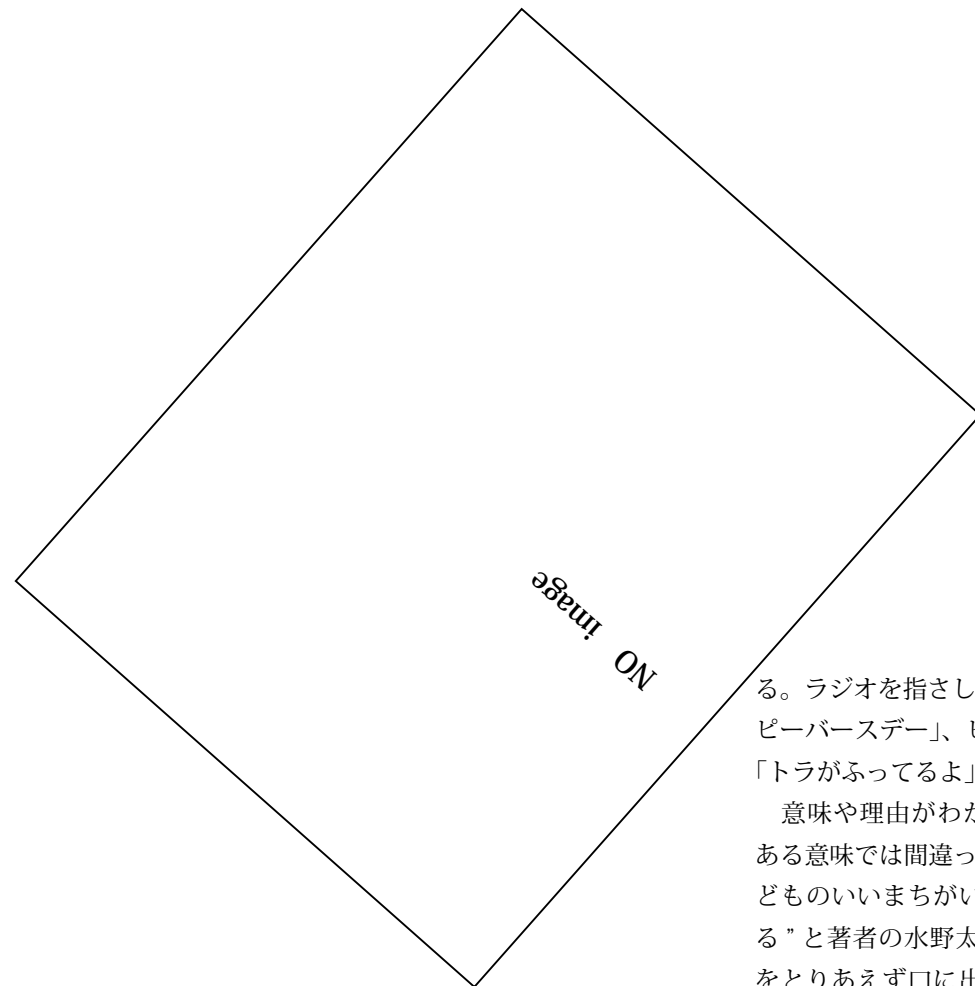
こちらは「普通」に日々を過ごすことが少し難しい高校生男子2人の成長と友情を描いた作品です。タイトルの「宇宙」という言葉には「普通ではない（重力がなく普通に歩けない）空間」としての宇宙」という意味が込められており、「生きづらさ」の代名詞となっています。このネーミングセンスも素敵だなと感じ、試しに読んでみたのですが思いのほか面白かったため紹介します。

本作は要領が悪くてなかなか仕事や勉強が「普通に」こなせないヤンキー高校生・小林と、発達障害で「普通」ができない宇野は、とある出来事をきっかけに話すようになります。性格も見た目も真逆と言っている2人ですが、宇野が独自のルールを作ることで工夫して生

きていることを知り、小林も少しずつ変わっていきます。その不器用ながらも一歩踏み出そうとする姿に勇気をもらえるはず。

本作中では「発達障害」という単語は出てきません。あくまで「普通ではない」という表現をするだけです。宇野の姉や小林の友人たち、二人の所属することになる部活の顧問と先輩。全員が配慮の出来る優しいわけではありませんが、発達障害を持つ子として扱うというより、そういった個性を持つ人として接しているような温かみがあります。時々宇野が苦しむ姿もありますが、そのたびに手を差し伸べてくれる小林の優しさが身に染みしてくるのです。知識や配慮も大事ですが、理解したい、喜んでほしいといった、普通の友達に思うような思考や行動が本質的にはもっと必要なのではないかと気づかせてくれます。

また、読んでいるうちに宇野の「生きづらさ」は私たちにも身に覚えがあるように思えてくるはず。繊細な方なら尚更身に覚えがあるでしょう。発達障害であるかどうかに関わらず、自分の「生きづらさ」を客観的に見ることで整理されることもあります。「自分はなんで上手く生きられないんだろう」と悩ましくなったら、お供にぜひご一読あれ！（もちろん、元気な時でもおすすめです。）（鳴原）



『きょう、ゴリラをうえたよ 愉快で深いこどものいいまちがい集』

水野太貴：文 吉本ユータヌキ：イラスト 今井むつみ：監修・解説
KADOKAWA 2024 年

「今日、ゴリラを植えたよ」がなんなのか知りたい人は読むしかない！本が苦手な人でも大丈夫。本書は子どもの素敵な間違いに可愛いイラストがついていて、好きなどろだけ楽しむこともできる。YouTube、Podcast 番組「ゆる言語学ラジオ」の人気企画 AKACHAN'S MISTAKE AWARDS(赤ちゃんズ ミステイク アワード)に集まった発言が厳選されてい

る。ラジオを指さして「こわれたテレビ」、お墓で「ハッピーバースデー」、ヒョウが空から降ってくるのを見て「トラがふってるよ」…

意味や理由がわかると、確かに間違っているけど、ある意味では間違っていないのでは…と気がつく。“子どものいいまちがいには、ことばの本質がつまっている”と著者の水野太貴はいう。そうなのだ、覚えた音を取りあえず口に出してみても、間違っているようなら調整して、少しずつ言葉を学んでいる。ちょっとズレていると、大人は笑ってしまうけれど、子どもは間違うことを恐れない。(間違ったと思わせるのも可哀そうだ。真剣に学んでいるところなのだから。)子どもってすごい。そして、言語を獲得するとは、なんてすごいことなのだろう。

『音声学者、娘とことばの不思議に飛び込む ～プリチュワからカピチュウ、おっけーぐるぐるまで～』の著者川原繁人は我が子の言葉の間違いを直さず、大事に保護する方針という。理由は…可愛いから。でも、人間はたくさんの人と関わりながら言葉を使って生きているから、どこかで修正されるだろう。子どもはどんどん成長し、いつか言い間違いは失われてしまう。そう思うと、なんて貴重なものなのだろう。

現場の保育者の皆さん！普段、子どもの発言にハッとさせられたり、思わず笑顔になったりしているのでは？！AKACHAN'S MISTAKE AWARDS(赤ちゃんズ ミステイク アワード)に投稿してみたいかが！？てい先生『ほお…、ここがちきゅうのほいくえんか』、ベストセラーズ、2014. やでこぼん吾郎『実録保育士でこ先生』、KADOKAWA、2021. も子どもの素敵な発言が満載で楽しいですね。(小池)。

『センス・オブ・ワンダー』

レイチェル・カーソン：著 森田真生：訳とそのつづき

筑摩書房 2024年

朝、起きて雪が積もっていたら？

ほとんどの大人は「寒くて嫌だな」とか「滑らないように気をつけなければ…」とか、あまり嬉しくはないだろう。それに、雪で遊んでいたら、変な人になってしまう恐れも…。

でも、ほとんどの子どもは喜ぶだろう。私にはもうすぐ2歳になる息子がいるが、目をキラキラさせながら、空から舞い落ちてくる雪を眺めたり、積もった雪を手でつかんだり。見るもの、聞くもの、感じるもの、すべてが新鮮で、「これはなんだろう？」という驚きと不思議（センス・オブ・ワンダー）で満ちているの

だろう。

本書は世界的ベストセラー『センス・オブ・ワンダー』の新訳で、訳者がレイチェル・カーソンに触発されて過ごした日々を続きとして描いている。訳者は子どもと庭に来る鳥や虫をワクワクと待ち、愛でる。こんなふうに感じられたら、いいなあ。どんなにか世界は輝いて見えるだろう。それに、子どもと一緒に雪と遊んでも、空をずっと眺めていても変な人にはならないですむ！

大人になるにつれて、私たちはやるべきことに追われ、ほんのちょっとスマホを眺めたりなんかすれば、あっという間に時間が過ぎていく。世界をあざやかに感じていた頃を大人になるにつれ、忘れてしまう。飽きることなく見ていた、アリの行列、形を変え続ける雲、風の音…自然に身を任せ、自然の一部だったかのような、あの感覚を本書は思い出させてくれる。大人になったって、私たちはもっと自由に好きなように生きていいはずだ。

でも、震災後の福島県ではセンス・オブ・ワンダーな日々は、とても難しいかもしれない。外で遊ぼうとすれば、放射線のリアルタイム線量測定システムにドキッとさせられてしまう。いや、気にしていたら暮らしていけないから、センス・オブ・ワンダーを、にぶらせた方が楽なのかもしれない。鈍感では自然の美しさに気が付けないし、敏感では生きていくのに苦しい。どうすればいいのだろう？ 本書ではレイチェル・カーソンが化学物質の危険性をうったえた『沈黙の春』などが紹介され、その結びには歓びを感じながら生きる重要性が語られている。（小池）

『モンテッソーリの幼児教育 ママ、ひとりでするのを手伝ってね！』

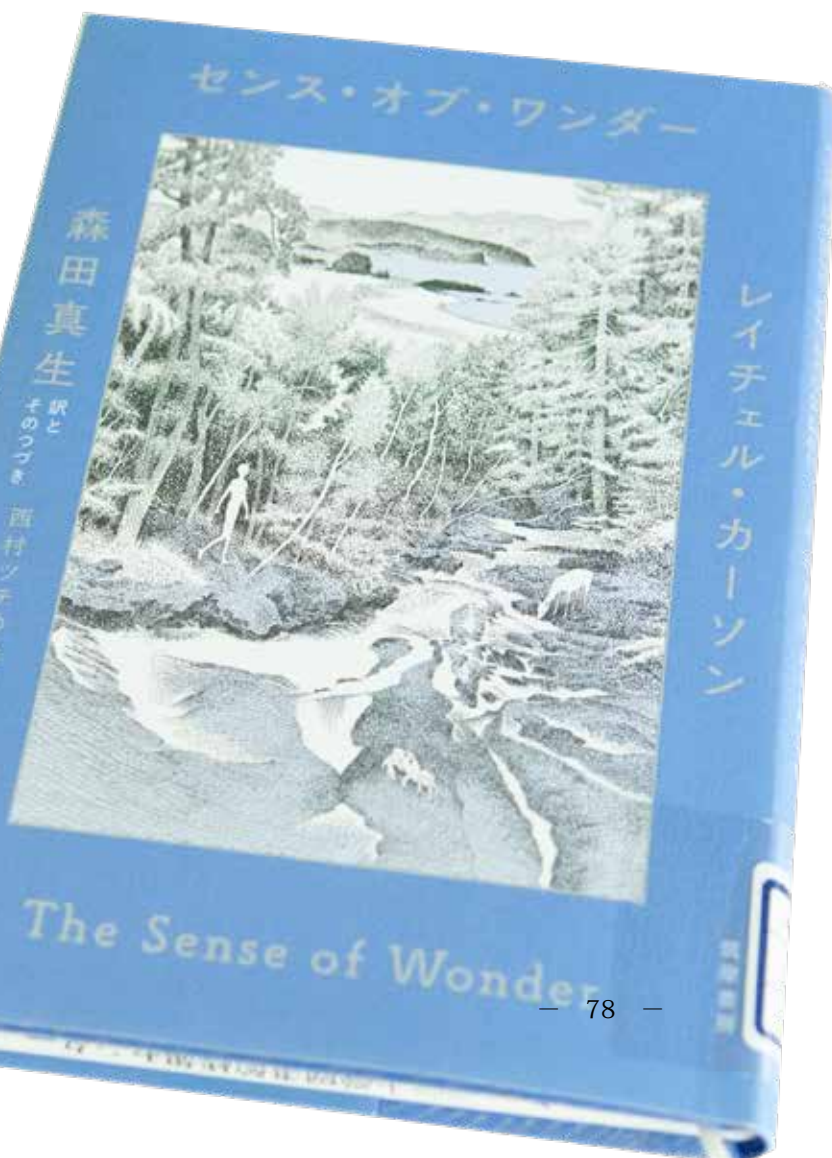
相良敦子：著 講談社 1985年

藤井聡太を育てたと昨今流行りの「モンテッソーリ教育」。関連本もおもちゃもたくさん出ている。SNSにも情報があふれている。それを追っていたらきりが無い。どれが正しいのか、どれがいいのか。モンテッソーリ教育の第一人者相良敦子による、この本をまずおすすめしたい。タイトルがすべてを表している。

「ママ、一人でするのを手伝ってね」

つまり、目の前の子どもをよく見て、今、子どもがしようとしていることをよく見る。何に集中していて、どこにまずいているのか。子どもに寄り添う人にできることは、お手本を通常よりもゆっくり見せ、出来るようにほんの少し工夫してあげること。それがモンテッソーリ教育の大切なことなのだ。

40年近く前の本だが、2018年にはマンガ版も出版されている。それだけ時代を超える名著だ。子ども達の事例や家での実践例も紹介されている。（小池）



『伝説の編集者ノードストロムの手紙 アメリカ児童書の舞台裏』

レナード S. マーカス：著 児島なおみ：翻訳 偕成社 2010 年

毎週末、渋滞を引き起こすほど大人気の「かがくいひろしの世界展」(福島県立美術館 2025 年 1 月 25 日～3 月 9 日)は、かがくいさんの温かい人柄がよく伝わってくる、素晴らしい展示だった。その講演会で、かがくいさんの担当編集者として『だるまさん』シリーズを世に送り出した沖本敦子さんが「面白い!」と熱く語っていたのが本書。

今も世界中で読まれている『かいじゅうたちのいるところ』も『おやすみなさいおつきさま』も『ピーターのいす』も『たいせつなこと』も『おおきな木』も『どろんこハリー』も…あれもこれもノードストロムが編集していたとは!! 多くの名作が生まれた背景がわかる手紙が 263 通収録されている。分厚い本なので、絵本が好きな人にしかすすめられないが、

おしゃべりを聞いているように読める。

教訓的な本が多かった時代に、ノードストロムは「悪い子のためのよい本を!」と新たな才能を持った作家を見出し、革新的な絵本を次々に送り出した。現代においても、歯磨きを教えようとか、好き嫌いなく食べようとか、絵本でしつけをしようとする人は多い。確かに正しい生活習慣やその理由、手順などを説明するには便利だ。でも、絵本の力はそれだけではない。そもそも、しつけようという意図が見えれば、子どもはそれを感じとる。大人がイメージする純粋無垢な子どもなんていない。子どもだって葛藤や不安、不満、怒りなど切実な感情を抱えている。そんな子どもにまっすぐに届くのは、優れたアーティスト(作家)が表現した芸術作品を、最高の形に磨き上げたものだ。とノードストロムは考えていた。感情をよく表現した素晴らしい作品であれば、世間で問題視されようが、関係ない(ただし、問題が起こりそうなら根回しはする。)。作家にも子どもにもどちらにも敬意を持って、仕事をしていたことがわかる。

才能あふれる作家には「あなたにしては良くない(あなたならもっとできる)」と励まし、よりよい本を作ろうという熱い思いで向き合う。よりよいものを作り上げるには、言にくいことも伝えなければならない。だから、ノードストロムはウィットとユーモアに富んだ表現で切り抜けようとしたのだろう。ノードストロムからもらった手紙を思い出す人は何とも言えない、良い表情をしていたという。

仕事の心構えとしても、人との関わり方としても参考になる本だ。(小池)

book review



シリーズ 福島の文化を知る その 4

「天ぷらまんじゅう」と会津の民俗性

梅 宮 れ い か 大学院心理学研究科 教授

1. 饅頭（まんじゅう）とは

和菓子の中に確固とした地位を確保しているものに、饅頭がある。練り切りや干菓子とは異なり、餡をふんだんに使い、柔らかく蒸しあげたそれは、ほおばると甘く、できたては、特に美味しい。

饅頭の由来をひもとくと、蜀の宰相・諸葛亮が川の氾濫を沈めるための人身御供の代わりとして、小麦粉を練って羊や豚の肉を詰めた半円形の玉を、人間の頭に見立てて川に投げ込んだことに起源説話がある。この饅頭は、中に肉をつめて蒸した、今日、日本で売られている「中華まん」のようなものである。中国語のマントウ（饅頭）は、蒸しパン全般を指し、その中でも具のあるものは包子（パオズ）と呼ぶ。今日のマントウは、中国北部の主食であり、イースト発酵で作る蒸しパンである。

日本における「まんじゅう」の伝来には、2 説ある。ひとつは、仁治 2（1241）年に宋より帰国した僧の円爾が、博多の栗波吉右衛門に、膨張剤として甘酒を使う「酒まんじゅう」を伝えたというものである。もうひとつは、寛永元（1350）年、臨済宗の龍山徳見と共に帰朝した帰化宋人である林浄因が肉食ができない僧侶のため、甘葛煎を加えた小豆餡を小麦粉を練った皮で包み、蒸し上げたものを創ったのが始まりとする説がある。このまんじゅうは、ふくらし粉が膨張剤とし

て使われていたと思われ、今日の「曹達まんじゅう」に近い。また、曹洞宗の開祖、道元の正法眼蔵（仁治 2（1241）年）には、「斎前に点心をおこなふ。（中略）あるいは饅頭六七箇、羹一分、毎僧に行ずるなり」と記述され、饅頭が点心として用いられた痕跡がある。これは、座禅における食事に使われたのであろうか。

現在のような、甘い小豆が入ったまんじゅうは、1500 年（明応 9 年頃）頃には形ができていたようで、江戸時代初期においては庶民文化に登場するようである。甘みが贅沢であった江戸時代には、画期的なものであったと思われる。

本文においては、饅頭の多様性を鑑み、饅頭のなかでも、小豆あんを包んで、蒸し上げたものを、特に「まんじゅう」と表記する。

2. 福島県のまんじゅう

福島県で有名なまんじゅうは 柏屋 の「薄皮まんじゅう」であろう。これは名前のごとく、餡子が多く、皮は薄い。餡子はこしあん粒あん、季節によって抹茶を入れたものなど変わり種が売り出されるが、基本は小豆あんである。東北新幹線が開通前には、郡山駅の名物で、餅皮菓子である かののや の「ゆべし」と土産物の一位を争った。また、郡山の土産には、三万石 の「ままだおる」も売られているが、これは、

■ 会津若松城

保科氏（後に会津松平家）の居城である若松城は、別名「鶴ヶ城」ともよばれる。現在の天守閣は、1965（昭和 40）年、鉄筋コンクリートで作られたもの。1990（平成 2）年には、鶴ヶ城公園として日本さくら名所 100 選に選定され、2006（平成 18）年には、日本 100 名城の十二番に選ばれた。





■ 天ぷらまんじゅう

熱々のものを食べると、餡の甘みが増した感じがする。会津では、彼岸とお盆に「天ぷらまんじゅう」は必需品である。しかし、昨今は家庭で作らないところも多い。

洋風の焼きまんじゅうに位置づけられよう。福島の中央に位置する郡山という土地は、お菓子の豊かな土地であることが想像に容易い。

まんじゅうは菓子店ごとに一種あると言われるが、工夫を凝らして変わったものもある。郡山から東北本線を電車で仙台方面に向かった所にある二本松市には、まんじゅうを素揚げにした「揚げまんじゅう」を売っている店がある。花月堂花屋である。小豆あんはこしあん、山形の形状は、安達太良山にヒントを得たものであるとのこと。同じ素揚げの揚げまんじゅうは、福島市の八巻菓子舗にもあるが、こちらは、ごまあんである。小豆あんのまんじゅうは、砂糖がかかっており、東北地方で好まれる「揚げドーナツ」にちかい。猪苗代にも砂糖をかけた揚げまんじゅうがあ

り、菓子司せんべやで売られている。

3. 会津の「天ぷらまんじゅう」

油を使った、二次製作の「揚げまんじゅう」だが、会津には、衣を付けて揚げる、つまり「天ぷら」、のまんじゅうがある。「天ぷらまんじゅう」とよばれている会津の郷土料理である。農文協刊の「聞き書き福島の食事」には、会津地方の郷土食として、記載がある。

彼岸 新暦の三月十八日は彼岸の入り、仏様を迎える準備をする。紙でつくった彼岸花や果物、まんじゅうを買って、仏様にあげる。

彼岸入りの朝は、小正月につくった彼岸供えを焼いて、納豆もちやつゆもちにしてあげる。

彼岸中の仏さまのごちそうは、まんじゅうを油で揚げたてんぷら、切りこんぶと油揚げや車麩の煮もの、こんにゃくと油揚げの煮もの、野菜のてんぷら、ぜんまいのくるみあえ、おはぎ、味噌はん、豆腐汁などである。

(柏村サタ子 他編集「日本の食生活全集」⑦、聞き書き福島の食事、pp.23-24、農文協、1987)

彼岸における晴れ食として、まんじゅうの天ぷらが位置づけられている。油は高価で、たっぷりの油で揚げた天ぷらはごちそうである。仏様に上げて硬くなったまんじゅうも油で揚げると美味しく食べることができる。

「揚げまんじゅう」と「まんじゅうの天ぷら」の違い



■ 二本松市 花月堂花屋 の揚げまんじゅう

所在地：二本松市竹田 2-7-7

こしあんを包み、油でしっかり揚げられている。カリカリとした皮は、しっとりとしたあんとはまってうまい。

は、衣のみである。一手間かけて、衣を付けることで、“お下がり”としていただいたまんじゅうが、晴れ食に変わることも意味している。また、揚げることで別の料理を仏様に供えるといった、“生まれ変わり”とも考えることができよう。

「天ぷらまんじゅう」は、郷土料理であると共に、会津の信仰の表れとも思える。では、いつから会津に根付いたのだろうか。

4. 「天ぷらまんじゅう」の分布

わが国における「天ぷらまんじゅう」の分布を調べてみると、先に示した農文協の日本の食生活全集には、会津地方にのみ記載があり、他、どこにも記載がない。



■ 強清水 の天ぷらまんじゅう

所在地：会津若松市河東町強清水 406-1 (清水屋)

強清水では、にしん(身欠きにしんを柔らかくしたもの)、するめ(するめいかを柔らかくしたもの)、こしあんの天ぷらまんじゅうを名物として供している。

そこで、web 上にまんじゅうに衣を付け、天ぷらにした料理がないか調べてみた。すると、長野県と島根県、岐阜県、滋賀県で「天ぷらまんじゅう」があるとのこと。

島根県のは、紅白まんじゅうをあわせて揚げる等、土地によって違いはあるが、お盆や彼岸に食べるといった仏事に関わるものであること、晴れの日のごちそうと認識されていることなどが共通している。

これらの「天ぷらまんじゅう」は、長野県（高遠藩）で生まれらしい。高遠藩主の保科正之が、1643 年に福島県（会津藩）に移る際に伝わったと考えられるとのこと。さらに、保科正之が会津に移ってくる以前に会津藩を治めていた加藤氏は、1634 年に島根県（石見吉永藩）に立藩した後、旧領の会津藩から沢山の職人を呼び寄せ、それによって、「天ぷらまんじゅう」が島根県に伝わったと考えることもできるらしい。しかし、石見吉永藩はわずか 39 年しか続かず、1682 年に加藤家は滋賀県（水口藩）に移り、「天ぷらまんじゅう」は、滋賀県（水口藩）に伝わった。と考えるロマンティックな解釈が成り立つとのこと。

保科正之が高遠藩より伝えたという説は、納得がいくが、保科氏が会津に来る以前、10 年も前に石見吉永藩に移った加藤氏が、会津藩より職人を呼び寄せたとの話は、なかなか信じるのに難しい。なぜならば、職人は、藩の宝だからである。しかし、日本の北と南で、まんじゅうの油による二次加工が、生まれ出たというのも不思議な話である。

保科氏は、色々な文化を高遠藩から持ち込んだ。その一つに「高遠そば」というそばの食べ方がある。同じように、まんじゅうを高価な油で揚げ、より尊いごちそう（供物）に変える文化を高遠藩から会津藩に持ち込んだ、と言う所までは信じるに足るのではないだろうか。しかし、文化交流のようなことがあったとすると、江戸時代の藩の交流が色々な食事の形成に一役かっていることになる。それは素晴らしいことである。「天ぷらまんじゅう」によく似たお菓子に、奈良県の春日大社の神饌から発達した「ぶと」という揚げ菓子がある。切り口などは「天ぷらまんじゅう」に似ているが、こちらは、練った米粉で作られた神饌から、春日大社



■ 十割そば会 の天ぷらまんじゅう
所在地：郡山市緑ヶ丘東 8-21-14（（株）食のトータルコーディネート企画
経営母体は、郡山市だが、会津の味をコンセプトとしてそばと天ぷら、丼ものを提供している。天ぷらまんじゅうは、柳津の小池菓子舗の茶饅頭を使ったものである。

の許可を得てお菓子に作り替えられたもので、油であげたあんパンのようなものである。まんじゅう発祥の地が奈良であることから、神饌となったのも納得する。

5. 会津に伝達されなかった「赤飯まんじゅう」

「天ぷらまんじゅう」は、保科氏により、高遠藩からもたらされたもののようだが、時代があわなかったのか、もたらされなかったもまんじゅうもある。「赤飯まんじゅう」である。これは、伊那郡を中心に長野全土

で食べられている変わり種のまんじゅうである。京都でも売られているが、京都のものは、中に栗が入ったもので、長野のそれは赤飯だけを包んだまんじゅうである。赤飯を甘く味付け、餡に見立てて包み、蒸し上げた「赤飯まんじゅう」は、保科氏と共に会津に入っでこなかった。保科氏以降のいずれかの時代に、「赤飯まんじゅう」が食されるようになり、会津にもたらされなかったと考えると納得がいく。食文化の伝達が領主の移動に関わると考えると面白い。

6. 会津から伝わらなかった「あわまんじゅう」

「赤飯まんじゅう」は、会津に伝わらなかったが、会津から伝わらなかったまんじゅうもある。柳津の「粟まんじゅう」である。これは、餅粟であんを包んで蒸し上げたもので、あんは小豆のこしあんを使う。「粟まんじゅう」は、若松城下においても提供している菓子屋がない。柳津は、会津若松より峠（七折峠）をこえて、車で 40 分ほどであるから、足での移動では半日ほどか。会津藩の城下とは隔たったところであると理解すれば、異なった文化様相を持っているとも考えられる。しかし、柳津は、十三詣りなど民間信仰のあつところである。行き来がなかったと考えるのは、難点がある。むしろ逆に、信仰に厚いところだから、“災害にあわない”とかけられた「粟まんじゅう」が、護符のような扱いになったのか。いずれにせよ、「粟まんじゅう」は、



■ 保科正之の墓所がある土津（はにつ）神社
猪苗代町の土津神社の祭神は、保科正之である。



■ あずさ堂小林本店の「赤飯まんじゅう」
所在地：長野県安曇野市豊科 4476



■ 小池菓子舗の「粟まんじゅう」
所在地：福島県河沼郡柳津町大字柳津字岩坂甲 206

他の土地に持ち出されることがなく、柳津に今も息づいている。

7. 「天ぷらまんじゅう」の今

さて、「天ぷらまんじゅう」だが、現在でも会津の伝統的な行事食の中には生きている。さらに、外食産業にも、その姿を見ることができる。うどんのチェーン店である 丸亀製麺 では、麺と一緒に食べる天ぷらのバリエーションに、その姿を見ることができる。また、会津をカラーとして用いた蕎麦屋の 十割そば会 でも、「天ぷらまんじゅう」がメニューに入っている。会津若松市には、揚げ物を供している店では、「天ぷらまんじゅう」をメニューに加えているのは理解できるが、チェーン店で会津以外に店を構えているところが提供しているところは不思議だ。”おいしい”と言うことで、提供されているのだろうか。デザートのような位置づけなのだろうか。

先にも書いたが、「天ぷらまんじゅう」は、会津の民俗性に関係すると考えられる食べ物である。となれば、商業ベースであっても、提供され続けている現在は、喜ばしい。

【引用文献】

- 1) 柏村サタ子 他編. (1987). 日本の食生活全集⑦ 聞き書 福島の食事, 東京, 農山漁村文化協会.
- 2) 奈良女子大学大学院人間文化研究科 (博士前期課程) 国際社会文化学専攻. 奈良饅頭. https://www.nara-wu.ac.jp/grad-GP-life/bunkashi_hp/naramanju/naramanju.html 2025,3,20 最終閲覧.
- 3) 奈良女子大学大学院人間文化研究科 (博士前期課程) 国際社会文化学専攻古代文化地域学コース. 現代に残る古代菓子「ぶと」. https://www.nara-wu.ac.jp/grad-GP-life/bunkashi_hp/buto/buto.html 2025,3,20 最終閲覧.
- 4) 中山圭子. (2018, 2019). 事典 和菓子の世界 増補改訂版, 東京, 岩波書店.
- 5) 日清オイリオ. (2014). 発見! ご当地「油」紀行第 37 回 島根県 (太田市) 天ぷらまんじゅう. <https://www.nisshin-oillio.com/report/kikou/vol37.html> 2025,3,20 最終閲覧.
- 6) 日清オイリオ. (2014). 発見! ご当地「油」紀行第 13 回 奈良県 (奈良市) ぶと饅頭. <https://www.nisshin-oillio.com/report/kikou/vol13.html> 2025,3,20 最終閲覧.

付録 天ぷらまんじゅうの作り方

レシピ

- 小麦粉・・・100 g
- 水・・・・・・100ml
- 揚げ油・・・・適量
- まんじゅう・・こしあんのものが美味しい

- 1, 小麦粉を水でダマにならないように溶く。
- 2, 揚げ油は 170℃～180℃くらい。
- 3, まんじゅうに衣を付け、
- 4, からっとなるまで揚げる。

調理は簡単である。衣をあまり厚く付けないこと、油の温度を高くしないでゆっくり揚げるのがポイント。



①薄力粉 100g に水を 100ml くわえて混ぜる。ダマにならない方が揚がりが見栄えよいが、少しくらいダマでもだいじょうぶ。



②まんじゅうにたっぷりと衣液を付ける。



③油に入れると、1 度沈んで徐々に浮き上がってくる。箸で動かしながら揚げると綺麗にあがる。



④浮き上がってきたら、裏返ししながら、衣に均等に火が入るようにする。



⑤衣がカリッとなったなら、油からあげてキッチンペーパーの上にのせる。余分な油を取ると、カリッと感が長持ちする。温かいととても美味しいが、冷めてもうまい。

梅宮れいか UMEMIYA, Reika

福島学院大学 理事
福祉学部福祉心理学科・大学院 教授

表紙から



「おひな様に見送られ」

撮影地：福島学院大学認定こども園

撮 影： 梅 宮 れ い か Reika Umemiya

福祉学部福祉心理学科 教授

教育・保育論集

第 28 号

令和 7 年 3 月 30 日 発行

発行者 **福島学院大学**
福祉学部 こども学科
短期大学部 保育学科
〒 960-0181 福島県福島市宮代乳児池 1 - 1
電話 024-553-3221

編 集 梅 宮 れ い か
編集協力 図書館情報センター